

早稲田大学  
大学院  
**人間科学研究科**  
**要項**



2002



## 早稻田大学教旨

早稻田大学ハ学問ノ独立ヲ全ウシ、学問ノ活用ヲ效シ、模範国民ヲ造就スルヲ以テ建学ノ本旨ト爲ス。

早稻田大学ハ学問ノ独立ヲ本旨ト爲スヲ以テ、之カ自由討究ヲ主トシ、常ニ独創ノ研鑽ニカメ以テ世界ノ学問ニ裨補セン事ヲ期ス。

早稻田大学ハ学問ノ活用ヲ本旨ト爲スヲ以テ、学理ヲ学理トシテ研究スルト共ニ、之ヲ實際ニ應用スルノ道ヲ講シ以テ時世ノ進運ニ資セン事ヲ期ス。

早稻田大学ハ模範国民ノ造就ヲ本旨ト爲スヲ以テ、個性ヲ尊重シ、身家ヲ發達シ、國家社会ヲ利済シ、併セテ広ク世界ニ活動ス可キ人格ヲ養成セン事ヲ期ス。

## 2002年度 大学暦

項目		期日
入学式		2002年 4月 2日(火)
前期	授業開始	4月11日(木)
	授業終了	7月31日(水)
	夏季休業	自 8月 1日(木) 至 9月20日(金)
後期	授業開始	9月30日(月)
	創立記念日	10月21日(月)
	冬季休業	自 12月22日(日) 至 2003年 1月 7日(火)
	授業終了	2月 7日(金)
	春季休業	自 2月 8日(土) 至 3月31日(月)
	学位授与式	3月25日(火)

- \* 12月20日(金)、1月 8日(水)は全学一斉で月曜日の授業を実施。
- \* 4月30日、5月 1日・2日は全学休講。
- \* 10月21日(月)は本学創立記念日で全学休講。
- \* 10月24日(木)は体育祭で全学休講。

# 目 次

---

早稲田大学教旨

2002年度大学歴

I 早稲田大学大学院人間科学研究科沿革	1
II 大学院人間科学研究科の理念	2
III 大学院人間科学研究科の研究領域	3
IV 早稲田大学大学院学則(抜粋)	4
V 早稲田大学学位規則(抜粋)	11
VI 修士論文作成について	14
VII 博士論文作成について(課程による者)	15
VIII 「人を対象とした研究および動物実験」に関する倫理指針	18
IX 研究生制度について	22
X 人間科学研究科学科目配当表	24
XI 研究指導・演習および講義の概要	34
【修士課程】	34
1. 生命科学研究領域	34
2. 社会科学・環境科学研究領域	38
3. 行動科学・臨床心理学研究領域	47
4. 人間行動システム研究領域	59
5. スポーツ科学研究領域	67
6. 各研究領域共通	72
【博士後期課程】	74
1. 生命科学研究領域	74
2. 社会科学・環境科学研究領域	75
3. 行動科学・臨床心理学研究領域	77
4. 人間行動システム研究領域	79
5. スポーツ科学研究領域	81
XII 全学共通設置科目の概要	83
XIII 学科目の履修方法	87
XIV 教育職員免許状取得について	92

XV	学生生活等	-----	94
1.	学籍番号	-----	94
2.	学生証(身分証明書)	-----	95
3.	各種証明書の交付	-----	95
4.	諸願および諸届	-----	96
5.	複写代補助費	-----	97
6.	海外論文発表補助費	-----	97
7.	学会発表補助費	-----	98
8.	大学院事務所の窓口事務取扱い時間	-----	98
9.	掲示	-----	99
10.	交通機関のスタイルと授業	-----	99
11.	気象警報の発表と授業休講・試験延期等の措置	-----	100
12.	自転車・自動車・オートバイの駐輪場・駐車場の利用について	-----	100
13.	端末室	-----	102
14.	総合健康教育センター(所沢分室)	-----	103
15.	早稲田大学学生健康保険組合	-----	104
16.	奨学金制度	-----	105
17.	学生教育研究災害障害保険	-----	105
XVI	所沢図書館および中央図書館の利用について	-----	106
XVII	教員住所録	-----	109

# | 早稲田大学大学院人間科学研究科沿革

---

## <人間科学部>

早稲田大学では創立100周年記念事業の一環として、十数年前の1987年4月に、それまでの新宿のキャンパスとは離れた所沢の、森と湖に囲まれた丘陵に美しいキャンパスを建設して、人間科学部という新しい学部を開設した。

従来の科学技術はあまりにも局面上に突出して進歩しすぎたために、これが国家間の対立や環境破壊や人間性の喪失などの弊害をもたらしてきた。このことへの深い反省に立つと、科学技術を人間の生活のほんとうの充実のために役立つように引き戻すことを考え直さなければならない。

このためには、法学、政治学、経済学、商学、社会学、文学、理学、工学、教育学などの、すでに確立された学問体系を基盤とした早稲田大学の既存の学部とは違って、人間を中心においた総合科学を形成するような新しい学部が必要になる。

そして、このような全く新しい学問体系を創っていく遠大な試みは、当然、学部から大学院へ引き継がれて発展するべきものであるから、人間科学部とあわせて大学院人間科学研究科の設置計画が、当初からすで進められていた。

## <人間総合研究センター>

人間総合研究センターという大学内の共同利用施設が、人間科学部とともに1987年から同じ所沢キャンパスに開設されて、人文科学・社会科学・自然科学にわたる学際的な人間総合科学の研究プロジェクトが展開された。これは人間科学部、とくに将来の大学院人間科学研究科と連携して、教育活動・研究活動を支援していくことを意図したものである。

## <大学院人間科学研究科>

### <修士課程>

1987年の人間科学部の発足とともに、その完成年度に大学院人間科学研究科を開設することが教授会で承認されて、設立準備検討委員会が作業を始めた。

人間科学部は、人間科学に関連する人文科学系、社会科学系、自然科学系の多様な分野を含む、人間基礎科学科と人間健康科学科とスポーツ科学科の3学科で構成されている。それに対して大学院人間科学研究科は、これらの諸分野を、生命科学専攻と健康科学専攻の2専攻にまとめる設置計画が1990年に学内理事会で承認され、文部省に申請して認可された。

人間科学部の完成年度の1991年3月に第一期の卒業生を送り出すと、続いて1991年

4月に大学院人間科学研究科が開設され、修士課程がこの2専攻にわたって24研究指導でまず発足した。そして2年後の1993年3月に、49人の修士(人間科学)を送り出した。

#### <博士後期課程>

これに続いて、1993年4月から博士後期課程が、生命科学専攻と健康科学専攻の2専攻にわたって19研究指導で発足した。そして3年後の1996年3月には、4人の博士(人間科学)が誕生した。これらの課程内博士学位論文に加えて、翌1997年度からは課程外博士学位論文の審査も始められた。

#### <第2世代への展開>

研究科の設立から10年を経た2000年度までに、すでに227人が修士(人間科学)の学位を取得し、博士(人間科学)の学位は課程内47人と課程外25人の併せて70人余りが取得している。これらの修了生は、人間科学の種々な分野での専門教育の成果を活かして、教育・研究機関、官公庁、企業・マスコミなど、社会の各分野で多様な活動をしている。

研究指導は修士課程が35、博士後期課程が26に増えて、研究分野もさらに多彩になってきた。そこで2000年度からは、これらの研究指導を研究領域という組織に分けて、生命科学、社会科学・環境科学、行動科学・臨床心理学、人間行動システム、スポーツ科学の5研究領域の新しい教育体制を発足させた。また、人間科学部だけでなく学内の他学部・他研究科や他大学からの学生を積極的に受け入れることや、さらに2001年度からは修士課程と博士後期課程で社会人入学試験制度も始めるなど、社会の激変に応じた新しい展開を計っている。

## II 大学院人間科学部研究科の理念

---

人間科学研究科では、科学技術の飛躍的な進歩のなかで失われた人間性を回復するために、人間と環境の調和や心身の健康の維持増進などを通して生活の質の向上に貢献するような、人間を中心においた総合科学を形成することを目的としている。このために、人間の誕生から老化までの全生涯にわたる発達の過程を、精神活動と身体活動の両面から把握できるような研究を展開し、あわせて、その方向の専門性をもった研究者を養成する。

このような人間の総合的な理解のために、人間科学研究科ではきわめて多岐にわたる研究の手法や対象が扱われているが、それらを相互に連携をもたせるために、生命科学専攻のなかを生命科学研究領域と社会科学・環境科学研究領域に、健康科学専攻のなかを行動科学・臨床心理学研究領域と人間行動システム研究領域とスポーツ科学研究領

域の5研究領域にまとめている。

生命科学専攻と健康科学専攻のいずれの学生も、所属する研究指導の関連の演習に専念するだけでなく、同じ研究領域や他の研究領域に関連する多様な講義や演習や、両専攻に共通に設置されている講義科目などを広く履修して、学際的な人間総合科学の全体像を把握するように薦めている。

### III 大学院人間科学研究科の研究領域

---

人間科学研究科にある生命科学、社会科学・環境科学、行動科学・臨床心理学、人間行動システム、スポーツ科学の5研究領域のそれぞれの内容は次のようである。

#### (1) 生命科学研究領域

生命科学研究領域では、生命体そのものの神秘を追求するにとどまらず、人間科学の原点としての人間の生物学的な側面の理解を重視して、生物学の基本的な学習から、医学、薬学、行動学などと接する先端的な研究を行う。これらを通して、人間の生命現象を分子レベルから個体さらに集団のレベルまで含めて解明する新しい生命科学の高度な研究者の養成をめざす。

#### (2) 社会科学・環境科学研究領域

社会科学・環境科学研究領域では、人間性を尊重した持続可能な社会の構築に向けて、地域・地球環境を生態学・環境科学を主体とする自然科学から解析するとともに、社会学的諸問題、環境問題を社会学・経済学の側面から解明し、総合科学としての体系的な研究を行う。

#### (3) 行動科学・臨床心理学研究領域

行動科学・臨床心理学研究領域では、心身の健康の維持・増進、および心身の健康が損なわれたときの援助・指導についての基礎的・実践的研究を行うとともに、それらの基礎となる心理学とその近接領域の基礎的・実践的な研究を行う。また、今日の社会的要請に応えるかたちで、この研究領域の高度な知識を身につけた人材を育成する。

#### (4) 人間行動システム研究領域

人間行動システム研究領域では、現在の高度技術社会の環境と人間との調和を高めるために、環境とのインターフェイスや環境の制御の方式などの人間行動システムについて、システム科学や行動科学に加えて、情報処理、応用心理学、医科学、バイオメカニクスなどの手法を使って、多面向的に研究を行う。そして、それらの成果を教育、コミュニケーション、保健、医療、福祉、リハビリテーションなどの広い分野に活用することを目的としている。

### (5) スポーツ科学研究領域

スポーツ科学研究領域では、スポーツにかかわる諸問題を自然科学や社会科学や人文科学の手法によって学際的に研究する。また、競技スポーツの必要な技能向上にかかる指導方法、組織の在り方について、理論と実践からの研究と人材育成を行う。

## IV 早稲田大学大学院学則（抜粋）

### (設置の目的)

第1条 本大学院は、高度にして専門的な学術の理論および応用を研究、教授し、その深奥を究めて、文化の創造、発展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

### (課程)

第2条 本大学院に博士課程をおく。

2 博士課程の標準修業年限は、5年とする。

3 博士課程は、これを前期2年、後期3年の課程に区分し、前期2年の課程を、修士課程として取り扱うものとする。

4 前項の前期2年の課程は、「修士課程」といい、後期3年の課程は、「博士後期課程」という。

5 修士課程の標準修業年限は、2年とする。

### (課程の趣旨)

第3条 博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする。

### (研究科の構成)

第4条 本大学院に次の研究科をおく、各研究科にそれぞれの専攻をおく。

研究科	課程	
	修士課程	博士後期課程
人間科学研究科	生命科学専攻 健康科学専攻	生命科学専攻 健康科学専攻

(教育方法)

第6条 本大学院の教育は、授業科目および学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行うものとする。

(教育方法の特例)

第6条の2 本大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を行う等の適当な方法によって教育を行うことができる。

(履修方法等)

第7条 各研究科における授業科目の内容・単位数および研究指導の内容ならびにこれらの履修方法は各研究科において別に定める。

2 学生の研究指導を担当する教員を指導教員という。

3 本大学院の講義、演習、実習などの授業科目の単位数の計算については、本大学学則第12条および第13条の規定を準用する。

(他研究科または学部の授業科目の履修)

第8条 当該研究科委員会において、教育研究上有益と認めるときは、他の研究科の授業科目または学部の授業科目を履修させ、これを第13条に規定する単位に充当することができる。

(入学前の既修得単位の認定)

2 当該研究科委員会において教育研究上有益と認めるときは、本大学院に入学する前に本大学院または他大学の大学院(外国の大学の大学院を含む。)において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)は、10単位を超えない範囲で、第13条に規定する単位に充当することができる。

(授業科目の委託)

第9条 当該研究科委員会において教育研究上有益と認めるときは、他大学の大学院(外国の大学の大学院を含む。)と予め協議の上、その大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修させた単位は10単位を超えない範囲で、これを第13条に規定する単位に充当することができる。

(研究指導の委託)

第10条 当該研究科委員会において、教育研究上有益と認めるときは、他大学の大学院または研究所(外国の大学の大学院または研究所を含む。)と予め協議の上、本大学院の学生にその大学院等において研究指導を受けさせることができる。ただし、修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものと

する。

(単位の認定)

第11条 授業科目を履修した者に対しては、試験その他の方法によって、その合格者に所定の単位を与える。

(試験および成績評価)

第12条 授業科目に関する試験は、当該研究科委員会の定める方法によって、毎学年末、またはその研究科委員会が適当と認める時期に行う。

2 授業科目の成績は、優・良・可・不可とし、優・良・可を合格、不可を不合格とする。

第3章 課程の修了および学位の授与

(修士課程の修了要件)

第13条 修士課程の修了の要件は、大学院修士課程に2年以上在学し、各研究科の定めるところにより、所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間にに関しては、優れた業績を上げた者について当該研究科委員会が認めた場合に限り、大学院修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、当該修士課程の目的に応じ適當と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

(博士課程の修了要件)

第14条 博士課程の修了の要件は、大学院博士課程に5年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、各研究科の定めた所定の単位を修得し、所要の研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間にに関しては、優れた研究業績を上げた者について当該研究科委員会が認めた場合に限り、大学院博士課程に3年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

2 前条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了の要件は、大学院博士課程に修士課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、各研究科の定めた所定の単位を修得し、所要の研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間にに関しては、優れた研究業績を上げた者について当該研究科委員会が認めた場合に限り、大学院博士課程に3年(修士課程における在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

3 第1項および前項の規定にかかわらず、第29条第2号、第3号および第4号の規定により、博士後期課程への入学資格に関し修士の学位を有する者と同等以上の学力がある

と認められた者が、博士後期課程に入学した場合の博士課程の修了の要件は、大学院博士課程に3年以上在学し、各研究科の定めた所定の単位を修得し、所要の研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者について当該研究科委員会が認めた場合に限り、大学院博士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

- 4 博士論文を提出しないで退学した者のうち、博士後期課程に3年以上在学し、かつ、必要な研究指導を受けた者は、退学した日から起算して3年以内に限り、当該研究科委員会の許可を得て、博士論文を提出し、試験を受けることができる。

(博士学位の授与)

第15条 本大学院の博士課程を修了した者には、博士の学位を授与する。

(修士学位の授与)

第16条 本大学院の修士課程を修了した者には、修士の学位を授与する。

(課程によらない者の博士学位の授与)

第17条 博士学位は、第15条の規定にかかわらず、博士論文を提出して、その審査および試験に合格し、かつ、専攻学術に関し博士課程を修了した者と同様に広い学識を有することを確認された者に対しても授与することができる。

第25条 本大学院の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

2 学年は次の2期に分ける。

前期 4月1日から9月20日まで

後期 9月21日から翌年3月31日まで

(休業日)

第26条 定期休業日は、次のとおりとする。

一 日曜日

二 国民の祝日に関する法律に規定する休日

三 本大学創立記念日(10月21日)

四 夏季休業 8月上旬から9月20日まで

五 冬季休業 12月下旬から翌年1月7日まで

六 春季休業 2月中旬から3月31日まで

2 夏季、冬季、春季休業期間の変更または臨時の休業日については、その都度公示する。

3 休業期間中でも、特別の必要があるときは授業を行うことがある。

(修士課程の入学資格)

第28条 本大学院の修士課程は、次の各号の一に該当し、かつ、別に定める検定に合格

した者について、入学を許可する。

- 一 大学を卒業した者
- 二 学校教育法第68条の2第3項の規定により学士の学位を授与された者
- 三 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者
- 四 文部大臣の指定した者
- 五 大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- 六 各研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

(博士後期課程の入学資格)

第29条 本大学院の博士後期課程は、次の各号の一に該当し、かつ、別に定める検定に合格した者について入学を許可する。

- 一 修士の学位を得た者
- 二 外国において修士の学位またはこれに相当する学位を得た者
- 三 文部大臣の指定した者
- 四 各研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

(入学検定の手続)

第30条 本大学院に入学を志願する者は、第40条に定める入学検定料を納付し、必要書類を提出しなければならない。

(入学手続)

第31条 入学を許可された者は、別に定める入学会員費および授業料等を添えて、本大学院所定の用紙による誓約書、保証書および住民票記載事項証明書を指定された入学手続期間中に提出しなければならない。

(保証人)

第32条 保証人は、父兄または独立の生計を営む者で、確実に保証人としての責務を果し得る者でなければならない。

- 2 保証人として不適当と認めたときは、その変更を命ずることができる。
- 3 保証人は、保証する学生の在学中、その一身に関する事項について一切の責任を負わなければならない。
- 4 保証人が死亡し、またはその他の理由でその責務を果たし得ない場合には、新たに保証人を選定して届け出なければならない。

(在学年数の制限)

第33条 本大学院における在学年数は、修士課程にあっては4年、博士後期課程にあっては6年を超えることはできない。

(休 学)

第34条 病気その他の理由で引き続き2カ月以上出席することができない者は、休学願書にその理由を付し、保証人連署で所属する研究科の委員長に願い出なければならない。

2 休学は当該学年限りとする。ただし、特別の事情がある場合には、引き続き休学を許可することがある。この場合、休学の期間は通算し修士課程においては2年、博士後期課程においては3年を超えることはできない。

3 休学期間中は、授業料の半額を納めなければならない。

4 休学者は、学期の始めでなければ復学することができない。

5 休学期間は、在学年数に算入しない。

(任意退学)

第36条 病気その他の事故によって退学しようとする者は、理由を付し、保証人連署で願い出なければならない。

(再入学)

第37条 正当な理由で退学した者が、再入学を志望したときは、学年の始めに限り選考の上これを許可することができる。この場合には、既修の授業科目の全部または一部を再び履修させることがある。

(懲 戒)

第38条 学生が、本大学の規約に違反し、または学生の本分に反する行為があったときは懲戒処分に付することがある。

2 懲戒は、戒告、停学、退学の3種とする。

(処分退学)

第39条 次の各号の一に該当する者は、退学処分に付す。

- 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- 二 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
- 三 正当の理由がなくて出席常でない者
- 四 本大学院の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

## 第7章 入学検定料・入学金・授業料・演習料・実験演習料および施設費等

(入学時の学費)

第41条 入学または転入学を許可された者は、入学金、授業料、演習料、実験演習料および施設費等を指定された入学手続期間内に納めなければならない。

(授業料等の納入)

第41条の2 学生が納めるべき入学金、授業料、施設費、演習料および実験演習料は、別紙のとおりとする。

(授業料等の納入期日)

第42条 前条の入学金、授業料、施設費、演習料および実験演習料の納入期日は次のとおりとする。ただし、入学または転入学を許可された者が第41条の規定により指定された入学手続期間内に納める場合は、この限りでない。

第1期分納期日 4月15日まで

第2期分納期日 10月1日まで

(納入学費の取扱)

第43条 すでに納入した授業料およびその他の学費は、事情の如何にかかわらず返還しない。

(中途退学者の学費)

第44条 学年の中途で退学した者でも、その期の学費を納入しなければならない。

(抹 簿)

第45条 学費の納入を怠った者は、抹籍することがある。

(科目等履修生)

第51条 第27条から第29条までの規定によらないで、本大学院において授業科目を履修しようとする者または特定課題についての研究指導を受けようとする者があるときは、科目等履修生として入学させることができる。

(科目等履修生の種類)

第52条 官公庁、外国政府、学校、研究機関、民間団体等の委託に基づく者を委託履修生という。

2 前項に定める履修生以外の者を一般履修生といふ。

(科目等履修生の選考)

第53条 科目等履修生として入学を志願する者については、正規の学生の修学を妨げない限り、選考の上入学を許可する。

(科目等履修生の履修証明書)

第54条 科目等履修生が履修した科目について試験を受け、合格したときは、単位を授与し、本人の請求によって証明書を交付する。

(研究生)

第57条 本大学院博士後期課程に6年間在学し、博士論文を提出しないで退学した者のうち、引き続き大学院において博士論文作成のため研究指導を受けようとする者がある

ときは、研究生として入学させることができる。

(研究生の選考)

第58条 研究生として研究指導を受けようとする者については、正規の学生の修学を妨げない限り、選考の上入学を許可する。

(研究生の入学手続、学費および在学期間等)

第59条 研究生の入学手続、学費および在学期間等については別に規程をもって定める。

(正規学生の規定準用)

第60条 研究生については、本章の規定および別に定める規程によるほか、正規の学生に関する規定を準用する。

## V 早稲田大学学位規則（抜粋）

(目的)

第1条 この規則は、早稲田大学学則(昭和24年4月1日。以下「大学学則」という。)および早稲田大学大学院学則(昭和51年4月1日教務達第1号。以下「大学院学則」という。)に定めるもののほか、早稲田大学が授与する学位について必要な事項を定めることを目的とする。

(学位)

第2条 本大学において授与する学位は、学士、博士および修士とする。

3 博士の学位は次のとおりとする。

研究科	専攻	学位(専攻分野)
人間科学研究科	生命科学専攻 健康科学専攻	博士(人間科学) 〃

4 大学は、前項に定める学位のほか博士(学術)の学位を授与することができる。

5 修士の学位は次のとおりとする。

研究科	専攻	学位(専攻分野)
人間科学研究科	生命科学専攻 健康科学専攻	修士(人間科学) 〃

(博士学位授与の要件)

第4条 博士の学位は、大学院学則第14条により博士課程を修了した者に授与する。

- 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位は本大学院の博士課程を経ない者であっても、大学院学則第17条により授与することができる。

(修士学位授与の要件)

第6条 修士の学位は、大学院学則第13条により修士課程を修了した者に授与する。

(課程による者の学位論文の受理)

第7条 本大学院の課程による者の学位論文は、修士課程については2部を、博士後期課程については3部を作成し、それぞれに論文概要書を添えて研究科委員長に提出するものとする。ただし、研究科委員長は、審査に必要な部数の追加を求めることができる。

- 2 研究科委員長は、前項の学位論文を受理したときは、学位を授与できる者か否かについて研究科委員会の審査に付さなければならない。

(学位論文)

第10条 博士および修士の学位論文は1篇に限る。ただし、参考として、他の論文を添付することができる。

- 2 前項により、一旦受理した学位論文等は返還しない。

- 3 審査のため必要があるときには、学位論文の副本、訳文、模型または標本等の資料を提出させことがある。

(審査員)

第12条 研究科委員会は、第7条第2項の規定により、学位論文が審査に付されたとき、または第8条および第9条の規定により、学位の審査を付託されたときは、当該研究科の教員のうちから、3人以上の審査員を選任し、学位論文の審査および試験または学識の確認を委託しなければならない。

- 2 研究科委員会は必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず本大学の教員または教員であつた者を、学位論文の審査および試験または学識の確認の審査員に委嘱することができる。

- 3 研究科委員会は必要と認めたときは、第1項の規定にかかわらず他の大学院または研究所等の教員等に学位論文の審査員を委嘱することができる。

- 4 研究科委員会は、第1項の審査員のうち1人を主任審査員として指名しなければならない。

(論文審査要旨の公表)

第20条 博士の学位を授与したときは、その論文の審査要旨は、大学が適當と認める方法によってこれを公表する。

(学位論文の公表)

第21条 博士の学位を授与された者は、授与された日から1年以内に、当該博士論文を、書籍または学術雑誌等により、公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に、印刷公表されているときは、この限りではない。

2 前項の規定にかかわらず博士の学位を授与された者は、やむを得ない理由がある場合には、研究科委員会の承認を受けて、当該論文の全文に代えて、その内容を要約したものを作成することができる。この場合、大学はその論文の全文を求めるに応じて閲覧に供するものとする。

3 第1項の規定により、公表する場合は、当該論文に「早稲田大学審査学位論文(博士)」と、また前項の規定により公表する場合は、当該論文の要旨に、「早稲田大学審査学位論文(博士)の要旨」と明記しなければならない。

(学位の名称)

第22条 本大学の授与する学位には、早稲田大学と付記するものとする。

(学位授与の取消)

第23条 本大学において博士または修士の学位を授与された者につき、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、総長は、当該研究科委員会および研究科委員長会の議を経て、すでに授与した学位を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

2 研究科委員会において前項の議決を行う場合は、第18条第2項の規定を準用する。

## VI 修士論文作成について

### 1. 学位について

本研究科修士課程に通常2ヶ年以上4年以内在学し、別に示すところによる所要の授業科目について(X III 学科目の履修の項参照)30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格した者に対して「修士(人間科学)」の学位が授与される。

### 2. 提出資格について

修士論文の提出資格は、次の要件が満たされていなければならない。

- (1) 所定単位の取得あるいは取得見込みの者であること。
- (2) 提出日までに学費が完納されていること。
- (3) 「修士論文計画書」が提出済みであること。

### 3. 修士論文計画書について

- (1) 修士論文を提出する者は、その年度の6月末日までに、所定の用紙を使った「修士論文計画書」を提出しなければならない。
- (2) 修士論文計画書の提出にあたっては、記載内容について、指導教員の指導を受けたのち、承認印をうけていなければならぬ。
- (3) 修士論文計画書の提出については、4月中旬に掲示にて知らせる。

### 4. 修士論文提出期日および受付期間について

- (1) 提出日締切日 1月中旬予定(詳細は掲示にて伝達)
- (2) 提出受付時間 午前10時～午後4時(時間厳守のこと)  
(ただし、12:30～1:30を除く)
- (3) 提出受付場所 大学院人間科学研究科事務所

なお、提出日および受付時間以外には理由の如何を問わず受理しないので十分意すること。

また、郵送による提出は一切認めない。代理人による場合は、学生証および委任状を委託し提出すること。

### 5. 修士論文概要書の作成について

修士論文概要書は日本語で約2,000字とする。用紙は所定の用紙を使用し、審査員の人数分作成すること。(全てに指導教員の捺印が必要)

### 6. 修士論文の作成について

- (1) 提出部数 審査員の人数分。
- (2) 修士論文は、横書きとし、A4判タイプ用紙等にワープロで片面打ちとする。また、

欧文の場合はダブル・スペースとする。ただし、手書きの場合A4判原稿用紙を使用すること。

(3)表紙 所定の見本にならって、題目(和文・英文)、氏名(和文・英文)、研究指導教員などを記入する。和文の題目は、主題と副題を合わせて36文字以内とする。

(4) 製本の仕方 修士論文概要書、表紙、目次、本文の順に、A4判ファイルにとじる。所定の用紙を使用した審査依頼書を表側に貼付して提出する。

## 7. 修士論文審査員について

(1) 修士論文の審査員は、人間科学研究科の修士課程研究指導担当教員3名以上をもって構成し、その内1名を主査とする。必要な場合には、本学および他の大学の大学院・学部あるいは研究所等の教員等をさらに審査員として加えることができる。

(2) 各審査員は、研究科委員会の議を経て決定する。

## 8. 所沢図書館保管用修士論文の提出について

上記「6」と同様の形式で、口頭試問などの指示を受けて修正したもの1部を、2月下旬までに提出する。提出された修士論文は製本した後、所沢図書館に配架し、閲覧に供する。また、学内外から要望があった場合は、希望者にコピーのサービスをするのであらかじめご了承願いたい。

## 9. ヒューマンサイエンスリサーチ掲載用「修士論文要旨」の提出について

修士論文の要旨は、題目(和文・英文)と氏名(和文・英文)と本文(和文で600字以内)とする。A4判の用紙に印字したものとFDを2月下旬までに提出する。

# VII 博士論文作成について（課程内）

## 1. 学位について

本研究科博士後期課程に通常3年以上6年以内在学し、所要の研究指導を受けた上、博士学位論文の審査および試験に合格した者に対して「博士(人間科学)」の学位が授与される。

## 2. 提出資格について

博士学位論文の提出資格は、次の要件が満たされていなければならない。

(1) 早稲田大学大学院学則第14条に定めるもののほか、次の(2)または(3)の要件を満たしていないなければならない。

(2) 博士後期課程在学が3年またはそれ以上の場合は、原則として研究業績が、博士学位論文に関連して、申請者が第一著者である公表学術論文または著書が、印刷中の

ものを含めて1編(冊)以上あること。

- (3) 博士後期課程在学が3年次の前期に提出しようとする場合は、(2)の条件を満たした上で、申請者を第一著者とする公表学術論文または著書が、申請者の所属する研究グループ以外の研究者により、積極的な評価を受けて、公表学術論文または著書に3回以上引用されていること。

### 3. 博士学位申請に関する提出書類について

- |                        |     |
|------------------------|-----|
| (1) 学位申請書(大学所定)        | 1部  |
| (2) 学位論文               | 3部  |
| (3) 論文概要書              | 1部  |
| (4) 履歴書(人間科学研究科所定)     | 1部  |
| (5) 研究業績書(人間科学研究科所定)   | 1部  |
| (6) 研究業績書に記載した学術論文等の抜刷 | 各1部 |
| (7) 大学院における成績証明書(修士課程) | 1部  |

### 4. 博士学位論文等の提出期日について

例年、前期は4月末と後期は10月末の2回受け付ける。詳細な期日等はその都度掲示等で伝達する。

### 5. 博士学位論文等の作成要領について

#### (1) 博士学位論文

使用言語は原則として日本語とする。ただし、英語での提出を妨げないが英語の場合は和訳を提出させることがある。

書式は横書きとし(用紙は縦)、A4判タイプ用紙等にワープロ等で片面打ちとし、活字またはその他印字によるものとする。英文の場合はダブルスペースとする。

論文題名は、和文の場合主題・副題合わせて36文字以内とする。

#### (2) 論文概要書

使用言語は原則として日本語とする。

書式は横書きとし(用紙は縦)、A4判タイプ用紙等にワープロ等で片面打ちとし、活字またはその他印字によるものとする。

字数は、2,000字以内とする。

### 6. 博士学位論文審査員について

論文審査員は、人間科学研究科の博士後期課程研究指導担当の教員または教員であった者3名以上をもって構成し、その内1名を主任審査員とする。必要な場合には、修士課程研究指導担当教員および他の大学院あるいは研究所等の教員等をさらに審査員として加えることができる。

- ※ 博士後期課程に3年以上在学し、かつ所要の研究指導を受けて退学した場合（通称、満期退学または単位取得退学）は、退学した日から起算して3年以内に限り『課程による者』として博士学位論文を提出することができる。なお、退学後3年以内とは、博士学位論文の「受理」を決定する研究科委員会の開催日が、3年以内にあることである。
- ※ 審査に合格した学位論文は、本学中央図書館・所沢図書館・国会図書館に配架し閲覧に供する。  
また、学内外から要望があった場合は、希望者にコピーのサービスをするのであらかじめご了承願いたい。

## VIII 「人を対象とした研究および動物実験」に関する倫理指針

人間科学研究科では、1999年4月の研究科委員会において、すでに人間科学部で規定化されている「人を対象とした研究倫理指針」および「動物実験に関する指針」に関する倫理指針を遵守することが決定された。

人間科学部の倫理指針は以下のとおりです。学生諸君は、両指針を充分尊守のうえ研究活動に精進されることを期待する。

なお、下記指針にある「研究計画書」または「動物実験計画書」の提出にあたっては、指導教員と充分相談のうえ提出すること。

### 「人を対象とした研究」倫理指針

早稲田大学人間科学部

#### 第1条 目的

早稲田大学人間科学部「人を対象とした研究」倫理指針(以下、「本指針」と呼ぶ)は、「ヘルシンキ宣言(1964年採択、1983年改訂)」の精神に基づき、早稲田大学人間科学部の教員、その指導下にある大学院生、および学生等(以下、「研究者」と総称する)が、人を対象として行う研究において特に留意する事項を示す。

#### 第2条 適用範囲

本指針は、本学部の研究者が行う人を対象としたすべての研究(実験、測定、調査等)に適用される。

#### 第3条 研究実施上の配慮

研究者は、研究の実施にあたって、以下の事項について配慮するものとする。

- (1) 研究対象者の人権擁護、プライバシーの保護。
- (2) 研究対象者に対する十分な情報の提供、および説明と同意。
- (3) 研究者を含めた人の安全性の確保。
- (4) 社会的、倫理的問題。

#### 第4条 人権擁護とプライバシーの保護

研究者は、資料の個人情報については、研究対象者の人権擁護、およびプライバシーを保護する義務を有し、そのために必要とされる資料管理や、事故が生じた場合の責任を有する。

#### 第5条 説明と同意

研究者は、あらかじめ研究対象者に以下に示す事項を文書により説明し、原則として文書により署名・同意を得た上で研究を行うものとする。

- (1) 人権擁護とプライバシーの保護
  - (2) 研究の目的
  - (3) 研究の方法
  - (4) 予期される危険性
  - (5) 研究成果の公表
  - (6) その他当該研究において必要とされる事項
2. 研究対象者は研究協力に同意した場合でも隨時これを撤回することができる。
3. 研究対象者が研究協力に同意しない場合でも、研究対象者に不利益が生じることは許されない

#### 第6条 安全性に対する配慮

- 研究者は、研究対象者と研究者を含めて、人の安全の確保に努めなければならない。
2. 研究者は、研究対象者に侵襲を与える研究においては、医師の立ち会い、あるいは助言のもとに研究を行うものとし、緊急時に備えた救急体制を確立しておくこととする。

#### 第7条 社会的、倫理的問題に対する配慮

研究者は、研究の実施にあたって、研究対象者を学内外に求めるに拘わらず、社会的、倫理的妥当性に配慮するとともに、研究者名を明記し、責任の所在を明らかにする。

#### 第8条 研究倫理委員会の設置

本指針の運用にあたり、本学部内に研究倫理委員会を設置する。

#### 第9条 研究倫理委員会の構成

- 研究倫理委員会は以下のメンバーによって構成する。
- (1) 人間科学部長
  - (2) 各学科から選出された委員各2名
  - (3) 委員会が特に必要と認めた者
2. 委員の互選によって委員長を選出する。
3. 委員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
4. 研究倫理委員会の事務局は、学部事務所に置く。

#### 第10条 研究倫理委員会による審査

- 研究倫理委員会は、本学部において、研究者から審査の申請が行われたとき、あるいは、研究倫理委員会が審査が必要であると判断したときには、当該研究の倫理的問題について検討を行い、その結果を研究者に通知する。
2. 研究倫理委員会に審査を申請する研究者は、当該研究を開始する前に、所定の様式に、審査に必要な研究計画書と研究対象者への説明文書(同意書を含む)を添えて審査を申し出るものとする。

## 第11条 研究倫理委員会の権限

研究倫理委員会が、本学部において実施予定である研究、もしくは既に実施中の研究が本指針に抵触すると判断したときは、研究倫理委員会は当該研究計画の修正を求め、あるいは、研究を中止させることができる。

2. 本委員会は委員長または委員の要請によって、委員長が召集する。

## 第12条 本指針の改廃

本指針は、研究倫理委員会の議にもとづき、教授会の承認を得て改廃することができる。  
付則

本指針は、1996年9月25日より施行する。

# 早稲田大学人間科学部動物実験に関する指針

早稲田大学人間科学部

## 第1条（目的）

この指針は、動物の保護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)、実験動物の飼養及び保管等に関する基準(総理府公示第6号)および動物実験ガイドライン(日本学術会議)に基づき、早稲田大学人間科学部における動物実験に対して、科学的にはもとより、動物福祉の観点からも動物実験の適正な実施を促すことを目的とする。

## 第2条（適用範囲）

この指針は、上記法令等の示す範囲にある、本学部内において行われるすべての動物実験に適用される。

## 第3条（計画の立案）

実験計画の立案にあたっては以下のことに留意する。

- (1) 人類の健康と福祉を増進させ、また生命科学の発展に真に寄与するものであること
- (2) 使用動物数を最小限にすること
- (3) 動物実験計画書(別紙様式)を動物実験委員会に提出し、審査のうえ許可をうけること
- (4) 2年度を超えて実験を行う場合は、年度当初に改めて動物実験計画書を提出すること

## 第4条（動物の選択）

実験動物の選択、搬入に当たっては以下のことに留意する。

- (1) 実験目的に適した動物種、系統、動物数、遺伝学的および微生物学的品質、飼養条件等について十分な検討を行うこと
- (2) 野性動物を使用する場合はその関係法律下において、生態系を乱すことのないよう十分調査の上使用すること

- (3) 実験動物の搬入に当たっては、必要に応じて検疫を行い、人および他の実験動物の健康を損なわないように配慮すること

#### 第5条（飼育管理）

信頼のおける実験結果を得るために、正しい飼育管理が第一条件であることを認識した上、以下のことに留意する

- (1) 動物の生態・生理をよく理解し、その動物に最も適した飼育設備、飼育環境を設置すること
- (2) ヒトの病気が飼育動物にうつる可能性を配慮し、動物室に入る場合には必ず専用の白衣、履き物等を用いること
- (3) 他の実験動物に影響をおよぼす処置(細菌実験等)をした動物は隔離して飼養すること

#### 第6条（実施上の留意点）

実験の遂行に当たっては以下のことに配慮する。

- (1) 麻酔剤、鎮痛剤、鎮静剤などの適切な使用により動物に無用な苦痛を与えぬよう実施すること
- (2) 手術後は術後管理に留意し、適切な設備を有した施設に収容し十分な監視を行なうこと
- (3) 動物の保持、拘束を必要とするときは、大きさや構造の適した器具をもちい、過剰なストレス等がかからないようにすること
- (4) 毒性実験、発癌実験をはじめとする動物に疾患をおこさせる実験に関しては、動物の苦痛を最小限に止め、疾患発生後できるだけ早く終了させること
- (5) 絶食、絶水、過激な運動、電気刺激、ストレス負荷実験や、麻酔剤、鎮痛剤、鎮静剤などの使用が不可能な実験の実施に当たっては特に慎重を期すこと
- (6) 動物を死に至らしめるときには必ず安楽死させるものとし、過麻酔、断頭、頸骨脱臼など実験目的とその動物に合った最善の方法を用いること。また安楽死の実施に際しては、他の動物に異変を感じさせないように細心の注意を払うこと

#### 第7条（安全管理）

ウイルスや細菌などの病原体、他の動物に強く影響をおよぼす薬品などを用いる実験やアイソトープの投与実験においては、専用の飼育室、実験室内で行う。

2. 実験動物からヒトにうつる病気(腎症候性出血熱など)の危険性に配慮して、殺菌・消毒等を積極的に遂行する。

#### 第8条（動物実験委員会の設置）

本指針の運用にあたり、本学部内に動物実験委員会を設置する。

## 第9条（動物実験委員会の構成）

委員会は次の者によって構成される。

- (1) 教務担当教務主任
  - (2) 動物実験管理に十分な経験をつんだ本学部の専任教員3名
  - (3) 学部内の動物実験を行なっていない専任教員1名
  - (4) その他委員会の必要と認めたもの若干名
2. 委員の互選によって委員長を選出する。
  3. 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
  4. 動物実験委員会の事務局は学部事務所に置く。

## 第10条（動物実験委員会の任務、権限）

委員会は動物福祉の立場から本学部の動物の管理施設の適切性を調査し設備の維持、改善などに必要な措置を講ずる。

2. 動物実験計画の適切性を調査審議し、動物福祉の立場から実験操作が不適切であると認めた場合には、その改善を勧告し、あるいは実験を中止させることができる。
3. 本委員会は委員長または委員の要請によって、委員長が召集する。

## 第11条（本指針の改正）

本指針は、動物実験委員会の議にもとづき、教授会の承認を得て改正することができる。  
付則 この指針は1996年9月25日より施行する。

## IX 研究生制度について

---

本研究科は、大学院学則第57条の定めるところにより本研究科博士後期課程に6年間 在学し、博士論文を提出しないで退学した者のうち、引き続き大学院において博士論文作成のため研究指導を受けようとする者があるときは、正規の学生の修学を妨げない限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。(出願の時期、手続き方法等については掲示で伝達する。)

以下「大学院研究生に関する規程」の抜粋

(出願手続)

第2条 研究生として入学を志願する者は、所定の願書により、当該研究科委員長に願い 出なければならない。

(入学手続、学費)

第3条 研究生として入学を許可された者は、次の区分による所定の学費を納入して、学生証の交付を受けなければならない。

- 一 研究指導料 博士後期課程の新3年生の授業料の半額。
- 二 演習料・実験実習料 博士後期課程の新3年生の演習料または実験実習料の全額。ただし、その年度の前期において学位を取得した場合は半額。

2 前項の学費の分納期は、次のとおりとする。

- 一 研究指導料 第1期 全額
- 二 演習料・実験実習料 第1期 半額 第2期 半額

(在学期間)

第4条 研究生の在学期間は1年とする。ただし、研究指導を継続して受けようとする時は、原則として2回に限り延長することができる。

2 在学期間の延長を希望する者は、毎年度の終わりまでに、理由を付して、当該研究科委員長に願いでなければならない。

(学友会費、学会費)

第5条 研究生に対し、学友会費、学会費等を正規の学生に準じて徴収することができる。

【本研究科では、学会費として所定額を徴収する。】

# X 人間科学研究科学科目配当表

## 【修士課程】

- 注1. 研究指導・演習科目は通年科目、講義科目は半期科目。ただし、★印のついた講義科目のみ通年科目。
- 注2. ○印の科目は、隔年開講科目で奇数年度に開講。  
 ●印の科目は、隔年開講科目で偶数年度に開講。  
 ▲印の科目は、他の理由で本年度は休講。

## 〔生命科学研究領域(生命科学専攻)〕

	科 目 名	単 位	学 位	担当者名
研 究 指 導	分子遺伝学研究指導		理学博士(北大)	山元 大輔
	細胞生物学研究指導		理学博士(東大)	木村 一郎
	神経薬理学研究指導		薬学博士(九大)	柴田 重信
	神経生理学研究指導		理学博士(北大)	吉岡 亨
	神経形態学研究指導		医学博士(九大)	小室 輝昌
	神経行動学研究指導		医学博士(順天堂大)	山内 兄人
演 習 科 目	分子遺伝学演習(1)	4	理学博士(北大)	山元 大輔
	〃(2)	4	〃	〃
	細胞生物学演習(1)	4	理学博士(東大)	木村 一郎
	〃(2)	4	〃	〃
	神経薬理学演習(1)	4	薬学博士(九大)	柴田 重信
	〃(2)	4	〃	〃
	神経生理学演習(1)	4	理学博士(北大)	吉岡 亨
	〃(2)	4	〃	〃
	神経形態学演習(1)	4	医学博士(九大)	小室 輝昌
	〃(2)	4	〃	〃
	神経行動学演習(1)	4	医学博士(順天堂大)	山内 兄人
	〃(2)	4	〃	〃
	○生理学特論	2	理学博士(北大)	吉岡 亨
	●神経薬理学	2	薬学博士(九大)	柴田 重信

講 義 科 目	○毒物学(中毒学)	2	薬学博士(九大)	柴田 重信
	○神経内分泌学特論	2	医学博士(順天堂大)	山内 兄人
	●ラジオアイソトープ実験法	2	理学博士(北大)	吉岡 亨
	○遺伝学特論	2	理学博士(北大)	山元 大輔
	●細胞組織学特論	2	医学博士(九大)	小室 輝昌
	●発生生物学特論	2	理学博士(東大)	木村 一郎

[ 社会科学・環境科学研究領域(生命科学専攻) ]

	科 目 名	単 位	学 位	担当者名
研 究 指 導	バイオエシックス研究指導			木村 利人
	環境生態学研究指導		農学博士(東大)	森川 靖
	環境保健学研究指導		保健学博士(東大)	町田 和彦
	人口学研究指導		博士(人間科学)(早大)	嵯峨座 晴夫
	社会の人間発達論研究指導		文学博士(早大)	濱口 晴彦
	産業職業社会学研究指導		文学博士(名古屋大)	河西 宏祐
	アジア社会論研究指導		博士(人間科学)(早大)	店田 廣文
	文化生態学研究指導		博士(人間科学)(早大)	藏持 不三也
	考古学研究指導			谷川 章雄
	社会人類学研究指導			矢野 敬生
演 習 科 目	バイオエシックス演習(1)	4		木村 利人
	〃 (2)	4		〃
	環境生態学演習(1)	4	農学博士(東大)	森川 靖
	〃 (2)	4	〃	〃
	環境保健学演習(1)	4	保健学博士(東大)	町田 和彦
	〃 (2)	4	〃	〃
	人口学演習(1)	4	博士(人間科学)(早大)	嵯峨座 晴夫
	〃 (2)	4	〃	〃
	社会の人間発達論演習(1)	4	文学博士(早大)	濱口 晴彦
	〃 (2)	4	〃	〃

演習科目	産業職業社会学演習 (1)	4	文学博士 (名古屋大)	河西 宏祐
	〃 (2)	4	〃	〃
	アジア社会論演習 (1)	4	博士(人間科学) (早大)	店田 廣文
	〃 (2)	4	〃	〃
	文化生態学演習 (1)	4	博士(人間科学) (早大)	蔵持 不三也
	〃 (2)	4	〃	〃
考古学演習 (1)		4		谷川 章雄
	〃 (2)	4		〃
社会人類学演習 (1)		4		矢野 敬生
	〃 (2)	4		〃
講義科目	疫学・医療情報 I	2	保健学博士 (東大)	町田 和彦 他
	疫学・医療情報 II	2	保健学博士 (東大)	町田 和彦 他
	老年学特論	2		大竹 登志子
	人類学特論	2	理学博士 (東大)	平井 百樹
	自然環境論	2	農学博士 (東大)	森川 靖
	動物生態学特論	2	理学博士 (九大)	小原 嘉明
	福祉援助特論	2	博士(人間科学) (早大)	川村 匡由
	考古学特論	2		谷川 章雄
	民族誌学特論	2		矢野 敬生
	都市社会学特論	2		臼井 恒夫
	社会学説特論	2	博士(社会学) (名古屋大)	西原 和久
	産業職業社会学特論	2	博士(保健学) (東大)	林 千冬
	比較高齢社会特論	2	博士(人間科学) (早大)	川村 匡由

※ 疫学・医療情報 I、II の担当者: 縣 俊彦・伊東敬文・稻葉 裕・牧野国義・丸井英二・三宅由子の各講師。

#### [ 行動科学・臨床心理学研究領域 (健康科学専攻) ]

##### [ 行動科学コース ]

	科目名	単位	学位	担当者名
	身体心理学研究指導			鈴木 晶夫
	精神生理学研究指導		医学博士 (東邦大)	山崎 勝男

研究指導	身体行動科学研究指導		Ed.D. (Boston Univ.)	竹中 晃二
	行動学研究指導		文学博士 (早大)	春木 豊
	発達行動学研究指導		博士(人間科学) (大阪大)	根ヶ山 光一
	発達心理学研究指導			青柳 肇
	ストレス科学研究指導			児玉 昌久
演習科目	身体心理学演習 (1) 〃 (2)	4 4		鈴木 晶夫 〃
	精神生理学演習 (1) 〃 (2)	4 4	医学博士 (東邦大) 〃	山崎 勝男 〃
	身体行動科学演習 (1) 〃 (2)	4 4	Ed.D. (Boston Univ.) 〃	竹中 晃二 〃
	行動学演習 (1) 〃 (2)	4 4	文学博士 (早大) 〃	春木 豊 〃
	発達行動学演習 (1) 〃 (2)	4 4	博士(人間科学) (大阪大) 〃	根ヶ山 光一 〃
	発達心理学演習 (1) 〃 (2)	4 4		青柳 肇 〃
	ストレス科学演習 (1) 〃 (2)	4 4		児玉 昌久 〃

[ 臨床心理学コース ]

	科 目 名	单 位	学 位	担 当 者 名
研究指導	行動臨床心理学研究指導		教育学博士 (筑波大)	坂野 雄二
	力動臨床心理学研究指導		教育学博士 (九大)	門前 進
	心身医学研究指導		博士(医学) (東大)	野村 忍
	認知行動学研究指導			根建 金男
演習科目	行動臨床心理学演習 (1) 〃 (2)	4 4	教育学博士 (筑波大) 〃	坂野 雄二 〃
	力動臨床心理学演習 (1) 〃 (2)	4 4	教育学博士 (九大) 〃	門前 進 〃

演習科目	心身医学演習(1)	4	博士(医学)(東大)	野村 忍
	〃 (2)	4	〃	〃
認知行動学演習(1)	4			根建 金男
	〃 (2)	4		〃

[ 行動科学・臨床心理学研究領域(健康科学専攻) ]

	科 目 名	単位	学 位	担当者名
講義科目	○精神生理学特論	2	医学博士(東邦大)	山崎 勝男
	臨床心理学特論 I	2	教育学博士(筑波大)	坂野 雄二
	臨床心理学特論 II	2	教育学博士(九大)	門前 進
	○精神医学特論	2	医学博士(慶應大)	守屋 直樹
	感情心理学特論	2		鈴木 晶夫
	行動理論特論	2		木村 裕
	ヒューマン・モティベーション特論	2		青柳 肇
	発達科学特論	2		小山 高正
	▲臨床心理査定特論 I	2		根建 金男
	臨床心理査定特論 II	2	医学博士(東大)	野村 忍
	臨床心理面接法特論 I	2		菅野 純
	臨床心理面接法特論 II	2	教育学博士(筑波大)	坂野 雄二
	★心理臨床実習 I	2		菅野・坂野
	★心理臨床実習 II【2年配当】	2		野村・門前
	社会病理学特論	2	博士(医学)(東大)	野村 忍
	学校臨床心理学特論	2		小林 正幸
	行動医学特論	2	医学博士(東大)	末松 弘行
	健康行動科学特論	2	Ed.D. (Boston Univ.)	竹中 晃二 他
	認知科学特論	2		宮崎 清孝
	●心理療法特論	2		坂野・野村・門前
	社会心理学特論	2	博士(社会心理学)(東大)	坂本 真士
	●生理心理学特論	2	医学博士(東邦大)	山崎 勝男
	人格心理学特論	2	Ph.D. (Colombia Univ.)	黒澤 香

※ 健康行動科学特論の担当者:春木 豊・比企静雄・町田和彦教授、谷口幸一講師

[ 人間行動システム研究領域(健康科学専攻) ]

	科 目 名	单 位	学 位	担当者名
研 究 指 導	生体機能工学研究指導		工学博士(東北大)	比企 静雄
	身体運動科学研究指導		医学博士(千葉大)	鈴木 秀次
	環境色彩認知科学研究指導		博士(人間科学)(早大)	齋藤 美穂
	教育工学研究指導		博士(人間科学)(大阪大)	野嶋 栄一郎
	人間工学研究指導		工学博士(慶應大)	野呂 影勇
	安全人間工学研究指導		博士(人間科学)(大阪大)	石田 敏郎
	福祉工学研究指導		博士(工学)(早大)	藤本 浩志
	健康生体機能学研究指導		医学博士(大阪大)	今泉 和彦
演 習 科 目	生体機能工学演習(1)	4	工学博士(東北大)	比企 静雄
	〃 (2)	4	〃	〃
	身体運動科学演習(1)	4	医学博士(千葉大)	鈴木 秀次
	〃 (2)	4	〃	〃
	環境色彩認知科学演習(1)	4	博士(人間科学)(早大)	齋藤 美穂
	〃 (2)	4	〃	〃
	教育工学演習(1)	4	博士(人間科学)(大阪大)	野嶋 栄一郎
	〃 (2)	4	〃	〃
	人間工学演習(1)	4	工学博士(慶應大)	野呂 影勇
	〃 (2)	4	〃	〃
講 義 科 目	安全人間工学演習(1)	4	博士(人間科学)(大阪大)	石田 敏郎
	〃 (2)	4	〃	〃
	福祉工学演習(1)	4	博士(工学)(早大)	藤本 浩志
	〃 (2)	4	〃	〃
	健康生体機能学演習(1)	4	医学博士(大阪大)	今泉 和彦
	〃 (2)	4	〃	〃
○	○視聴覚情報処理	2	工学博士(東北大)	比企 静雄
	生体システム工学	2	工学博士(東大)	戸川 達男
	環境認知学特論	2		佐古 順彦
	●応用実験心理学	2	博士(人間科学)(大阪大)	石田 敏郎
	○生体構造とエルゴノミクス	2	工学博士(慶應大)	野呂 影勇 他

講 義 科 目	●メディアインターフェース特論	2	工学博士（慶應大）	野呂 影勇
	○サイバースペース特論	2		佐古・野呂
	●マルチメディア実験法	2	工学博士（慶應大）	野呂 影勇 他
	○教育システム工学	2	工学博士（東工大）	赤堀 侃司
	●学習教授評価法	2		伊藤 秀子
	★心理学的測定法実習	2	Ph.D. (Illinois Univ.)	池田 央
	○視覚デザイン	2	文学博士（都立大）	市原 茂
	▲感覚知覚特性	2		
	環境心理学特論	2	博士(工学) (東京大)	西出 和彦
	言語心理学特論	2		久野 雅樹

※ 生体構造とエルゴノミクスの担当者:花井利通講師

※ マルチメディア実験法の担当者:菅野重樹教授、鈴木浩明・等々力英美の各講師

#### [ スポーツ科学研究領域(健康科学専攻) ]

	科 目 名	単 位	学 位	担 当 者 名
研 究 指 導	運動生理学研究指導		博士(医学) (東京医科大)	村岡 功
	体力科学研究指導		教育学博士 (東大)	中村 好男
	バイオメカニクス研究指導		教育学博士 (東大)	福永 哲夫
	栄養学研究指導		医学博士 (東邦大)	太田 富貴雄
	トレーニング科学研究指導		医学博士 (東医歯大)	加藤 清忠
	コーチング論研究指導			日比野 弘
	スポーツ人類学研究指導		学術博士 (筑波大)	寒川 恒夫
演 習 科 目	運動生理学演習 (1) " (2)	4 4	博士(医学) (東京医科大) "	村岡 功 "
	体力科学演習 (1) " (2)	4 4	教育学博士 (東大) "	中村 好男 "
	バイオメカニクス演習 (1) " (2)	4 4	教育学博士 (東大) "	福永 哲夫 "
	栄養学演習 (1) " (2)	4 4	医学博士 (東邦大) "	太田 富貴雄 "

演習科 目	トレーニング科学演習 (1)	4	医学博士 (東医歯大)	加藤 清忠
	〃 (2)	4	〃	〃
講義科目	コーチング論演習 (1)	4		日比野 弘
	〃 (2)	4		〃
講義科目	スポーツ人類学演習 (1)	4	学術博士 (筑波大)	寒川 恒夫
	〃 (2)	4	〃	〃
講義科目	スポーツ社会学特論	2		宮内 孝知
	●スポーツ生理学特論	2	博士(医学) (東京医科大)	村岡 功
	●食品機能学特論	2	医学 (東邦大)、農学博士 (東農大)	真田 宏夫
	●運動生化学特論	2	教育学博士 (東大)	樋口 満
	スポーツ内科学特論	2	医学博士 (東京医科大)	安達 正夫
	スポーツ外科学特論	2		福林 徹
	スポーツ統計学	2	博士(医学) (順天堂大)	荒尾 孝

[ 各研究領域共通設置科目 ]

	科 目 名	单 位	学 位	担当者名
	▲科学英語論文作成法	2	教育学博士 (テンプル大)	ロバート・グレイ
	▲科学英語論文口演法	2	教育学博士 (テンプル大)	ロバート・グレイ

## 【博士後期課程】

### 〔生命科学研究領域(生命科学専攻)〕

	科目名	単位	学位	担当者名
研究指導	分子遺伝学研究指導		理学博士(北大)	山元 大輔
	細胞生物学研究指導		理学博士(東大)	木村 一郎
	神経薬理学研究指導		薬学博士(九大)	柴田 重信
	神経生理学研究指導		理学博士(北大)	吉岡 亨
	神経形態学研究指導		医学博士(九大)	小室 輝昌
	神経行動学研究指導		医学博士(順天堂大)	山内 兄人

### 〔社会科学・環境科学研究領域(生命科学専攻)〕

	科目名	単位	学位	担当者名
研究指導	環境生態学研究指導		農学博士(東大)	森川 靖
	環境保健学研究指導		保健学博士(東大)	町田 和彦
	人口学研究指導		博士(人間科学)(早大)	嵯峨座 晴夫
	社会の人間発達論研究指導		文学博士(早大)	濱口 晴彦
	産業職業社会学研究指導		文学博士(名古屋大)	河西 宏祐
	アジア社会論研究指導		博士(人間科学)(早大)	店田 廣文
	文化生態学研究指導		博士(人間科学)(早大)	藏持 不三也

### 〔行動科学・臨床心理学研究領域(健康科学専攻)〕

	科目名	単位	学位	担当者名
研究指導	身体行動科学研究指導		Ed.D. (Boston Univ.)	竹中 晃二
	精神生理学研究指導		医学博士(東邦大)	山崎 勝男
	行動臨床心理学研究指導		教育学博士(筑波大)	坂野 雄二
	力動臨床心理学研究指導		教育学博士(九大)	門前 進
	行動学研究指導		文学博士(早大)	春木 豊
	発達行動学研究指導		博士(人間科学)(大阪大)	根ヶ山 光一
	心身医学研究指導		博士(医学)(東大)	野村 忍

[ 人間行動システム研究領域(健康科学専攻) ]

	科 目 名	单 位	学 位	担当者名
研 究 指 導	生体機能工学研究指導		工学博士(東北大)	比企 静雄
	身体運動科学研究指導		医学博士(千葉大)	鈴木 秀次
	環境色彩認知科学研究指導		博士(人間科学)(早大)	齋藤 美穂
	教育工学研究指導		博士(人間科学)(大阪大)	野嶋 栄一郎
	人間工学研究指導		工学博士(慶應大)	野呂 影勇
	福祉工学研究指導		博士(工学)(早大)	藤本 浩志
	健康生体機能学研究指導		医学博士(大阪大)	今泉 和彦

[ スポーツ科学研究領域(健康科学専攻) ]

	科 目 名	单 位	学 位	担当者名
研 究 指 導	運動生理学研究指導		博士(医学)(東京医科大)	村岡 功
	体力科学研究指導		教育学博士(東大)	中村 好男
	バイオメカニクス研究指導		教育学博士(東大)	福永 哲夫
	栄養学研究指導		医学博士(東邦大)	太田 富貴雄
	トレーニング科学研究指導		医学博士(東医歯大)	加藤 清忠
	スポーツ人類学研究指導		学術博士(筑波大)	寒川 恒夫

## X I 研究指導・演習および講義の概要

### 【修士課程】

#### 1. 生命科学研究領域(生命科学専攻)

##### 分子遺伝学演習(1)

教授 山元大輔

分子遺伝学の発展の基礎となった研究分野の総説および論文の、分担講読ならびに相互討論を通じて、分子遺伝学の生命科学における意義を理解させると共に、分子遺伝学の現状と今後の展開の方向とを把握させる。

##### 分子遺伝学演習(2)

教授 山元大輔

修士研究課題と関連した分子遺伝学分野の、原著論文および総説を中心として、分担講読ならびに相互討論を行い、分子遺伝学の先端分野の研究動向を理解させると共に、その流れの中における修士研究の学問的位置づけを把握させる。

##### 細胞生物学演習(1)

教授 木村一郎

生物体の構造と機能の単位である細胞に関する研究が近年飛躍的に進歩して、新しい知見が続々と得られ、今や細胞生物学は生物学、基礎医学等の中心分野となりつつある。細胞生物学は、文字通り「細胞」を研究する分野であるが、現在では生理学、遺伝学、形態学、発生学、免疫学、さらには進化学といった旧来の生物学の諸分野を広く包含するものとなっている。

本演習では、このような細胞生物学における諸概念と基本的な考え方、およびそれらを支持する実験的根拠等について総括的に学ぶ。教科書、参考書等については、演習の中で指示する。

##### 細胞生物学演習(2)

教授 木村一郎

「細胞生物学演習(1)」を基礎に、より高度な内容に関するもの、最新の研究成果等について、原著論文の講読を中心にながら各論的に扱う。

##### 神経薬理学演習(1)

教授 柴田重信

中枢神経系、特に脳に作用する薬物や毒物の知識とその作用機構の理解に努める。ところで近年、生体の恒常性維持には神経性、免疫性、ホルモン性の制御が必要であること

が明らかにされつつある。そこで、この演習ではこれらの生体制御系の相互作用の理解と、制御系に関わる薬物についての理解を深める。具体的には、最近の文献や総説を輪読し演習を進める。

### **神経薬理学演習 (2)**

**教授 柴田重信**

医薬品の開発に当たっては、ヒトの疾病に対応した種々の病態モデル動物の開発が必須である。現在、高血圧症、糖尿病をはじめとしてそれぞれの疾病に対応した数々のモデル動物の確立と利用が進められている。そこで、本演習では中枢神経系、ことに脳の疾患モデル動物の解説と医薬品の開発過程についての理解を深める。この演習を通して脳機能の理解のみならず、脳と薬物の相互作用の背景が理解できるものと考えられる。

### **神経生理学演習 (1)**

**教授 吉岡 亨**

神経生理学はこれまで電気生理学が中心となってリードして来た学問分野である。しかしながらこの10年間でその内容は著しく変貌し、分子生物学、薬理学、生化学を含む巨大なサイエンスへと成長して来た。そこで本演習では次のような項目について文献講読を中心進める。

- (1) ニューロンの生理学
- (2) シナプスの形成とインパルスの伝達
- (3) 細胞内 Caとその調節機構

文献については最新のものを選んで用いる。参考書としては以下のものをすすめる。

“Proteins, Transmitters and Synapse” D.G.Nicholls著

### **神経生理学演習 (2)**

**教授 吉岡 亨**

「神経生理学演習(1)」に引き続いて行う。主な内容はニューロン内における情報伝達機構を中心とし脳の高次機能解明を睨んだものになる。

- (1)イオンチャネルの構造と機能
- (2)セカンドメッセンジャーに引き続くタンパク質のリン酸化反応
- (3)学習と記憶の分子機構

演習は最新の文献を中心にして行う。参考書については、その都度指示する。この演習に参加するものは1年次に於て、生理学特論、神経薬理学を受講しておくことが望ましい。

### **神経形態学演習 (1)**

**教授 小室輝昌**

生体における神経系の役割を理解するためには、その形態学的構成に関する正確な

知識が必要である。

この演習では、神経系の解剖学的なりたち、細胞組織学的構築について学習し、神経系の構造の基本的な知識を修得することを目的とする。

取り上げる対象としては、1) 中枢および末梢神経系、2) 神経系の発生、3) ニューロンとグリアの細胞生物学、4) シナプスの微細構造と機能、5) 感覚受容器の微細構造と機能など。

## 神経形態学演習(2)

教授 小室輝昌

この演習では、新着の学術雑誌の論文から、神経系の構成要素であるニューロンおよびグリアの細胞生物学に關係ある論文を選び、輪読の形式で勉強していく。この演習の目的は神経科学の分野での今日的な問題に広く接して理解を進める事にある。

## 神経行動学演習(1)

教授 山内兄人

動物の本能行動は基本的な2つにわけることが出来る。個体の生命維持に必要な摂食行動、飲水行動や攻撃行動などと、子孫を残す為に必要な性行動や母性行動といった生殖行動である。それらの行動は脳と脊髄すなわち中枢神経系で制御されている。

この演習ではまず第一に脳の基本構造を理解してもらうために下記のテキストを読むと同時にそれぞれの行動の基本的文献を読み脳の構造と機能を結びつけて学ぶ。

The rat nervous system, 2nd ed.

Edited by Gerorge Paxinos, Academic Press, 1995

## 神経行動学演習(2)

教授 山内兄人

演習(1)を基礎とし、特に生殖行動を中心に理解を深める。排卵－妊娠－分娩などの生殖生理とあいまって生殖行動が発現する。従って、生殖腺ホルモンや下垂体ホルモンと脳との関係も知る必要がある。この演習ではそれらを総合的に理解するため、基本的テキストを用いると同時に、神経内分泌領域の最新の論文を読みすすめていく。

## 生理学特論

### 【奇数年度開講】

教授 吉岡 亨

人体の生理機能のうち、特に神経系の果す役割について講義を行う。中心をシナプス伝達機能におき以下の項目について講義を行う。

- (1) 神経筋接合部におけるシナプスの伝達
- (2) 中枢神経系におけるシナプス伝達と神経回路網
- (3) シナプス伝達に関連する化学伝達物質と受容体との種類とその分子機構

教科書として、Nicholls (1992), From neuron to brain, 3rd ed, Sinauer, Mass.を用いる。

### **神経薬理学**

**【偶数年度開講】**

**教授 柴田重信**

神経系に作用する薬物の作用機構について調べる学問を神経薬理学という。神経系での情報伝達には化学伝達物質が使われ、情報を受ける側のニューロンの膜上に存在する特殊なたんぱく質である受容体に作用し、電気現象や細胞内情報伝達系の活性化を引き起こす。神経薬理学ではこのような化学伝達物質による情報伝達機構における薬物の役割ならびに種々の神経作用薬の作用機構について講義する。

### **毒物学（中毒学）**

**【奇数年度開講】**

**教授 柴田重信**

薬は薬であるが、用い方を誤ると毒にもなる。ある物質が人体に対して有毒作用を起こす。このような毒作用を調べる学問がいわゆる毒物学である。ここでは農薬、麻薬などから、食品毒、放射線の害やダイオキシンなどの環境毒に至るまで、身の回りの毒を取り上げ、その生理メカニズム、予防法、解毒法などについて考える。

### **神経内分泌学特論**

**【奇数年度開講】**

**教授 山内兄人**

体内には液性情報と神経情報がある。血液を介して情報を伝達するホルモンは液性情報の一つである。脳は脳神経により体内外の知覚情報を受け、かつ、筋や内臓に指令情報を伝える神経情報の本部である。ホルモンを分泌する内分泌器官も脳による制御を受け、脳の神経細胞もホルモンによって影響を受ける。また、脳そのものからも、ホルモンが分泌されていることが最近明らかにされつつある。

内分泌系と神経系の互の関係や神経と内分泌系によるからだの機能の制御を明らかにしていくのが神経内分泌学である。この講義では性行動や母性行動、排卵、妊娠、授乳等の生殖生理の神経内分泌制御を最近の知見を中心に学んでいこうと考えている。

### **ラジオアイソトープ実験法**

**【偶数年度開講】**

**教授 吉岡 亨**

ラジオアイソトープが生命科学の研究に極めて重要な役割を果たして来たことは疑いない。また、トレーサーに用いられている核種、標識化合物の数は今日もなお飛躍的に増加しつつある。

そこで、ここでは初步技術から応用面での技術にいたるまで必要な原理と手法を解説すると共に、放射線防護の立場から放射線障害とその予防についても考察する。

### **遺伝学特論**

**【奇数年度開講】**

**教授 山元大輔**

遺伝学の諸領域のうち、近年発展著しい発生遺伝学、神経遺伝学、行動遺伝学に焦点をしづり、具体的なデータの検討を通じて研究の流れをたどる。それを通じて遺伝学の考え方、アプローチを学ぶ。

特に、ショウジョウバエの神経形成や行動の制御にかかわる遺伝子をとり上げ、さらにマウス、ヒトでの関連研究についても紹介する。

#### **参考図書**

山元大輔著、本能の分子遺伝学、羊土社、

実験医学バイオサイエンス14、1994年

### **細胞組織学特論**

**教授 小室輝昌**

あらゆる生命活動は、物質的基盤としての生体を“場”としており、細胞以下のレベルで進める分子生物学的研究においても、個体を超えたレベルでの行動解析においても、成果の統合あるいは分析的考察のうえで、生体の基本的成り立ちに関する正確な知識を必要とする。この講義では、細胞学、組織学上の基本的事項とともに、日進月歩の生命科学を理解する上で必須な項目について、新着の論文等を話題に取り上げながら講義を行う。

### **発生生物学特論**

**【偶数年度開講】**

**教授 木村一郎**

近年著しい進展を見せている発生生物学について、その基盤となっている古典的発生学を踏まえながら、発生遺伝学を中心とした知見を紹介する。特に細胞の増殖・分化、形態形成等を扱いながら、個体発生における構造と機能の構築の基盤となる細胞の動態について考察する。また発生遺伝学を基礎とした発生工学、生殖医療などの生命操作技術についても紹介する。

## **2. 社会科学・環境科学研究領域(生命科学専攻)**

### **バイオエシックス演習(1)**

**教授 木村利人**

本演習(1)においては、バイオエシックス理論の形成と展開の研究を通して、医療や看護の臨床事例の具体的な問題点の指摘と解決の在り方を探る。そのために比較文化論的アプローチによる諸外国語のバイオエシックス関連の原典、判例、政府刊行物等の読解作業の指導を行う。ゼミ参加者各自による報告と活発な討議が期待される。このゼミでのコメント、レポート及び学習の用語として日本語と英語の二ヶ国語を常時使用する。

## **バイオエシックス演習(2)**

**教授 木村利人**

演習(2)においては、(1)での研究を前提にした上で、更に「超学際研究」としてのバイオエシックスの基本理念を幅広く健康・環境・人権をめぐる「公共政策」との関連で取り上げ、各自が関心を抱いているバイオエシックスの研究テーマに沿っての研究論文執筆の指導を行う。各自の研究テーマの選定にあたっては「バイオエシックス大百科事典」(1995年・新版、マクミラン社刊)の関連項目の完全な理解が必要不可欠となる。

## **環境生態学演習(1)**

**教授 森川 靖**

人間を含めた生態系をとりまく自然環境及び人間活動による環境変化と生態系の関係について、生態系科学の視点から解析された原著、総説、論文などを分担講読し、相互討論を通じて、環境管理、環境アセスメントの意義及び今後の研究展開を把握する。

## **環境生態学演習(2)**

**教授 森川 靖**

演習(1)における研究思想の理解、方法論の把握から具体的に研究を進めるにあたっての問題のありかと解決方法を検討する。そのため、修士研究課題と関連した最新の研究論文を検証し、総合科学としての環境生態学を担う若手研究者の育成を目指す。

## **環境保健学演習(1)・(2)**

**教授 町田和彦**

本演習は人間をとりまく広範囲の環境がヒトの疾病の予防と健康の維持・増進に及ぼす影響を調査・実験・データー解析等多面的視点から研究していくための基本的理解と実際的方法の修得を目的とする。そのためには病原因子および環境側因子としての環境科学、生気象学、微生物学、人類生態学、医療・福祉問題等、又宿主側要因としてのヒトの構造と機能と疾病、生体の防御機構(免疫学)、加令に伴う生体の変化、健康の保持・増進、栄養学・体力医学等の各要因に対して理解を深める必要がある。

そこで、「環境保健学演習(1)及び(2)」ではこれらの要因に対して学習していくことを目的とし、これら要因に関する講義とそれに対するディスカッションを中心にして行なっていく。演習(1)と演習(2)はテーマが隔年で変わる。2002年度は主に宿主側要因について、2003年度は病原側因子及び環境側因子について行なう。授業は教員と学生(各人の発表は前期、後期各1回、環境保健の研究指導以外の受講者は各自の研究テーマの発表でも可)が交互に行なう。

なお、環境保健学での研究指導としては、ライフスタイルと免疫能を中心とした生体防御機能(動物実験)、高齢者の健康増進運動(血清疫学調査と面接調査により、ライフスタイルと生体防御機能との関係把握とともにレセプト分析による医療費に及ぼす影響も視点に

入れている)および環境と健康に関するフィールド調査を行っている。

### 人口学演習(1)

教授 嵐峨座晴夫

人口学は、主として人口現象の分析方法を研究する形式人口学の分野と、人口変数とその他の社会経済的変数の相互関係を研究する人口研究の分野からなっている。この演習では前者を中心をおき、人口分析の方法について実際のデータを用いて指導する。参考文献や人口データについては、そのつど指示する。

### 人口学演習(2)

教授 嵐峨座晴夫

この演習では、「人口学演習(1)」で学んだ人口分析の手法を実際の人口研究の分野に応用していく。ここでは、いわゆる人口問題といわれている諸問題をとりあげ、それらの概観を行い、今日的意義を明らかにする。そのようにして人口問題についての全般的見通しをもったうえで、後半においては、今日もっとも重要な問題となっている少子化、高齢化、失業、地球環境等の問題をとりあげ、人口との関連に着目してその相互依存関係のメカニズムについて考察する。

### 社会的人間発達論演習(1)

教授 濱口晴彦

A. 環境と人間 — 自然環境と人間との共生、あるいは人間集団(家族、企業、地域・社会、その他のアソシエーション)との共存関係について — Eco-Sociology

B. 人間と加齢・寿命 — 人は環境とかかわりをもち社会をつくる。その社会を構成する人間の加齢(エイジング)が社会環境の1つの要素として重要視されている。いわゆる高齢化社会、大衆長寿時代の家族や企業、雇用、地域社会の問題について — Social Gerontology

C. 加齢・寿命と生き方 — 高齢化社会とそこに生きるものとの文化や価値観、その変化について — Creative Sociology

という3つの学際領域を自然と人間と社会の相互交流の問題として社会学、社会老年学、発達論の方法とコンセプト(生活の質)にもとづいて検討し、実証的に把握することを通して、公共政策の確立に資することを目指す。

### 社会的人間発達論演習(2)

教授 濱口晴彦

「社会的人間発達論演習(1)」と同じ

## **産業職業社会学演習(1)**

**教授 河西宏祐**

産業・職業の領域について、社会学的に研究する。具体的には、以下のようないくつかの領域について、重要な文献を取り上げ、講読する。また、これらの領域の諸問題について、社会学的な分析を行う。

- ① 日本的経営の歴史と現状についての産業・経営社会学的研究
- ② 職業・仕事・サラリーマン・働く女性などについての職業社会学的研究
- ③ 日本の労使関係、労働者、労働組合などについての労働社会学的研究
- ④ 戦後日本の社会史についての歴史社会学的研究

## **産業職業社会学演習(2)**

**教授 河西宏祐**

基本的には、産業職業社会学演習(1)と同じ。ここでは、(1)よりも焦点を絞って研究課題を設定し、重要文献を講読するとともに、現状の諸問題について、社会学的な分析を行う。

## **アジア社会論演習(1)**

**教授 店田廣文**

中東・北アフリカや東南アジアの発展途上国社会に関する人口、都市、文化、環境、エイジング、家族、地域集団などをテーマとする文献講読および検討をおこなう。研究上の論点や課題の整理をしながら、受講者の研究テーマの絞り込みと展開をはかる。また、現地調査研究の手法についても修得してもらうこととする。調査研究に必要な言語習得については、受講者それぞれの責任において、おこなうこととする。

## **アジア社会論演習(2)**

**教授 店田廣文**

演習(1)をふまえて、各自の研究課題に即した文献講読と発表、討論をおこなう。本演習では、学術論文または調査報告書の作成を目標として、その技能習得もおこなう。

## **文化生態学演習(1)**

**教授 蔵持不三也**

本演習の目的は、文化をネットワークとして捉える視座と方法論の修得にある。そのため、受講者はまず蔵持の唱える文化構造の基本的分析概念、すなわち「エコ=カルチャー」の世界観を学ぶ。さらに、次の段階として、各自が自らの研究テーマにしたがって、専門書のクリティックを行い、その問題点と可能性とを解析する。なお、本年度もアルザス地方の民俗文化、とくに「地域文化公園」と文化遺産との関連を調査対象とするフィールド・ワーク(継続)を実施する(6月予定)。

## **文化生態学演習(2)**

**教授 蔵持不三也**

本演習は、受講者がそれぞれの研究テーマにしたがってこれまでの文化理論の批判的解釈を行い、独自の視点に基づいて論文を作成するための方法論を検討・伝授する。なお、希望者によるフィールド・ワークを予定。

## **考古学演習(1)**

**教授 谷川章雄**

本演習では、日本考古学、とりわけ近世考古学および関連する歴史学・民俗学・自然科学などの領域の文献講読を行う。具体的には、以下のようなテーマに関する文献をとりあげる。

- (1) 都市遺跡・村落遺跡・生産遺跡などの考古学的研究
- (2) 近世考古学に関連する歴史学・民俗学・自然科学などの諸分野の研究
- (3) 外国の近代遺跡の考古学研究

すなわち、近世考古学の現状と課題を明らかにし、多様な研究の視点や方法を学ぶことが本演習の目的である。

## **考古学演習(2)**

**教授 谷川章雄**

本演習では、考古学演習(1)を基礎として、受講者各自の研究テーマに関する文献講読、研究計画・成果の発表、およびディスカッションを行う。また、学術論文の作成を目標として、そのための資料の分析・解釈の方法について習得する。

## **社会人類学演習(1)**

**教授 矢野敬生**

地域研究としてのフィールドワークの手法を学ぶことを目的とする。そのために

- ① 地域研究の方法論の検討
- ② 個別地域の民族誌の検討
- ③ 現代社会人類学の理論的動向と民族誌との関係

について、文献の講読を行いつつ、受講者一人一人が、自らフィールドワークを実施し、自前の理論を組み立てられる能力の養成をめざす。

なお本年度は、②についてはインドネシアのバリ(およびジャワ)文化について書かれたモノグラフを素材とする予定である。

実際のフィールドワークを希望するものは私達がこれまで調査しつづけ継続中である東南アジア(フィリピン・ジャワ)、韓国、および日本の沿岸漁村等の調査への参加も可能である。

## 社会人類学演習(2)

教授 矢野敬生

「社会人類学演習(1)」と同じ

## 疫学・医療情報 I、II

教授 町田和彦

講師 縣 俊彦、伊東敬文、稻葉 裕、  
牧野国義、丸井英二、三宅由子

疫学という言葉は近年新聞紙上で頻繁に使われるようになり、一般の人にもかなり浸透してきた。微生物の本体の分からぬ時代にその原因と対策を示したのも、色々な原因が絡み合う成人病や難病の各種原因を明らかにしたのも、原因のわからぬ医原病や公害病の汚染物質等を明らかにしたのも、また新しいところではエイズの原因を明らかにしたのも疫学的成果によるものである。近年疫学の応用は単に疾病の原因の発見のみならず、あらゆる未知の要因の解明やその対策に使われるようになり、公衆衛生の分野にとどまらず、臨床医学、環境科学、スポーツ科学、心理学、社会学の分野においてもその方法論は重要な手法となっている。そこで本科目はそのIで疫学調査や社会調査でよく使われる調査方法や解析方法の具体的指導を行ない、そのIIでそれらの手法を用いた具体例を示しながらその使い方の解説や問題点について文科系の人にもわかりやすく説明する。

疫学情報I及びIIは水曜日の2限(I)、3限(II)に以下の同一の講師により行われる。(括弧内の左がI、右がIIの内容を示す・あいうえお順)。縣 俊彦(疫学研究解析法、健康管理)、伊東敬文(デンマークとスウェーデンの国際的な実践プロジェクト、医療保障制度)、稻葉 裕(全国規模データーの解析、難病の疫学)、牧野国義(環境と情報の保健学)、多変量解析)、町田和彦(疫学概論、血清疫学・高齢者調査の実際、日本と世界の医療・介護情報)、丸井英二(外国での調査解析、国際医療情報)、三宅由子(臨床データー解析、精神神経疾患)。これらの授業はいずれもそれらの分野で実際に研究を行っている専門家があるので皆さん的研究上必要とする解析方法で疑問点があつたら積極的に聞いてください。

なお、この授業はIのみ、IIのみ、I・II両方のいずれの選択でも特に問題になることはありません。また、生命科学、健康科学いずれの人も自由に選択してください。

## 老年学特論

講師 大竹登志子

老年学(Gerontology)は、高齢期の多面的な研究領域にかかわっている。ここでは、高齢期の生活にかかわる包括的な生活保障について生から死までを通して人間学の立場から追求してみたい。さらに、「高齢者の医療と介護」の現場から現在の問題と課題についても触れ、欧米諸国とアジアを含め、政治、経済、法的視点から議論を深める。

参考として、新聞記事、独自の資料の他にて次の文献を用いる。佐藤進『保険医療と福祉との連携の法政策』信山社、1994年、濱口晴彦編著『世界のエイジング文化』早大出版部、1992年、濱口晴彦・嵯峨座晴夫編著『大衆長寿時代の死に方』ミネルヴァ書房、1995年、大竹登志子『高齢者の看護・介護』;『生活の質を問う』;『Quality of Death』早大人間総合研究センター、1992,93年、大竹登志子『お年寄りの心とからだ』社会保険新報社、1995年、Betty Friedan『The Fountain of Age』Simon and Schuster New York, NY, 1993、ドクター・バトラー『なぜ老人は悲惨なのか』メデカルフレンド社、1990

### 人類学特論

講師 平井百樹

人類学(自然人類学)は、生物としてのヒトを対象とし、その過去・現在・未来を多面的に理解することを目指す学問分野である。本講義では、まず、化石人類の発見史と現生靈長類の中のヒトの分類学的位置に関する最近の研究成果を概説し、ヒトの進化に関する諸説を紹介する。つぎに、ヒトの科学のうちでも特に進展が著しい研究課題である、「ゲノム」と「環境」に焦点を絞り、人類学的視点からトピックを解説する。今や、ヒトはみずからの設計図にあたる遺伝子情報のすべてを明らかにしようとしている。またヒトは環境を加工し、それがみずからの存在を脅かす問題を引き起こしている。このような現状を踏まえ、生物としてのヒトの行方にについて考察する。

教科書は特に指定しない。参考になる文献については、講義中に示す。

### 自然環境論

教授 森川 靖

光合成植物の誕生は35億年前である。この植物は、無限にある太陽エネルギーを、水と二酸化炭素から化学エネルギー(有機物)に変換し、この有機物から始まる複雑な生態系を地球にもたらした。

人類がこの生態系の一構成員であった時代は長く、人類は生態系の変化に対応して生存する他の動物とまったく変わりはなかった。しかし、文明を手にした人類は、森林を耕地、草地に変え、また化石燃料を利用することによって、地球大気に影響を与えるようになった。

本講義ではこうした視点にたって、生態系の構造と機能、生態系への人為影響(酸性雨、熱帯林減少問題など)、人間生存に関わる環境と食糧などについて論議する。

### 動物生態学特論

講師 小原嘉明

動物は誰のため、何の目的で生を営んでいるか。これに対する行動生態学の答えは、自己のよりよい生存と繁殖のため、である。動物は種またはグループ全体の生物学的利益

よりも自己の利益を優先し、場合によっては自己の利益のためには他者の犠牲も辞さないという利己主義を基本にして生きている。

この特論では、まずこのような現代行動生態学の考えが提起され、認められるに至った経緯について解説する。ついでこの考えに立って動物の行動、とりわけその社会行動について問題点を明らかにし、それについて解説する。また同じ立場から人間の行動について追求する。

主な講義項目は、動物の社会行動と進化的安定戦略、利他行動と血縁淘汰、互恵的利他行動と囚人のジレンマ、協力行動の進化、利己的遺伝子説、男と女の行動、父親の進化と家族の進化、感情の起源と進化、人を資源として生きる現代人、経済活動と戦争。

## 福祉援助特論

講師 川村匡由

福祉援助は厳密には社会福祉援助技術といい、直接援助技術と間接援助技術に大別される。前者は個別援助技術(ケースワーク)と集団援助技術(グループワーク)、後者は地域援助技術(コミュニティーワーク)からなっている。

そこで、本講義ではまずこの社会福祉援助技術の意義について考えた上で、それぞれの援助技術の概要について整理したのち、その現状と課題について考察する。また、地域援助技術のための技法である地域福祉計画の策定、およびその実施と評価のあり方について言及する。

テキスト： 福祉士養成講座編集委員会編『8社会福祉援助技術論 I』(中央法規出版)

参考書：「シリーズ・21世紀の社会福祉」編集委員会編『社会福祉基本用語集』

(ミネルヴァ書房)

拙著『地域福祉計画論序説』(中央法規出版)

## 考古学特論

教授 谷川章雄

考古学はモノと人間との関係を読み解く学問である。また、考古学は調査・研究のさまざまなレベルにおいて、隣接する歴史学・民俗学をはじめとする他の領域との接点をもっており、総合的、学際的方向性を内包している分野である。

本講義では、近世都市江戸の考古学の方法に関する複数の研究論文をとり上げ、それらを解説しながら、考古資料の特質と限界、考古学独自の分析方法および思考方法を明らかにし、隣接する歴史学・民俗学などの諸分野との学際的研究のあり方をみていくことにしたい。すなわち、考古学の視点から、総合的、学際的研究を行うにあたっての課題と展望を考えることがこの講義の目的である。

## **民族誌学特論**

**教授 矢野敬生**

本年度も、「海の文化」に関するモノグラフを題材としてとりあげる。

フィールド・ワークの成果としての民族誌を「書く」ことを念頭におきながら、モノグラフを「読む」ことを課題とする。

文化人類学を専攻しない院生の受講も考慮して、前半は一般的な和書をとりあげ、後半は海洋文化に関するより専門的なEthnographyを読む予定である。(具体的な書名については、開講時に提示する。)

## **都市社会学特論**

**教授 眞井恒夫**

1970年代以降、先進国の大都市の構造転換についてさまざまな視角から多くの研究がおこなわれてきた。そこでとりあげられたテーマは多岐にわたっているが、それでも、日本を含めた先進国に共通して1970年代以降に都市社会と都市空間に大きな変化が生じていることは共通した認識となっている。

本講では、先進国の都市を事例としながら、文献の講読と発表をおこない、都市の変化の動向を読みとることを狙いとしている。テキストとしてM. Gottdiener and C. G. Pickvance, (eds.), *Urban Life in Transition*, Sage, 1991を使用する予定である。

## **社会学説特論**

**講師 西原和久**

本特論では、1960年代以降の現代社会学理論の諸学説を中心に検討する。短期間なのでいろいろやるのは難しいが、議論の対象になるのは、次の学説の流れである。つまり、現代社会学につながる社会学の古典(ヴェーバー、ジンメル、デュルケムなど)をふまえながら、60年代の知の変動(言語論、科学論、構造主義、現象学など)をおさえ、ポストモダンの言説と80年代の統合的な社会学理論(ハーバーマス、ギデンズなど)を検討対象にしつつ、90年代の社会学説を視野に入れた現代社会学理論の対立の焦点化および社会学基礎論(相互行為、権力、差別、制度など)の再検討である。なお、本特論の基本的な視座は、現象学的社会学ないしは「意味の社会学」にあるが、広い意味では社会学的人間学の視点といつてもよいだろう。ただし、上述のように、議論はこの視座に限定するつもりはない。短期間ではあるが、受講生の問題関心を尊重しながら、充実したものにしたいと思う。

## **産業職業社会学特論**

**講師 林 千冬**

市場的価値を生み出す活動として労働を把握することは、明らかに限界を迎えており。特に家事労働をはじめとする無償の労働への再認識が、労働概念の見直しを迫っている。

この科目では、労働を根源的に再考するため、職業労働との対比のもとで非職業労働の理論的把握にかんする所説を解説し、いくつかの論文を講読する。こうして、労働に対する経済学的アプローチではなく、人間科学的アプローチのための手がかりを提供したい。

### **比較高齢社会特論**

**講師 川村匡由**

高齢社会の定義については国連や人口論、社会福祉学の研究者によって異なるため、本講義では、まずその定義について検証する。そのうえで、各国の人口の高齢化の違いやそれによってもたらされる政治、経済的な問題、およびその課題や方策について研究する。

具体的には、人口の高齢化の概念、高齢化と高齢化社会、さらには高齢社会との違い、さらには高齢化と少子化との関係について検証する。また、これらの概念の整理を踏まえ、先進国や発展途上国における人口の高齢化の現状、およびその対応策について比較研究し、我が国における課題と展望を試みる。

テキスト：総務省編『高齢社会白書(最新版)』(総務省)

参考書：濱口晴彦他編著『世界のエイジング文化』早稲田大学出版部

阿部志郎他編『社会福祉の国際比較』有斐閣

拙編著『21世紀の社会福祉②国際社会福祉論』(ミネルヴァ書房)

「シリーズ・21世紀の社会福祉」編集委員会編『社会福祉基本用語集』

(ミネルヴァ書房)

### **3. 行動科学・臨床心理学研究領域(健康科学専攻)**

#### **[ 行動科学コース ]**

##### **身体心理学演習(1)**

**教授 鈴木晶夫**

実験計画は調査・実験的研究の基本であると考えられるので、整理しておきたい。さらにこの演習では、ノンバーバル行動、コミュニケーション、感情、健康、からだ、行動をキーワードとして、身体と精神の相互作用を中心と考えたい。これらに関連する先行研究の文献を取り上げ講読する。人間科学という視点から身体心理学を幅広く追求したい。

##### **身体心理学演習(2)**

**教授 鈴木晶夫**

各受講者の研究テーマを中心に、その研究の背景、問題、研究目的、研究計画、結果等について個人発表してもらい、討論する。

## **精神生理学演習(1)**

**教授 山崎勝男**

精神生理学は人間行動の諸側面を、心理学と生理学の学際的な立場から追究し、両者の対応を解明する学問である。当演習ではこの学問領域の理解を深めるために、前年度に引き続き本年度も N. R. Carlson: Foundations of Physiological Psychology. Allyn & Bacon, 1995を講読する。同書は16章から構成されているが、講読する章は受講者との相談で決めたい。受講対象者は各研究領域のM1、M2とする。

## **精神生理学演習(2)**

**教授 山崎勝男**

この研究領域の主要テーマである末梢自律系の心理・情動的対応、心理変数と事象関連脳電位(準備電位含む)の対応、スキル獲得のプロセスと生理的指標の変容、とりわけ呼吸や筋電位の変容、生体リズム、夜間睡眠の心理学的意味合い、脳機能の左右差等についての広範な文献研究から、現在の研究動向を探る。実験室内の研究から一步外に踏み出した研究手法についても検討課題したい。受講対象者は、精神生理学研究指導のM1、M2とする。それ以外の受講者は精神生理学演習(1)を受講することで精神生理学演習(2)に読み換える。

## **身体行動科学演習(1)**

**教授 竹中晃二**

演習(1)では、主に身体活動・運動に関わる健康心理学的研究について欧米の関連文献を数多く読み、身体活動・運動に関わる行動医学および運動心理学研究の方法論を学ぶ。以下に本演習で取り上げる内容を示す。

- (1) 定期的な運動習慣がメンタル・ヘルスに及ぼす影響
- (2) 一過性の身体運動が気分、感情の変容に及ぼす効果
- (3) 身体運動とQOLおよびウエルネス
- (4) 身体活動・運動関連セルフエフィカシーと心理的well-being
- (5) 心理的well-being強化のための運動療法
- (6) 運動アドヒアラנס強化の行動変化技法
- (7) 運動アディクションの評価基準と予防
- (8) 身体運動、瞑想、リラクセーションの関係

## **身体行動科学演習(2)**

**教授 竹中晃二**

演習(2)では、演習(1)で学んだ方法論に関する知識を基にして、主に対象および目的を絞った研究のレビューとそれらの研究の今後の方向性について発表する。家事などの日常的な活動からスポーツまでを身体活動の範囲と見なし、広範な観点から身体活動の

心理学的効果について研究する。以下に対象となるトピックの例を示す。

- (1) 子どものストレス・マネジメント
- (2) 勤労者のストレス対処
- (3) 高齢者の健康関連QOLおよびウエルネス、
- (4) 障害者のQOLおよびウエルネス
- (5) 女性のスポーツ参加に伴う諸問題(月経障害、摂食障害、抑うつなど)とその予防
- (6) スポーツ選手のストレス・マネジメント
- (7) スポーツ障害の防止と心理的ケア

### 行動学演習(1)

教授 春木 豊

行動の概念はまだ確実に定義されているとはいえないが、行為、動作、体動、反射と区別したい。この演習では、特に動作、体動(表情、姿勢など)、反射(呼吸)を取り上げ、これらと特に情動との関係について、行動を主体にして研究する。このようなに主旨にもとづいた文献を取り上げ輪読していく。

### 行動学演習(2)

教授 春木 豊

各受講者の研究テーマについて、発表してもらい、討議する。

### 発達行動学演習(1)

教授 根ヶ山光一

行動発達に関する諸問題について、基本的文献を講読し、それによって人間存在への理解を深める。本年度は「Learning in the development of infant locomotion.(Kalen E. Adolph著) Monographs of the Society for Research in Child Development, Serial No. 251, Vol.62, No.3, 1997」

### 発達行動学演習(2)

教授 根ヶ山光一

行動発達に関する諸問題について、各自関心のあるテーマを文献あるいはデータに基づいてまとめ、それを個人発表するとともに、その問題について全員で討論する。

### 発達心理学演習(1)

教授 青柳 肇

旧来の発達心理学では各年齢段階での行動を観察し記述することが中心だったと言える。近年の発達研究は研究対象も研究領域も広がり、飛躍的な発展を示した。本演習では現代の発達心理学のなかから、特に発展の著しい領域を選び、文献研究を行なう。

## **発達心理学演習(2)**

**教授 青柳 肇**

発達心理学演習(1)を踏まえて、主として社会的・情緒的発達に関する内外の文献研究を行う。

## **ストレス科学演習(1)**

**教授 児玉昌久**

人間行動を「ストレス」観点から説明、理解することを目指し、文献研究、各受講者のテーマについての発表、討議を行う。文献は未定。

## **ストレス科学演習(2)**

**教授 児玉昌久**

各受講者のテーマについての発表、討議を行う。

### **[ 臨床心理学コース ]**

## **行動臨床心理学演習(1)**

**教授 坂野雄二**

認知行動療法に関する最近の研究を取り上げ、

- (1) 不安とその対処
- (2) ストレスとその対処
- (3) 感情と行動障害
- (4) 治療教育
- (5) 健康と精神衛生管理

等の問題について、その原理と方法論を理論的に探り、症例の検討を通してその実際を演習する。それを通して、健康科学という視点から捉えた科学的な臨床心理学を追究する。  
テキストブック、参考文献等は追って指示する。

## **行動臨床心理学演習(2)**

**教授 坂野雄二**

行動臨床心理学の具体的な介入の仕方について、症例の検討を中心に演習を行う。領域としては、不安、ストレス、感情と行動障害、治療教育、健康と精神衛生管理等を取り上げ、単に「治療」という観点のみならず、「予防」「セルフコントロール」「健康管理」「教育」という観点から、その実際について学ぶ。

必要に応じて実際の事例を取り扱う。そのため、授業時間外に演習を行うこともある。  
テキストブック、参考資料等は追って指示する。

## **力動臨床心理学演習(1)**

**教授 門前 進**

臨床実践研究を中心に進めていく。受講者は、臨床心理学関係の大学院生にかぎる。

内容としては、各自の行っている臨床ケースを発表し、それについてスーパービジョンを行っていく。臨床ケースについては、催眠臨床、イメージ臨床にかぎらず、精神分析的やり方におけるケースやカウンセリング的ケースも含める。また、そのなかで臨床実践についての技法や臨床実践に関わる研究の追求をも行っていく。

### **力動臨床心理学演習(2)**

**教授 門前 進**

受講者各自の実験研究を中心に進めていく。受講者各自が今行っている研究、あるいは研究計画について発表し、それについて自由に討論を行う形で進めていく。研究内容としては、催眠関係、イメージ関係、臨床心理学関係である。

### **認知行動学演習(1)**

**教授 根建金男**

認知行動学について理解を深めるために、認知行動療法の代表的な理論だけではなく、関連する思想や理論である、後期ストア派の哲学、一般意味論などを含めて、文献の講読を通して学ぶ。講読する文献は、受講者と相談して決める。

### **認知行動学演習(2)**

**教授 根建金男**

認知行動学およびその周辺についての理解を深めるために、関連の文献(英語)を講読し、議論する。講読する文献は、受講者と相談のうえ決める。

### **心身医学演習(1)**

**教授 野村 忍**

心身医学に関する最近の研究をとりあげ、ストレスと心身相関、ストレス評価、薬物療法、心理療法、疫学研究など幅広い領域について学習する。また、症例研究をとりあげ、その診断・治療法について考察する。これらを通して、心身医学的研究計画・治療法を理解することを目的とする。

テキストブック、参考書は、追って指示する。

### **心身医学演習(2)**

**教授 野村 忍**

各受講者の研究テーマを中心に、研究目的、研究計画、結果の解釈について発表してもらい、ディスカッションする。また、関連する先行研究の文献を講読する。

## [ 行動科学・臨床心理学コース ]

### 精神生理学特論

【奇数年度開講】

教授 山崎勝男

精神生理学は心理学と生理学の学際的な立場から、行動の諸側面を中枢神経系の機能に対応づけて考察する。特論ではこの学問領域の主要テーマである生体リズム、睡眠ポリグラフィ、注意、定位反射と慣れ、注意と事象関連電位、脳機能の左右差についての広範な文献研究を基に、現在の国際的な研究動向を探りたい。同時に、動機づけ、学習、性格差についても上記のテーマと関連づけてみたい。

### 臨床心理学特論Ⅰ

教授 坂野雄二

不安の問題を解決することは臨床心理学の大きな課題である。

科学の進歩に伴って、不安のメカニズムは大きく解明されてきた。また、それによって不安を中心とする諸症状の治療には大きな進歩が見られるようになった。不安に関する古典的な臨床心理学的発想はもはや、患者の改善を妨げるものであるとまで指摘されるようになった。

そこで本講では、パニック障害、強迫性障害、社会不安障害といった不安障害に対する最近の治療を取り上げ、その治療原理、治療法、評価法等について講じる。

### 臨床心理学特論Ⅱ

教授 門前 進

臨床心理学の1つの大きな柱は、心理療法である。また、心理療法はもともと催眠療法から始まっている。その意味では、どのような心理療法においても催眠と関係する要素が入っていると考えられる。また、イメージ的要素も入っていると考えられる。

それらのことから、催眠臨床、イメージ臨床に関して、講義形式で授業を進めていく。

### 精神医学特論

【奇数年度開講】

講師 守屋直樹

精神医学は、診断分類の方法、生物学的治療などの進歩で大きく変化してきている。こうした最新の知見をふまえて、精神医学臨床における診断と治療法についての基礎的知識を得ることを目的とする。

具体的には、精神医学テキストから、以下のような項目を受講生が分担し、関連する文献も含めて抄読し、討論形式で講義をすすめる。テーマは、精神医学的面接と診察、精神分裂病、気分障害、不安障害、解離性障害、痴呆性疾患、薬物依存、精神療法、精神科治療薬、児童期青年期の治療、などである。

## **感情心理学特論**

**教授 鈴木晶夫**

感情とは、「精神の働きを知・情・意に分けた時の情的過程全般を指す。情動・気分・情操などが含まれ、主体の情況や対象に対する態度あるいは価値づけをする心的過程」とあり、その関連領域は広範に及んでいる。感情の発達、個人差、感情表出、文化、臨床、健康、測定方法、感情の生物学的・神経心理学的アプローチ、感情の心理的アプローチ、感情に関する社会的プロセスなど、さまざまなテーマが考えられる。

この講義では、心理的側面を中心に、これまでの研究を概観し、研究論文などを材料に感情研究のいろいろな問題を考える。

## **行動理論特論**

**教授 木村 裕**

適応を獲得するということは、直面する問題、困難、課題、を解決することである。適応の過程を確認する方法として、一つに、行動の変容過程を確認することがあげられよう。心理学は、行動の形成の原理として“古典的条件づけ”を導入する一方で、“道具的条件づけ”的過程を見出し、困難を解決して新しい行動様式を獲得する過程を理解する可能性の幅を広げてきた。この特論では、まず、パブロフ(Pavlov,I.P.)が脳の機能の研究に用いた“古典的条件づけ”がどのようなものであったかを確認するところから始めたい。ソーンダイク(Thorndike, E. L.)、ワトソン(Watson, J. B.)、ハル(Hull, C. L.)、スキナー(Skinner, B. F.)等の考え方や理論を、マッキントッシュ(Mackintosh, N. J.)、シュバルツ(Schwartz, B.)、メイザー(Mazur, J. E.)、アンダーソン(Anderson, J. R.)等による考え方を参考にして確認してゆきたい。また近年の動向の一つにある生態学的、進化論的見地からの言及にも実験例等で確認できればと思う。

## **ヒューマン・モティベーション特論**

**教授 青柳 肇**

人間のモティベーションのうち食欲などのような生理的な基礎に基づくものではなく、主として社会的動機づけと内発的動機づけについて触れる。社会的動機づけには、親和動機のような対人志向のものと達成動機のような課題解決志向のものがあげられる。ここでは、比較的研究の少ない対人志向を中心に検討する。

## **発達科学特論**

**講師 小山 高正**

発達には個体発達と系統発達がある。個体の生涯にわたって行動の発達の様子を追跡するのが前者で、ある行動が系統進化の中でどのように現れ、発展したかを見るのが後者である。比較発達は両方の視点から行動の発達を議論する。そのためには、人間の心と行動を近縁の動物のそれと比較研究することが必要となる。この授業では、社会的知能

と文化というテーマについて、サルやネズミの行動と比較しながら、個体と社会の関係を比較発達の立場から明らかにする。

はじめに靈長類に関する基本的な解説をし、その後、社会的知能の進化、社会的学习、音声コミュニケーションの基礎、心の理論と他者認知、文化的行動の諸相、ことばへの道、などについて比較発達の立場から考察する。

参考書:岡野恒也(監)『社会性の比較発達心理学』(発行元:アートアンド ブレーン)

岡野恒也(編著)『比較発達心理学』(発行元:アートアンド ブレーン)

### 臨床心理査定特論 Ⅰ

### 【本年度休講】

教授 根建金男

近年、従来の典型的な認知行動療法への批判として構成主義心理療法(constructive psychotherapies)が台頭してきた。それに伴って、構成主義心理療法におけるアセスメントが重要味を帯びてきた。そこで、以下の文献を輪読し、議論することを通して、構成主義心理療法で用いられるアセスメントについて学ぶことにしたい。

Neimeyer, G. T. (Ed.) 1993 Constructivist assessment: A casebook. Newbury Park:  
SAGE Publications.

### 臨床心理査定特論 Ⅱ

教授 野村 忍

心理検査とは、知能、性格、行動、精神状態などの心的特性およびその障害を明らかにする目的で作られた心理学的検査法である。目的別に分類すると、知能検査と人格検査があり、方法論的には作業検査、質問紙法、投影法などの区分がある。ここでは、質問紙法による人格検査についての講義と実習を行う。

質問紙法は、検査の目的に応じてあらかじめ設定された質問項目に対して被験者が内省して答える方法である。その特徴は、採点が容易で簡便であること、結果を数量的に処理することができ、統計的な解釈に使用しやすいことである。質問紙法検査としては、CMI、Y-G、STAI、SDS、POMS、エゴグラムなどが広く使用されている。

これらの質問紙法のアセスメントの方法、実習を行い、理解を深める。

参考文献 「心理検査法」 塩見邦雄、千原孝司、岸本陽一 著 ナカニシヤ出版

「心身医学のための心理テスト」 河野友信、末松弘行、新里里春 編 朝倉書店

### 臨床心理面接法特論 Ⅰ

教授 菅野 純

教育臨床場面(教育相談、発達相談、スクールカウンセラー、学校心理士など)を想定し、そこでの援助、治療、コンサルテーションなどの展開の方法を学ぶ。

基本的方法を学んだのちは、事例検討を行う。受講者がそれぞれの臨床現場でかかわ

る事例をもちよっての検討も行いたい。

## 臨床心理面接法特論 II

教授 坂野雄二

本講では、臨床心理面接法について、

- ① 主訴の把握
- ② 臨床心理アセスメント
- ③ 診断基準
- ④ 問題の焦点づけ
- ⑤ 治療方針・治療仮説の立て方
- ⑥ 面接の進め方
- ⑦ 治療の中間評価と方針の変更
- ⑧ 治療の終結と評価の方法

を中心に概説を行い、同時に実習を行う。また、受講生が担当している事例についても適宜スーパーバイズを行う予定である。

## 心理臨床実習 I

教授 菅野純、坂野雄二

前半は菅野が担当し、臨床場面でのインテーク面接から終了に至るまでのプロセスを実習を通して学んでいく。主にクライエントセンタードの技法を中心に、クライエントノ見立て方、カウンセリング上生じる諸問題の解決法などを学ぶ。描画療法、コラージュ、箱庭療法、プレイセラピーの実習も行っていく。

後半は坂野が担当し、主として医療場面における心理臨床面接について、構造化面接の技法を中心として診断の方法をロールプレイング等の実習を通して学ぶ。また、自律訓練法や漸進的筋弛緩法等の心身医療場面における技法について実習を行う。

なお、病院実習が予定されており、授業時間外での参加を求められることがある。

受講生は臨床心理学コースの院生に限る。

## 心理臨床実習 II

教授 野村 忍、門前 進

受講生は、臨床心理学コースの院生に限る。この授業では、受講する院生の関わった大学院の相談室におけるインテーク・インタビューおよび心理面接のスーパービジョンが中心である。それ以外に、受講生の関係している大学院以外での心理臨床実践のスーパービジョンを中心に進めていく。

## **社会病理学特論**

**教授 野村 忍**

### **産業ストレス**

現代社会は、技術革新やコンピュータ化、情報過多、国際化、バブルの崩壊による深刻な不況や高齢化など多くの難問に直面し、こうした社会環境の中で生活している現代人は多くのストレス状況を経験している。ストレスの影響は、不快な危機的な情動変化とそれに引き続く身体反応とそれらを解消するための行動変化として現れる。したがって、ストレス性健康障害としては、種々の心理反応、身体反応と行動（生活習慣、ライフスタイル）の問題に分類される。ここでは、産業ストレスの現状、ストレスのアセスメント法、ストレスマネジメントの方法論について講義する。

参考文献 「産業ストレスの臨床」河野友信 編 朝倉書店

## **学校臨床心理学特論**

**講師 小林正幸**

〈講義概要〉 学校心理学を理論的背景に、スクール・カウンセラーあるいは校内で教育相談推進者のレベルの力量を目指す。ある意味ではそれ以上の水準の習得を目指す。

■カウンセラー、教育相談担当者、研究者としての構え・働きかけ・姿勢を形成する。 ■実践に密着した題材から学ぶ。 ■実践的に思考し、実践的な技術を習得する、実践にかかる体系的知識を獲得する。

〈講義の特質〉 共同作業が多く楽しいが、評価は厳しい。評価はポイント制の多軸的絶対評価である。

〈内容、キーワード〉 カウンセリング理論、カウンセリング面接技法、行動療法、認知的行動療法、システムズ・アプローチ、事例理解、教育相談、進路相談、適応障害、不登校・登校拒否、怠学、非行、校内暴力、集団不適応、いじめ・いじめられ、学校組織、教育行政など。

〈教科書〉 「実践入門教育カウンセリング」川島書店を使用の予定。

## **行動医学特論**

**講師 末松弘行**

行動医学とは、「行動科学の研究結果に基づき、行動療法的技法の医学領域での応用、慢性身体疾患の治療援助、健康管理の問題への対処などを行う領域」と規定できる。

この講義では、医学と心理学の接点とも言える本領域の豊かな発展可能性に関して、医学側から現状報告と問題提起を行うことを目的とする。そのために、まず行動医学臨床の実際について紹介する。具体的には、臨床の実際に関しては、行動医学と深い関連を持つ心身医学の診断法や治療法について話す。治療法では、行動療法、認知行動療法、バイオフィードバック療法など行動療法的技法を中心にして、自律訓練法、交流分析療法

その他を取り上げる。講義には視聴覚教材を活用し、実習なども加えて学習の深化を図る。その上で、あらためて行動医学が何たるかについて考える。

**健康行動科学特論** 教授 竹中晃二、春木 豊、比企静雄、町田和彦  
講師 谷口幸一

従来、健康教育の研究では、ヒトの健康阻害要因の除去や制御、たとえば喫煙、飲酒、栄養(肥満)、運動不足、ストレス問題など、健康に対するネガティブな要因を別々に評価し、それらを除去したり、変容させることに注意が向けられていた。しかし、最近では、ヒトの健康関連問題を「総合的」に捉えたり、健康関連問題を「行動」として扱う観点が主流を占めるようになってきた。前者の観点では、健康阻害要因のそれぞれは複雑にリンクしており、そのため総合的な健康プログラムとしてのウェルネス活動、またはヘルスプロモーション活動が注目を浴びている。たとえば、健康危険因子の評価、禁煙、血圧コントロール、運動や体力作り、体重コントロール、栄養教育、ストレス・マネジメント、腰痛予防などを一つの総合的プログラムとして扱い、健康教育と実践を一つの範疇で捉える動きである。もう一つの観点は、ヒトの健康に関わる行為を「行動」と見なし、その行動を変容させたり、維持させるためにいくつかの健康行動モデルを想定し、それらのモデルによって介入を考えるという研究である。「健康行動科学特論」開講の趣旨は、上記2つの観点にたって、ネガティブな健康阻害要因の変容だけでなく、積極的な健康作りを考慮した「総合的健康行動変容」をねらった研究内容について解説し、受講者の健康観を刺激し、彼らに健康科学指導者としての知識と経験を身につけさせることである。講義内容としては、主に健康科学、健康関連行動変容モデル、行動変容教育を中心に行う。

**認知科学特論**

助教授 宮崎清孝

今期は「学習」概念を中心に据え、その把握の歴史と現状について吟味する。学習の把握の仕方は、学習主体をどう規定するか、学習の対象とされる知識とはどのようなものか、という2点をめぐり、心理学の基本的な性格に関わるものである。今、学習主体を孤立的な個体と捉え、知識を環境から独立したパッケージとして捉える古典的学習観は批判され、新たな学習観としての状況的学習論によって解体されつつある。その批判、克服の道筋を改めてたどることにする。さらに、状況的学習論が、学習と対応する概念である「教授」をどのように性格づけうるのかについて考える。これらを通し、心理学における方法の新たな可能性としてのビデオ観察を伴うエスノグラフィー的手法についても学んでいく。

## **心理療法特論 【偶数年度開講】 教授 坂野雄二、野村 忍、門前 進**

行動理論(坂野)、心身医学の理論(野村)、および催眠・イメージ心理学の理論(門前)のそれぞれの立場から、心理療法の最近の発展の中からテーマを取り上げ講義する。また、理論的発展のみならず、それぞれの立場から心理療法の実際について留意すべき点等を論じる。

## **社会心理学特論**

**講師 坂本真士**

社会心理学には、帰属過程、攻撃、自己呈示、自己意識、態度、認知的不協和などの理論があるが、社会心理学の発展と共に、社会心理学での理論や知見を臨床的な現象の解明に適用しようとする動きが盛んとなってきた。実際、抑うつ、不安、アルコール依存、摂食障害など広範囲の精神疾患の生起には、自己の問題や対人関係の問題が関与している。アメリカでは、1980年ごろから、臨床心理学と社会心理学とのインターフェイスが盛んになってきており、不適応行動の検討のために社会心理学的な視点を用いた研究がさかんに行われている。この授業では、抑うつを中心に、精神疾患に関する社会心理学的なアプローチについて解説する。

## **生理心理学特論**

**【偶数年度開講】**

**教授 山崎勝男**

脳の働きと行動の関係を調べるのが、広義の生理心理学である。この学問領域では人間以外の動物を被験体に用い、脳に刺激を与えたり、脳に部分的な破壊を加える研究手法が従来とられてきた。つまりこれらの操作によって生じる動物の行動変容から、脳の働きを調べようとするものである。本特論では始めにこの学問領域の研究手法を学び、以降は学習、記憶、情動、言語等のテーマに的を絞った講義をしたい。

## **人格心理学特論**

**講師 黒沢 香**

この授業では、以下のようなテーマについて、受講生各自が資料等を探してあらかじめ読み、授業中に紹介し討論することで、人格・性格心理学の分野における研究を理解し、その問題点を明らかにしようとする。

- (1) パーソナリティとは何か
- (2) 何を測定すべきか。個人差の心理学
- (3) 性格検査と、測定の信頼性と妥当性
- (4) 性格特性と、性格の知覚と記述
- (5) 人格・性格心理学と発達心理学
- (6) 人格・性格心理学と深層心理学

#### (7) 人格・性格心理学と認知心理学、社会心理学

「性格心理学ハンドブック」(福村出版)と、「シリーズ・人間と性格」全8巻(ブレーン出版)を基本的な参考文献として用いる予定である。

成績評価は、授業中の発表と発言・貢献によって厳密に行う。

### 4. 人間行動システム研究領域(健康科学専攻)

#### 生体機能工学演習(1)

教授 比企静雄

生体のもつ種々な機能を、工学的な多様な研究の手法を使って解明するとともに、得られた知見を、関連する分野に多面的に応用することを目的とする生体工学の研究のうちで、この生体機能工学の演習では、次のような領域を扱う。

人間の視覚・聴覚・触覚などの感覚機能の特性について、情報処理の観点から基礎的な考察をしたうえで、文字・音声の人工的な認識・合成や、視覚・聴覚の障害の補助手段のような医用工学・リハビリテーション工学などと重なり合う分野への応用を検討する。

人間の運動機能のバイオメカニクス的な考察を踏まえて、それらを計測・解析する手法、とくに、電子計算機の利用による測定データの処理や、画像解析や、運動のシミュレーションのためのモデル化などを取りあげる。それらの手法をスポーツ障害の防止や機能回復訓練へ適用する可能性など、スポーツ工学の諸問題についても検討する。

#### 生体機能工学演習(2)

教授 比企静雄

人間の感覚機能や運動機能について、生体機能工学演習(1)で扱った基礎から応用までの研究課題を、さらに周辺の領域にまで発展させていく。

感覚機能については、人間と人間あるいは人間と動物や機械との、相互の意志伝達の種々な可能性を含む、人間の感覚情報処理や言語情報伝達の全般的な問題を取り上げる。また、マルチメディア通信技術の普及への感覚障害者の対応も検討する。

運動機能についても、スポーツ障害を対象とした機能回復訓練の研究を、一般的な運動機能の向上のための効率の良い訓練方法というような、身体運動全般にわたる研究課題に還元する。高齢者の歩行能力を維持するための方策へも応用する。

生体機能工学演習の(1)と(2)を通して、このような範囲内で年度によって適当な項目を選んで、講義・実習・見学などを組み合わせて学習を進める予定である。

#### 身体運動科学演習(1)

教授 鈴木秀次

人間の身体運動は、神経筋系の活動とそれを取り巻く外部環境との相互作用で決まる。

ここでは、その相互作用に影響を与える要素に焦点を絞り考察を進め、身体運動の解明を目指す。具体的には、運動の制御に関する神経筋生理学を中心に、バイオメカニクスの分野を取り入れ、さらに生命系と外部環境との相互作用で起こる運動系の適応性についても、総説と原著論文を読みながら演習を進める。

### **身体運動科学演習(2)**

**教授 鈴木秀次**

「身体運動科学演習(1)」を基礎に、より高度な内容に関するもの、最近の研究成果について、原著の講読を中心に各論的に演習を進める。

### **環境色彩認知科学演習(1)**

**教授 斎藤美穂**

ここでは環境における色彩の認知、空間の認知、そして対人認知に関して、主に文化的側面を切り口とした研究を主たるテーマとして研究する。文化的側面に関しては国際比較のみならず、国内での地域差や、性やジェネレーションといった文化も含み検討する。具体的な研究テーマには、1) 色彩やデザインに関する認知、2) 空間認知、3) 表情に対する認知、4) シンボルやノンバーバルコミュニケーションとしての色彩、5) 香や色の心理的効果や肌の色の嗜好等の感性研究などがあげられる。よって演習もこれらに関連した文献購読やディスカッションを中心に進める。

### **環境色彩認知科学演習(2)**

**教授 斎藤美穂**

演習(1)に基づき各受講者が研究テーマを設定し、それらのテーマに対する研究計画、展望、分析等に関して発表し討議することにより具体的な事例の検討を行う。

### **教育工学演習(1)**

**教授 野嶋栄一郎**

教え一学ぶ過程に関するヒトと環境とそれらの接面に関するシステムについて講義及び討議を行う。通常このような分野は教育工学とよばれるが、より広く、教育に関する科学的研究を志向している。教育工学、教育心理学、教育測定学、認知心理学、教育学などの諸分野にまたがる内容となる。理論的中心課題、研究の方法論等、研究の核となる部分に関するテーマが中心となる。特に人間科学としての教育工学の位置づけに、また人間科学とシステム理論の関連性に言及することを試みる。

### **教育工学演習(2)**

**教授 野嶋栄一郎**

教育工学演習(1)は、比較的、基礎的、理論的色彩が強いが、ここでは演習(1)をベースに、データや開発課題を眼前にした、具体的な課題提供を試みる。カリキュラム開発と評

価、教材開発と評価、教授＝学習過程に関する実践的研究、コンピュータネットワークを前提とした新しい学習環境の開発研究、マルチメディアの教育効果、教育実践に関する測定と評価等柔軟性に富んだテーマ設定を試みたい。

### 人間工学演習(1)

教授 野呂影勇

演習1: 用語集を用いて、人間工学の概要を復習する。演習2: コンピュータワークステーションのインターフェースについて、各国のガイドラインをテキストに用いて、特に、ディスプレイ、デスク、椅子・シートなどの基本について学ぶ。演習3: ストーリーボード、レポートリーグリッド発展手法を学ぶ。人間を被験者として用いる実験の注意事項を学ぶ。演習4: 実践を通じての教育として、実験方法、看護、シーティングクリニック、自動車のコミュニケーションシステムなどを扱う。

### 人間工学演習(2)

教授 野呂影勇

演習1: 論文に必要な文献検索の仕方を修得する。演習2: タスクアナリシス、心身反応系の調査の方法を体験する。演習3: 研究計画立案の方法の演習－日本の代表的研究助成申請書を用いて、自分の修論について、模擬的に申請書の作成を行う。演習4: プрезентーションの方法を学ぶ。その一つは、アライアンス大学・企業との共同研究に関わる交渉・ドクメンテーションの方法、もう一つは、外人へのプレゼンテーションの方法を学ぶ。

### 安全人間工学演習(1)

教授 石田敏郎

安全に関する学問分野は、人間工学、心理学、人間信頼性工学、安全工学などがある。近年、システムの巨大化とともにエラーの内容も複雑になってきており、個々の人間のエラーのみでなく、組織的なエラーに対する対応も求められている。

安全人間工学演習(1)ではヒューマンエラーの人間工学的研究に関する文献を中心に、人間行動モデルの理解、ヒューマンエラーの実験的検討の方法、事故分析の実際、および事故防止対策立案の方法とその評価について学ぶ。対象となる分野は、道路交通、航空をはじめ、各産業現場である。

### 安全人間工学演習(2)

教授 石田敏郎

安全人間工学演習(1)を基礎とし、各分野の事故・不具合報告書をもとに、事例分析を行い、ヒューマンエラー防止のための具体的方策を探る。

その際、設計的な観点、人間行動からの観点、および事故分析的な観点の3つのアプローチが必要となる。演習(2)では、これらの観点から、如何に事故防止対策を導き出すかについて言及する。

## **福祉工学演習(1)**

**助教授 藤本浩志**

福祉工学では、単にモノづくりのためのツールとしての工学的な知識のみならず、支援する対象であるヒトの諸機能に関する知見も不可欠である。福祉工学演習(1)では実験や関連資料、現場での体験等を通じて、福祉工学の各論を構成する以下の事柄に取り組む。

コミュニケーション支援機器、介助支援機器等、狭義の福祉機器である機能代行機器の現状とその問題点および研究開発動向の把握。

健常者のみならず障害者や高齢者の身体の諸機能(運動機能特性や感覚知覚機能特性等)の定量的な評価の手法の検討。

## **福祉工学演習(2)**

**助教授 藤本浩志**

福祉工学演習(1)を踏まえて、ヒトの機能を補完して環境との円滑なインターフェースに関する具体的な課題に取り組む。

その際には、身体諸機能の機序の解明を目指した基礎研究と、同時にそれらの知見に基づいて実用化を目指した応用研究の両方の視点からのアプローチを想定している。また特に応用研究については、広義の福祉機器として、ユーザを障害者や高齢者に限定せずに全ての人々にとって有用となるようなユニバーサルデザインのモノづくりのコンセプトも重視したい。

## **健康生体機能学演習(1)**

**教授 今泉和彦**

本演習では、健康や福祉に密接に関係している生体の機能、特に、1) 骨格筋の可塑性を制御している機構、2) ドーピング薬物のエルゴジエニック効果とその生理学的機構、3) 肝臓におけるエタノール・アセトアルデヒド代謝の制御、および4) 香辛料摂取と生体内エネルギー代謝との関連性について検討する。そのため、上記の研究課題に関連の深い文献を読み、十分な討論を行うと共に、最終的にはその内容をレビュー形式で纏めることを第一の目的とする。併せて、その分野の今後の問題点を整理し、研究の方向性を明確にすることを目指す。この演習を通して、特定の研究課題に対する問題点の所在を明らかにする方法や関連文献を読むことに習熟し、さらに論文を纏める上で重要な要素となる推理力や構想力を涵養すると共に、科学的なものの見方や考え方などを向上させることを第二の目的としている。

## **健康生体機能学演習(2)**

**教授 今泉和彦**

本演習では、健康生体機能学演習(1)をベースとして、特定の研究課題に必須となる研究の方法論について十分検討すると共に、その方法論を実際の研究に活かせるように

するため、まずその内容を纏めることを第一の目的とする。第二の目的は、研究に不可欠な測定法や解析法などを習得することである。本演習の最終的な目標は、研究の方法論を自らの努力によって確立することにある。

### 視聴覚情報処理

【奇数年度開講】

教授 比企静雄

この視聴覚情報処理の講義では、視覚を通して伝えられる文字や図形などの画像情報や、聴覚を通して伝えられる音声や音楽などの音響情報について、それらを人間が処理するための機構の特性や、機械が人間と受け渡しするためのマルチメディア方式によるインターフェイスの有効性を取りあげる。まず、言語的な情報を伝えるための記号体系に注目し、種々な言語での音声の音響的な記号の性質を比較してみる。とくに、日本語の音声と文字の変則的な対応や、同音語の悪影響などについて解析する。つぎに、文字の図形的な記号としての構造、とくに日本語の漢字の複雑さと視覚の特性との相互関係などを検討する。さらに、手指や腕の動きによる指文字や手話などの補助的な言語や、顔の表情によって伝えられる情報についても考察し、触覚を通して画像情報や音響情報を伝える可能性も、視覚や聴覚の場合と比較して検討する。

### 生体システム工学

講師 戸川達男

生物の体は巨大システムであり、その上に高等動物は脳という巨大システムを持つに至った。さらにヒトに至ると、言語を持つことによって広大な精神活動の領域が現れた。今日では、生命の誕生からヒト出現に至る進化の過程とともに、人間の文化の変遷をかなりの精度でたどることができる一方、まだ多くの謎が残されている。本講では、すでにわかっていることよりむしろ、まだわからない事柄をとりあげ、人間理解へのチャレンジを試みる。具体的なトピックスとして、人間理解に不可欠な生物理解、すべては進化の大原則に帰着する、大規模システム構築の謎、動く生き方にこだわった動物の宿命、謎の多い言語、いまだに解けない心身問題、自由意志は幻想か、多様な自己理解の可能性、ヒト絶滅の危機、人間はまだ良い生き方がわからない、などをとりあげる。

### 環境認知学特論

教授 佐古順彦

有機体が環境を認知し、事態をモニタして有効な行動選択して環境に働きかける過程をE-O-Eアークと呼ぶ。これに含まれる下位の過程についての議論をする。参考文献はその都度指示する。

## 応用実験心理学

【偶数年度開講】

教授 石田敏郎

心理学は様々な場面でその知見を応用的に用いてきた。特に感覚・知覚心理学、学習心理学をはじめとする実験心理学は、職場や交通機関に有用なデータを多数提供している。応用実験心理学は人間工学とほぼ同義に用いられることもあり、人間の知覚、応答、行動などの特性を中心とした事実をもとに、人間に於て負荷の少ないシステムや環境を作り出そうという研究分野である。本講義では、ヒューマンエラーの防止、ワークロードの低減、職場環境の改善などと如何に応用実験心理学が活用されているかを概括する。

## 生体構造とエルゴノミクス

【奇数年度開講】

教授 野呂影勇

講師 花井利通

コンピュータと情報通信の利用が拡大するIT社会では、エルゴノミクス(ヒューマンファクター)に関する多様な課題が新たに生じている。この講義では、それらの課題の幾つかを取り上げて、実際的な見地からの内容について講義する。各講義では、生体構造の関わりについて述べる。

第1日は、IT時代の新技術の代表的なものを取り上げて、それらとエルゴノミクスとの関わりについて、述べる。第2日は、視覚光学の基礎知識と眼鏡。ついで、視覚に関わるエルゴノミクス、第3日は、自動車デザインとエルゴノミクス。第4日は、自動車シートの開発について、それぞれ実践的な事例を含めて講義する。

## メディアインターフェース特論

【偶数年度開講】

教授 野呂影勇

IT(情報通信技術)に関わるメディア・インターフェイスについて解説する。映像関連分野・情報関連分野などいわゆる情報通信関連と呼ばれる分野の成長は、21世紀の日本のITの基盤産業としての期待度が高い。この特論では、映像関連分野、情報通信関連分野に関して、産業技術に関わること、映像政策、特許制度に関わること、国内外の実例・将来構想について解説する。講義内容は、以下のとおり。

- (1) 経済白書・通信白書にみる当該分野の動向
- (2) 21世紀の映像関連産業の市場規模
- (3) デジタルコンテンツの制作方法・配信方法
- (4) 映像ソフトの収集・保存と利用海外と国内の現状
- (5) 映像検索システムとソフトの著作権管理
- (6) 映像ソフトの蓄積発信施設

## **サイバースペース特論 【奇数年度開講】 教授 佐古順彦、野呂影勇**

(佐古) サイバースペースとは、仮想的な空間・脳内に生起されるイメージ空間・コンピュータ・ディスプレイ上の空間などについての総称である。今年度は種々のシミュレーション技術間の比較と、実空間との差異について文献研究を行う。

(野呂) 野呂研究室のサイバースペース開発事例研究をおこなう。1. メディアテーブル 2. 自動車走行時のコミュニケーション実験のためのサイバースペース構築他に、都内の施設見学もある。

## **マルチメディア実験法 【偶数年度開講】 教授 野呂影勇、菅野重樹 講師 鈴木浩明、等々力英美**

マルチメディアは、21世紀の基盤技術として、大きく期待されている。技術の内容としては、各種の表現形式を統合的に処理できることである。ゲームから情報ネットワークにいたる情報メディアの基盤として、最近、その進歩が顕著である。本講義では、情報メディアを扱うのではなく、人間科学の諸分野における各種の表現形式を統合的に処理することにより可能となる研究とその結果について、オムニバス方式で、講義を行う。具体的な内容は、次の通り。 1. 総論 椅子の座り心地のマルチメディア測定 2. 列車シート快適さのマルチメディア測定・評価 3. 健康調査のマルチメディア測定・評価 4. インテリジェントロボットのマルチメディアデザイン

## **教育システム工学 【奇数年度開講】 講師 赤堀侃司**

教育システム工学特論では、情報科学・情報工学や認知科学などの立場から、教育事象を分析し、システムとして支援するいくつかの方法とその実際について講義する。

具体的な内容は、以下の通りである。

- |                      |                  |
|----------------------|------------------|
| 1. 教育工学の研究分野         | 2. 学習理論と教育システム   |
| 3. 数理モデル 一分析法一       | 4. 数理モデル 一構造化法一  |
| 5. システム開発 一コンピュータ教材一 | 6. システム開発 一CAI一  |
| 7. 問題解決過程の分析         | 8. ヒューマンインターフェース |
| 9. 教育システム設計 (ISD研究)  | 10. 現代の教育課題研究    |

成績は、出席と課題のレポートによる。

テキストは特に指定しない。印刷資料を配布する。

## **心理学的測定法実習**

**講師 池田 央**

心理学的測定法はpsychometrics またはpsychometric methods の邦訳で、心理測定

法あるいは計量心理学ともいわれる。これはいわゆる個人の能力、学力、知能、性格、適性、興味、価値観等々の特性差を量的に把握する個人差心理学(特性心理学、差異心理学)の流れと、精神物理学的測定法の伝統から派生してきた人間の視覚、聴覚、触覚、好み、感性等々の感覚一般を定量化しようとする流れの2つが考えられるが、ここでは前者の代表であるテスト理論(test theory)の基礎概念とその応用について述べる。

出来るだけ実際の仕事に役立つことを考え、テストデータの実例をコンピュータを使いながら解析し、そこから心理テストや心理尺度を作成するのに必要な設計思想ならびにテスト結果を利用解釈する上での留意点を学ぶこととする。統計学の基礎知識とコンピュータの利用を前提とするが、初心者であっても一向に構わない。

### 学習教授評価法

【偶数年度開講】

講師 伊藤秀子

学習、教授、評価の理論と実際について学ぶことを目的とする。

これらは教育における重要な概念である。ここでは、教育活動を人間の基本的な営みと考え、制度化された教育の枠組みにとらわれずより広い視点から考えていきたい。

講義では、できるだけ視聴覚教材や具体的な資料などを使用し、理論との関連を考える。また、受講者自身が課題を解いたり、発表したりしながら主体的に参加できるような形で進めたい。

### 視覚デザイン

【奇数年度開講】

講師 市原 茂

本授業では、まず、人間の視覚系の構造とそのメカニズムについて解説し、次に、視覚に関連する様々な精神物理学的研究を紹介する中で、人間の視知覚のはたらきについて考察を深める。また、様々な色や形や運動が私たちに直接語りかけてくれる意味を明らかにするとともに、感性評価の様々な問題も取り上げる。

テキストは用いないが、参考書は、授業中に適宜指示する。

### 感覚知覚特性

【本年度休講】

### 環境心理学特論

講師 西出和彦

人間がより豊かで多様な関わりを持つれる環境を作るために、人間が環境をどのように知覚・認知しているか、あるいは環境における人間行動・生態など、人間が本来的に持つ性質を実証的に明らかにする観察・実験例(環境行動研究: Environment-Behavior Studies)をもとに、それを基盤とした人間の観点に基づく環境デザインの理論的背景を得

ることを目的とする。

具体的には人間の個体まわりの空間、住宅内、病室、公共的空間等における人間行動等を対象とする。

## 言語心理学特論

講師 久野雅樹

言語の心的処理について、実験、調査、シミュレーションの3つのアプローチを通して検討する。たとえば、単語という言語において最も基本的な単位の認知についても、パソコンを使って反応時間を調べるような実験的研究があり、電子化コーパスを用いて計量的な調査を行う研究があり、実験データや理論的仮説をシミュレーションによって調べるモデル構成的研究がある。言語の獲得についても、同様に、子どもや大人を対象に、実験や調査が行われるとともに、コンピュータを用いたシミュレーションが試みられている。本特論では、単語認知、言語獲得といった言語心理学のいくつかのテーマを取り上げて、多面的な方法論の成果に関する理解を深めることを目指す。なるべく、演習的な要素(実習や受講者によるレポート)を取り入れたい。

## 5. スポーツ科学研究領域(健康科学専攻)

### 運動生理学演習(1)

教授 村岡 功

生理学を親学問として発展してきた運動生理学は、生理学が静的(安静)状態での生命現象を対象としているのに対して、動的(運動)状態でのそれを対象としている。そして、その目標は、運動に対する生体の応答と適応を明らかにすることにある。

本演習では、関連する英文テキストの輪読や、運動状態での様々な生理的指標の測定を通じて、運動・スポーツに対する生体応答と適応を理解することとする。

### 運動生理学演習(2)

教授 村岡 功

演習(1)で習得したことを基礎として、ここではより具体的に、運動様式による生体応答や適応の相違を探り、それぞれ健康づくりや競技力向上の視点に立って検討することとする。

そのために、各自が運動種目別あるいは研究テーマ別に内外の文献紹介等を行い、種目による生体応答と適応の相違を明らかにするとともに、同時に当該分野における最近の研究動向や先端的知見を理解する。

### 体力科学演習(1)

教授 中村好男

体力科学は、〈スポーツ〉や〈健康〉などの〈文化〉に関連づけられる〈身体〉(身体文化複

合)に関する様々な問題解決の技法/解法を提供するための学問体系の一つであり、医学・運動生理学・バイオメカニクス・栄養学・疫学などの基礎学問分野が提供する理論・技術を駆使して、健康の維持増進・身体運動のパフォーマンスの向上・より積極的なライフスタイルの発現・スポーツ振興などの主として社会的観点からの諸問題に対峙し、それらの問題解決に具体的指針を与えるものである。純粹に「生理学的」と見えるような問題も実は「身体的文化複合」の観点から捉えることで解決への理解が深まることは良くあることで、体力科学の一領域である「ドーピング」もその好例である。

本演習では、上記概念の包括的解説を端緒として、1) 関連分野も含めた最近の様々なトピックに関する論文の輪読、2) 運動生理学/バイオメカニクス/スポーツ医学的問題解決の基礎実習、3) 地域住民のフィットネス現場での実践指導実習、などを通じて体力科学における基礎的な問題解決の技法を習得する。

### 体力科学演習(2)

教授 中村好男

演習(1)で習得したことを基礎として、各自が取り組むべき具体的な課題を設定した上で、その社会的位置付けならびに問題解決の枠組みを明示するという作業に着手する。同時に、関連文献の考証や討論を通じて、自己の思考の枠組みの表現法や論文作成・プレゼンテーションの方法を習得する。また、当該関連分野における最近の研究動向や先端的知見理解することによって自己の研究能力の幅を広げ、体力科学が期待される様々な場面での問題解決に当たれる全般的能力を養う。

### バイオメカニクス演習(1)

教授 福永哲夫

ヒトの身体運動は筋線維の収縮により生じた張力(筋線維張力)が腱組織に伝達され、関節を介して骨に作用し、関節のトルク(関節トルク)を発生する(筋一腱複合体)。腱組織は弾性体であり、筋線維張力によりその長さが変化する。身体各部位の関節トルクが総合されたものとして運動(スポーツ)の成績が決まる。従って、身体運動(スポーツ)で発揮される能力は主に筋一腱複合体の構造的機能的特性により左右される。

本演習ではヒトの筋一腱複合体の構造的機能的特性を明らかにする事からスポーツパフォーマンスの構成要因を明らかにしようとするものである。

### バイオメカニクス演習(2)

教授 福永哲夫

演習(1)を基礎に、これまでに明らかにされていない研究テーマを考え、その測定方法について議論する。更に、新しい方法論の開発を行う事から、ヒト身体運動を構成する筋一腱複合体の特性を明らかにする。

## **栄養学演習(1)**

**教授 太田富貴雄**

栄養学は、食物成分や食事の摂り方が生体の諸機能に与える影響を分子から個体レベルに至るまで追究することにより、個人が先天的あるいは後天的に獲得した好ましい能力を最大限に發揮させ、また健康で活動的な一生を送るための食生活の指針づくりを目指す応用生物科学である。本演習では、体力・競技力の向上を図るスポーツ栄養、食生活と運動が健康の維持・増進に果たす相互作用の2課題を重点的に取り上げ、関連原著論文の検索および発表・討論等の活動を通じて、専門知識を深めまた最近の研究動向を把握するとともに、判断力と研究の進め方や研究手法をも身につける。

## **栄養学演習(2)**

**教授 太田富貴雄**

栄養学は、食物や運動等の外的環境が生体の諸機能にどの様な影響を与えるかを実験あるいは疫学的調査を通じて観察し、その結果をもとに健康・体力の増進さらには各種疫病の予防と治療のための至適栄養摂取量を明らかにする目的を有している。この目的を達成するためには単に現象面の把握にとどまらず、その根底にある共通のメカニズムを解明し、生命活動の一環として一般化する必要があることは言うまでもない。本演習では、英文のテキスト(例:Reviews of Physiological Chemistry)や総説の講読と関連事項の討論を通じて、栄養現象に関わる機構解明に際して不可欠な基本的知識である、栄養素の代謝とその調節の仕組みについて学習する。また、近年疫病予防の観点から世の関心を集めている機能性食品の生理作用についても、文献資料に基づく考察と検討を行う。

## **トレーニング科学演習(1)**

**教授 加藤清忠**

基本的には広く体力トレーニングの基礎理論に対する理解を深めながら、トレーニングを処方し実際に指導する方法論ならびにトレーニング科学の研究法を学習することだが、本演習では特に筋力トレーニング(Strength Training)が中心テーマとなる。具体的には体格・体力の測定法実習や筋力トレーニング実技実習を実施することによって、筋力トレーニング種目の理解とプログラミング法の能力を深めるとともに、筋力トレーニング法における問題点を理解する。

なお、本演習では骨格筋に関する理解が不可欠であり、したがってトレーニング解剖学の観点から骨格筋の形態と機能に関する文献を講読する。

## **トレーニング科学演習(2)**

**教授 加藤清忠**

本演習では、トレーニング科学に関する広範な文献研究を通じて、トレーニング論演習(1)の基本事項を深め、トレーニングの問題点や研究法についての検討を進める。また、

各自の研究テーマに関連する問題に関してディスカッションを行う。

### コーチング論演習(1)

教授 日比野 弘

コーチングとは、プレイヤーが目標を達成するために具体的な方法を明示し実践させることである。具体的な方法を明示するためには、経験的側面のみによるコーチングでは限界があり、スポーツ科学に関する諸科学の知見に立脚する必要がある。したがって、まず本演習においてはコーチング方法の発展とスポーツ科学との関わりについて概観する。また、コーチング実践に必要不可欠となるそれぞれのスポーツ特性(歴史的背景、ルール、コーチング理論等)に関する理解を図る。

すなわち、本演習においてはスポーツ特性の理解と、科学的な知見に立脚した実践的なコーチング論の研究を行う。

### コーチング論演習(2)

教授 日比野 弘

「コーチング論演習(1)」で学んだことをもとに、各自がコーチング実践の場を持つことによって、研究成果の実践での応用を図る。また、実践したコーチングにおける問題点等を抽出し、研究討議を多面的な角度から重ねながら、卓越したコーチング能力を身につけさせると共に、コーチング実践方法の発展に寄与することを目的とする。

### スポーツ人類学演習(1)

教授 寒川恒夫

スポーツ人類学は、人間行動の重要な一領域を成すスポーツ(あるいは遊び)を、文化的視点から研究する分野である。演習は、民族スポーツ(民族遊戯)に関する文化人類学的研究論文の講読・討論とフィールドワークとによって進められる。

民族スポーツ(民族遊戯)研究の理論モデル理解に重きを置くため、地域と民族は特定しない。

### スポーツ人類学演習(2)

教授 寒川恒夫

演習(1)の基礎に立って各受講者は地域あるいは民族を特定し、そこに展開する民族スポーツ(民族遊戯)の文化研究テーマを設定する。演習は、設定したテーマに沿って各受講者が研究発表をおこない、これについて討論する形で進められる。フィールドワークは演習(1)同様、続けられる。

### スポーツ社会学特論

教授 宮内孝知

スポーツ社会学の研究領域は極めて多岐にわたる。それ故、ここでは、スポーツ社会学

に関する内外の雑誌(International Review for the Sociology of Sport, Sociology of Sport Journal, スポーツ社会学研究 等)から、各自が興味・関心をもつ論文を選び、講読・発表しながら、スポーツと社会との関連を考えていくようとする。

### スポーツ生理学特論

【偶数年度開講】

教授 村岡 功

競技成績(パフォーマンス)を高めるために、スポーツ選手は規則的にトレーニングを行う一方で、様々な補助的手段 (Ergogenic Aids) を用いている。

そこでここでは、種々のスポーツ種目に焦点を合わせ、それぞれを継続した場合の生体適応を検討して、スポーツ種目特性を生理学的な面から明らかにするとともに、様々な補助的手段を取り上げて、その効果や倫理的問題について概説することとした。

### 食品機能学特論

【偶数年度開講】

講師 真田宏夫

食品中の栄養素やその他の成分は生体に種々の作用を及ぼす。その中でこれまでエネルギー源、体構成成分、ビタミンとしての働き(栄養機能)などとは異なるいわゆる食品の三次機能に関する研究が近年になって著しく進展してきた。これは食品の各種成分が生体の諸機能に対して直接、間接に生理活性作用を発揮することによるものである。

この授業では、このような食品の三次機能に関する研究の現状を特にタンパク質アミノ酸、炭水化物などを中心として紹介するとともに、これらの成分が生体の代謝や生理機能に及ぼす作用機序について解説する。

### 運動生化学特論

【偶数年度開講】

講師 樋口 満

運動時のエネルギー代謝について、糖質および脂質などエネルギー源物質の利用と供給という視点から生化学的考察を行う。

また、日常規則的な運動・スポーツによって体内で起こる生化学的適応について、競技力向上あるいは健康増進の視点から検討する。

### スポーツ内科学特論

講師 安達正夫

人体の生理機能(呼吸・循環、神経、内分泌、免疫等)についての基本的な認識を踏まえて、スポーツが人体の生理機能にどのような影響を及ぼすかについて解説をする。そのうえで、スポーツ中に起こりうる種々の内科的疾患の病態と、その予防と治療、とくに高齢者への配慮、生理機能へのドーピングの影響等の諸問題について考察する。

生活環境の変化にともない、近年、増加傾向の著しい生活習慣病(高血圧症、高脂血症、糖尿病)およびアレルギー疾患(気管支喘息、アトピー性皮膚炎等)に対する運動療

法の臨床的効果についても言及する。

スポーツ外科学特論と組み合わさってスポーツ医学の全体像を構成するが、このスポーツ内科学特論では、スポーツ障害と一般の疾患とを対比させて扱う。したがって、スポーツ科学の分野だけでなく、健康科学全般に関心をもつ学生も対象としている。

### スポーツ外科学特論

講師 福林 徹

体幹四肢の外傷・障害を機能解剖の面から比較検討してゆく。特にビデオなどを使用し部位別の機能解剖を十分に行い、それにそった道すじで外傷・障害の原因とその治療法を解説する。なお希望者には別枠で解剖実習など考慮する予定である。

### スポーツ統計学

【奇数年度開講】

講師 荒尾 孝

統計学はデータの解析手段として、また、研究をデザインするうえでの基礎知識として重要な。解析手段としての統計学的手法は多様であり、研究の目的、方法、デザインなどによって異なる。正しい(最適な)解析方法を用いることが重要となる。特に、健康の維持増進などの研究においては、得られた事象が目的とする要因のみならず、それ以外の多様な要因の影響をも受けていることが多い。このような場合は、用いた統計的解析手法によって得られる結果が異なり、研究の質に大きく影響することになる。研究の質を高めるためには、正しい解析方法を用いることは勿論であるが、それ以上に研究のデザインの在り方が重要である。質の高い研究デザインをするためには充分な統計学的知識が必要となる。そこで、本講義では統計学の基礎的知識を踏まえ、研究で用いる具体的な統計的解析方法、およびそれらの知識に基づく研究のデザイン方法について教授する。

## 6. 各研究領域共通設置科目

### 科学英語論文作成法

Dr. R. Gray

This course provides guidance for scholars who intend to present aspects of their research in English, either as abstracts, essays or theses. Topics include the conventions of 'academic genre', describing, paragraph organization, essay organization, the logical division of ideas, supporting an opinion, and comparison-contrast. 'Organization', 'Sentence Structure', 'Grammar and Mechanics', and 'The Writing Process' are incorporated into each class session. There will be a writing assignment following every class session, to be handed in at the beginning of the following class session. The writing assignments will be graded, and are to be kept in a folder to be handed in at the end of the semester for final grading. There is no final test. An absence from more than two classes (without the consent of the instructor) results in automatic failure. Text: Alice

OSHIMA and Ann HOGUE, (1997), Introduction to Academic Writing (Second Edition).  
Addison Wesley Longman. ISBN 0-201-69509-x (生協所沢店で購入できます。)

## 科学英語論文口演法

Dr. R. Gray

This is a course to develop proficiency in public speaking in English. The philosophy of the course is 'learn by doing'. Each student is required to make three speeches in English: i) a current-affairs speech; ii) a persuasive speech; and iii) an explanation of your main field of study. You must bring a video tape to class on the day of your speech so that it can be videotaped and later reviewed for self-evaluation. Class members will be required to critique the speeches of each speaker. The speeches, the video tape, the self-evaluation, and class members' speech-evaluations are to be kept in a folder and handed in for evaluation. There is no final test in this course. An absence from more than two classes (without the consent of the instructor) results in automatic failure. Course notes: To be handed out during class sessions.

## 【博士後期課程】

### 1. 生命科学研究領域(生命科学専攻)

#### 分子遺伝学研究指導

教授 山元大輔

動物、そしてヒトの行動はどこまで遺伝子によって規定され、どれだけゲノムの束縛から自由なのであろうか。また、種やその亜集団ごとに異なる行動の多様性はいかに進化したのか。こうした間に分子レベルから答えるべく、実験と理論研究を指導する。具体的には、キイロショウジョウバエの同性愛突然変異体satoriをはじめとする行動異常突然変異体を出発点に据え、その原因遺伝子クローニング、遺伝子産物(タンパク質)の機能解析、正常型遺伝子導入による変異体表現型の遺伝子治療、マウス相同遺伝子のクローニングとノックアウトマウス作成ならびにその行動研究、ヒト相同遺伝子分離と遺伝性疾患との関連性の検討などを行う。

#### 細胞生物学研究指導

教授 木村一郎

細胞の増殖と分化はさまざまな環境因子によって制御されている。それらの中にはいわゆる細胞間相互作用および液性因子の作用があり、近年多くの増殖制御因子、分化制御因子が知られるに及び、それらの作用が注目されている。当研究指導は、筋前駆細胞から筋管細胞に至る増殖・分化過程で劇的に機能的・構造的变化を遂げる骨格筋細胞培養系を用いた研究を中心に、成長因子などの液性因子による細胞の増殖と分化、さらには形態形成の制御機構を解明することを目的としている。

#### 神経薬理学研究指導

教授 柴田重信

脳機能の解明は現在残されたフロンティアな研究部門である。我々は精神-神経-薬理学的研究アプローチでこれに挑戦しようとするものである。これは、精神分裂病の研究がクロルプロマジンの発見によって格段に進んだように脳機能解明に薬という武器を積極的に用いる研究戦略である。我々は現在特に以下の研究項目とキーワードに挙げるような研究方法を用いて研究を進めている。(1) サーカディアンリズム機構の分子基盤から行動表出機構解明、(2) 学習・記憶機構特に時刻認知学習機構の解明、(3) 抗不安薬作用機構の解明、(4) うつ病のモデル動物の開発、(5) 精神異常誘発物質の作用機構。

キーワード: 行動薬理学、生化学、分子生物学、電気生理学、培養細胞

### **神経生理学研究指導**

**教授 吉岡 亨**

脳機能を解明することは、21世紀の最も魅力的な研究テーマである。我々はこの研究を、様々な遺伝子を発現させない様に工夫したマウスや遺伝的に特別な遺伝子を持たないヒトを対象に、REM睡眠時の脳波を解析することにより行う。脳波の解析には位相空間軌道解析法という特別な解析法を導入する。REM睡眠は、その時に見る夢は、彩色されており、しかもよく記憶されている。即ち、色覚や記憶の機構を研究するには良い系である。また脳波の発生機構としては、海馬と視床の相互作用が大変重要であることが分かっているので、両組織間の相互作用を免疫組織化学・電気生理学・細胞生物学(イメージング、マイクロカロリメータ)的手法を駆使して研究を行う。

### **神経形態学研究指導**

**教授 小室輝昌**

末梢神経系終末部とその支配領域の構造について、主として電子顕微鏡的手法、免疫組織化学的手法等を使って明らかにし、各組織、器官における神経性調節機構について理解をすすめる。現在は、自律神経系末梢部の構造について、特に意を注いでいる。

### **神経行動学研究指導**

**教授 山内兄人**

雌の生殖機能は性行動、排卵、妊娠、分娩、授乳、母性行動と行動から始まって行動に終わる。雄の生殖機能は精子形成と性行動である。中枢神経系にはこれらの生殖機能制御機構が発達しており、その神経組織には性差が見られる。生殖機能の神経制御機構をあきらかにすることと、中枢神経系の性分化の機序を解明することが本研究指導の柱となる。具体的にはラットの脳に手術を施したり、向精神薬を投与することで性行動や排卵などにおける変化を見る。また、出生前後のホルモン処理、薬品処理により脳の性差と性分化にたいする影響を調べる。

## **2. 社会科学・環境科学研究領域(生命科学専攻)**

### **環境生態学研究指導**

**教授 森川 靖**

環境は生態系に影響を与えるが生態系もまた環境に影響を与える。こうした環境と生態系との関係を、地球的規模で起こっている環境変動の視点から解析する。解析には生態系の諸機能の知識及び測定・解析手法の習熟が重要で、これらの基盤的研究から環境問題の解決に資する研究を進める。

キーワード:森林、人為影響、一次生産、酸性雨、温暖化、乾燥化、土壤、劣化

### **環境保健学研究指導**

**教授 町田和彦**

21世紀の日本は人類がかつて経験しなかったほどの急速な老齢化社会と様々な要因による地球環境の悪化が現実のものとなることが予想される。そのため、環境保健学では人間をとりまく各種外部要因(汚染物質、栄養、運動、ストレス等)と我々の生命を維持する内部環境との関係を血清疫学的手法と生体防御機構である貧食・殺菌能、非特異、特異免疫能の測定等の生化学的手法を用いて明らかにすることを研究指導の主体とする。また、地球環境問題のような大学内での研究では難しいテーマについては、他の国立研究機関との共同研究も可能である。現在行なわれているテーマとしては動物実験(運動、ストレス、栄養などの生体防御機能に与える影響)、高齢者の健康増進運動(面接調査と血清疫学調査による。特にこのフィールドを使い健康増進運動の効果の把握の一環としてレセプトの分析による医療費に与える影響も今年度より研究項目にいれる。)、激しい運動の生体防御機能に及ぼす影響、大学時代の運動と熟年期の健康とライフスタイル(アンケート調査)、飲料水に関する実態調査と生体影響などがあげられる。

### **人口学研究指導**

**教授 嶋峨座晴夫**

人口変動と自然・社会・経済との相互依存関係のメカニズムについての理論構築を行い、その枠組みにもとづいて実証的研究の指導を行う。研究は、大きくわけて出生、死亡、移動などの人口要因を規定する変数の解明と、人口変動が自然環境や社会経済に与える効果の分析の2つであり、そのいずれかに力点をおいて研究を行う。

### **社会的人間発達論研究指導**

**教授 濱口晴彦**

人間発達の基礎的な概念として自我形成と社会的共同性と肉体的(性的)成熟の三つの概念を指摘することができる。これら三つの概念のうち、社会的共同性の獲得、形成、発展の実際を他の二つの概念とのかかわりを視野に入れつつ、人間科学的に考察できるように研究指導する。

### **産業職業社会学研究指導**

**教授 河西宏祐**

産業・労働の分野、とくに日本の労使関係に関する各自の研究課題について、実証的研究を実施し、その理論化を行なう。それを通して論文の作成ができるように指導する。

### **アジア社会論研究指導**

**教授 店田廣文**

中東・北アフリカ、アジアおよび日本の都市社会を主たる対象に、各自の研究課題に即して、実証的な比較研究を実施する。とりわけ「近代」以降の都市社会の歴史的な社会変

動も視野におさめつつ、比較研究の指導をおこなう。

### **文化生態学研究指導**

**教授 蔵持不三也**

受講者各人の研究テーマと研究内容、研究方法などを、社会の多様性と表象構造というすぐれて今日的な視点から再点検し、その問題点を析出する。そして、各人がフィールド・ワークを行い、モノグラフを作成・発表する。なお、受講者には「早稲田文化人類学会」総会ないし研究会での研究成果の発表や学会誌への論文投稿が義務づけられる。

## **3. 行動科学・臨床心理学研究領域(健康科学専攻)**

### **身体行動科学研究指導**

**教授 竹中晃二**

ヒトの自発的身体操作に関わる身体活動全般(リラクセーション、趣味活動、運動、スポーツ)を研究材料として、それらの社会・心理学的効果を行動科学の視点に基づいて研究を行う。本研究指導では、子どもから中高年、高齢者を対象として、身体活動を用いたストレス関連指標の改善効果を様々な視点で検討したい。研究は以下の3本柱からなっている。1) 身体活動・運動の決定因に関する研究(なぜある人はアクティブで、他の人は座位中心の生活を送るのかの原因を究明すること)、2) 一過性および長期的な身体活動・運動の心理的効果研究(メンタルヘルス、QOL、気分などに及ぼす効果の検証)、3) 身体活動・運動行動の強化を目指した介入研究(行動変容理論、認知行動理論、トランスセオレチカルモデル、社会マーケティング理論などの応用)。以上の柱を中心に、主な研究例としては、1) 定期的な運動習慣がメンタルヘルスに及ぼす影響、2) 一過性の身体運動が気分、感情の変容に及ぼす効果、3) 身体運動とQOLおよびウェルネス、4) 身体的セルフエフィカシーと心理的安寧、5) 心理的安寧強化のための運動療法、6) 運動アドヒアレンス強化の行動変化技法、7) 運動アディクションの評価基準と予防、8) 身体運動、瞑想、リラクセーションの関係などがあげられる。

### **精神生理学研究指導**

**教授 山崎勝男**

人間行動の背景をなす精神活動の諸側面を、心理学と生理学の学際的な立場から、主として精神生理学的手法を駆使することにより、心理的なシステムと生理的なシステム間の翻訳メカニズムを追求する。現在展開中の研究テーマは、1) 事象関連脳電位を指標とした

運動プログラムの解析、2) 運動スキル獲得過程のポリグラム的解析(主として筋電図と呼吸を指標とする。)、3) 実験的不眠による入眠過程のポリソムノグラフィ的解析、4) 正・負

情動の質のポリグラム的解明、5) 末梢自律系の指標による不安障害の類別である。

### **行動臨床心理学研究指導**

**教授 坂野雄二**

①不安とその対処、②ストレスとその対処、③感情と行動障害、④さまざまな心身症への対処、⑤健康と精神衛生管理といった臨床心理学の課題に対して、行動療法、認知行動療法の立場から、その治療と予防の方法について理論的に検討する。また、臨床実践を通して、行動臨床心理学の実際も取り上げる。

### **力動臨床心理学研究指導**

**教授 門前 進**

臨床実験研究に関しては、催眠と意識状態とイメージに関する研究について、討論しながら進め、指導していく。

臨床実践研究に関しては、担当ケースを発表してもらい、そのケースについて検討し、スーパービジョンを行い、実践と研究の両面から追求していく。

### **行動学研究指導**

**教授 春木 豊**

行動学は生活体(主として人間)の行動、すなわち、行為、動作、体動、反射を対象とする学問と定義し、このような行動が認知や感情にどのような機能をもっているかという行動の機能論的立場からの研究と、認知や感情が行動にどのような効果をもたらすかという行動の構造論的立場からの研究を行う。いずれも行動に焦点を当て、その機能と構造とを明らかにすることが目的である。本研究指導においては、行動の基礎研究と同時に応用研究にも関心を持ってゆきたい。

### **発達行動学研究指導**

**教授 根ヶ山光一**

「行動」は個体の環境適応と生存・繁殖を支える重要な生命現象であるという認識を起点にし、「心」「身体」「環境」のそれぞれが重なり合ったところに行動を位置付ける。そこにさらに「発達」という時間軸を与えることによって、その学際的領域にたち現れる切実な諸問題を議論し、それを通じて人間を多角的に考察する。具体的には、親子関係の発達的変化や個の自立の生涯発達などの側面に焦点化しつつ研究指導を行う。

### **心身医学研究指導**

**教授 野村 忍**

心身医学とは、患者を身体面だけではなく、心理面、社会面をも含めて総合的、統合的にみていこうとする医学である。心身医学の主な対象は、心身症(身体疾患の中で心理社会的要因が密接に関与している病態)であるが、身体症状を主とする神経症(不安障害)・う

つ状態(気分障害)も含める。心身医学に関する最近の研究をとりあげ、ストレスと心身相関、診断・評価法、心理療法、疫学研究などの領域について学習する。

主な研究テーマは、ストレスの身体に及ぼす影響の評価、ストレス評価、ストレス・マネジメントによる疾患予防の可能性の検討などである。

## 4. 人間行動システム研究領域(健康科学専攻)

### 生体機能工学研究指導

教授 比企静雄

人間の感覚機能や運動機能の維持・向上と障害からの回復のための方法論を生体工学の立場から追求する。感覚機能の情報処理的な考察や運動機能のバイオメカニクス的な解析を踏まえて、言語情報伝達の有効な方式とその障害に対する補助手段や、スポーツの技能習得や障害の防止のための適切な方法などの、リハビリテーション医学やスポーツ医学への応用も取りあげる。とくに、感覚機能については、視覚・聴覚・触覚を通しての文字・音声の複合的な処理や、言語教育への応用や、機械や動物と人間との相互の対話や、マルチメディア通信技術の活用や、人工聴覚による音響情報伝達や、聴覚障害者の社会参加促進の支援方策などの問題を扱う。運動機能については、電子計算機の利用による、生体信号の測定・処理や、画像解析や、運動制御の解析のためのモデル化や、スポーツ障害の防止や機能回復訓練、高齢者の歩行能力の維持などの問題を扱う。

### 身体運動科学研究指導

教授 鈴木秀次

身体運動は、神経筋系の活動とそれを取り巻く外部環境との相互作用で決まる。私の目指す身体運動科学の特徴は、スポーツ競技における身体運動を運動制御とバイオメカニクスの領域から総合的に研究し、動きの仕組みを解明するところにある。よって指導内容は、その動きが神経的にどのように制御されているかを研究する神経生理の領域と、動きについて研究するキネマティクス、そしてその動きの起りとなる力について研究するキネティクスの領域が中心となる。現在特に興味を持っているのが、ランニング、跳躍、投球、自転車ペダリングにおける動きの仕組みである。

### 環境色彩認知科学研究指導

教授 斎藤美穂

情報化社会におけるバーチャルな空間は各国間の隔たりをますます小さくしている。このような環境において色彩の果たす役割は大きい。色彩はノンバーバルコミュニケーションに役立つカルチャーフリーなツールであるからだ。

本研究指導は、このような色彩の認知および感性的な側面を第1の研究テーマとする。

第2の研究テーマは、認知や感性における文化的差異の検討である。ここでは色彩に限らず空間認知や対人認知といった側面や、嗜好という感性的側面に対して、特に文化的差異に着目しながら検討する。

これらのテーマに沿った各人の研究を実施するための指導として、実験計画における方法論や理論の検討と討議、ならびに学会発表や投稿論文に対する直接的な助言を行い、将来の学位論文に対する具体的指導を進めていく。

### **教育工学研究指導**

**教授 野嶋栄一郎**

教育環境と学習の様々なレベルの交互作用を明らかにする。これらの研究を行っていく上で、最も重要視する方法論は、開発研究及び実践研究であるが、このような研究には必ず、実験研究や調査研究にもとづく裏付けが必要となり、両面からの方法論が展開される。

各人固有の問題意識を尊重し、理論的、方法論的検討に院生全員の討議を重ね、常にパイオニア的研究に焦点を当てる。

インターネットを利用したインターナルチューラルコミュニケーションカリキュラムの開発、CSCWに関するヒューマンファクターの研究、教育実践研究に対応した教育測定法の開発等、具体的研究事例をベースに研究領域の拡大を図る。

### **人間工学研究指導**

**教授 野呂影勇**

高度な人間工学の研究を実施するための指導を実践を通じて行う。研究指導の細目は、人間工学研究法、シーティングデザイン、立体映像とバーチャルリアリティ/サイバースペース、製品デザイン、看護・福祉環境である。官能評価、ニューラルネットワーク・時系列解析といった面についてもアドバンスドリサーチとして、取り上げる。

### **福祉工学研究指導**

**教授 藤本 浩志**

広義の福祉工学の研究対象として、広くヒューマンインターフェースを考え、ヒトの様々な機能の解明を目指す。感覚機能に関しては、特に皮膚感覚に着目してその機能の定量的な評価を試みる。他方、運動機能に関しては特に下肢による移動機能に着目する。これらの基礎的な研究によって得られた知見に基づき、健常者をも含めたユニバーサルデザインのコンセプトの具現化を目指す。また、狭義の福祉機器である障害者のための自立支援機器の開発を行う。研究指導に置いては、個々のテーマごとに目的設定、アプローチの考案と選択の方法論を具体的に助言指導する。

## **健康生体機能学研究指導**

**教授 今泉和彦**

学部および大学院修士レベルにおける健康福祉に関する生理学をベースとして、より高度な健康福祉に関わる生理学の研究を実施するための指導を行なう。研究指導の内容については、1)骨格筋の可塑性を制御している細胞内での機構、2)運動または飲酒による各種臓器内の代謝調節、および3)香辛料摂取またはドーピングによる脂肪細胞や各種臓器における代謝応答などのテーマが中心である。それらの研究を推進するための学問的背景、関連分野の学問的情報、方法論の基本的検討および実験の諸準備とその展開、文献学的考察、研究者との交流、学会発表、論文の投稿、論文の纏めなどについて具体的に指導・助言する。

## **5. スポーツ科学研究領域(健康科学専攻)**

### **運動生理学研究指導**

**教授 村岡 功**

運動生理学は身体運動に対する生理的な応答と適応を探究する学問であるが、本格的に研究がなされるようになったのはたかだか60年前頃からである。しかし、近年に至って、運動不足に対する危機感から規則的な身体活動が推奨されるとともに、一流競技者を育成するための科学的なバックアップが求められるようになったことなどを背景として、この分野は広く社会から注目を浴びるようになってきた。そして、これらのことと連動して、研究面でも著しい進歩がみられている。ここでは、主にエネルギー代謝に関連する領域を中心テーマとして、健康づくりや選手育成の観点から、最近の知見に基づいて研究指導を行う。

### **体力科学研究指導**

**教授 中村好男**

体力科学は、〈スポーツ〉や〈健康〉などの〈文化〉に関連づけられる〈身体〉(身体文化複合)に関する様々な問題解決の技法／解法を提供するための学問体系の一つであり、医学・運動生理学・バイオメカニクス・栄養学・疫学などの基礎学問分野が提供する理論・技術を駆使して、健康の維持増進・身体運動パフォーマンスの向上・より積極的なライフスタイルの発現・スポーツ振興などの主として社会的観点からの諸問題に対峙し、それらの問題解決に具体的指針を与えるものである。当研究室では所沢市近郊にフィットネスファームを展開し、社会調査・行動心理・運動疫学の方法論を用いて、地域住民の健康増進やスポーツ振興の実践的研究活動を行っている。この研究指導では、それらの実践的研究技法を教授すると共に、研究デザインの開発ならびに論文報告の能力を育成することを目指している。

### **バイオメカニクス研究指導**

**教授 福永哲夫**

ヒトの身体運動を引き起こす筋一腱複合体の構造的機能的特性を様々な角度から明らかにするとともに、発育発達、トレーニング、不活動、宇宙などの生活環境と身体運動との関係を実験的に明らかにする事を研究の目的とする。

### **栄養学研究指導**

**教授 太田富貴雄**

栄養学研究の目的は、栄養素並びに他の食品成分についてそれらの代表的運命及び分子から個体レベルに至るまでの生体機能に対する作用を解明することにより、疾病予防や運動体力向上など健康の維持増進と個人的能力を最大限に發揮させるために最適な栄養摂取の質、量、タイミングを明らかにすることである。当研究室では、運動能力の改善及び成人病予防のための栄養摂取の在り方並びに食品中の有効成分の検索、さらには作用機序の解析などを、主としてラットを用いた動物実験により行っている。実施中の課題は、持久性走運動の様式と代謝的特徴及び栄養補給の効果、筋力トレーニングの効果に及ぼす栄養摂取の質・量とタイミングの影響、骨強度に及ぼす栄養と運動の作用、血中脂質の調節に有効な食品成分の検索と開発などである。

### **トレーニング科学研究指導**

**教授 加藤清忠**

機能的側面と形態的側面の連関性の研究という学際的立場からは、本研究指導のテーマを身体機能形態学と言い換えることもできる。実際には従来の生体計測学的研究法とともに、各種の計測機器を用いて、応用解剖学的立場から生体の体組成や筋構成などを分析する。いわば前者は体表からの外形を、後者は体内の内形を明らかにするものであり、それらは身体の形態分析の両側面を成している。そして、更に筋力やパワーなどの機能測定データとの連関性の追求が重要なテーマとなるが、それは筋機能ひいては筋力トレーニングの多角的研究をねらいとしている。

### **スポーツ人類学研究指導**

**教授 寒川恒夫**

スポーツ人類学は、最広義に理解されたスポーツを文化的コンテキストにおいて研究する学問領域である。その意味で、研究対象となるスポーツは時代と社会を問わない。しかし本研究指導では、主として民族スポーツをとりあげる。民族スポーツに現出するスポーツと文化の多様な関係を、通時的と共時的の双レベルにおいて、これを文化人類学的に論じる方法論について学ぶものである。

## X II 全学共通設置科目の概要

次の科目は、全学共通設置科目として全学生を対象に設置されている。

### 1. 科目登録方法

所定(全学共通科目用)の登録用紙を使用し、人間科学研究科事務所へ提出する(提出日については掲示で指示する)聽講の許可については、抽選により決定する。

### 2. 取得単位の扱い

修得した単位は、他研究科聽講科目と合わせて8単位(1997年以前入学者は4単位)を限度に修了に必要な単位に算入することができる。

設置箇所	科目名	単位数	曜日	時限
アジア太平洋 研究科	金融システムの将来展望 (前期・春学期科目) <信金中央金庫寄附講座>	2	木	4

### 1. 授業の目的

わが国の金融システムは、制度面においても、また技術面においても、急速な変貌を遂げつつある。大学および大学院においても、そうした金融システムの新しい変化を理解し、変化の中にあるわが国金融システムの発展に貢献できる実務的な知識と能力のある人材を育成することが強く要請されている。この授業は、そうした要請を踏まえて信金中央金庫の寄付を受け、2001年度からアジア太平洋研究科が全学オープン科目として設置しているもので、早稲田大学各学部3年生以上および大学院在籍者を対象に開講する。

授業はできるだけ平易に分かりやすく行うが、受講者には、基本的な経済学および金融論についての知識か、あるいは、授業の進行に応じて意欲的に自らそうした分野への知識習得に努める意欲が必要である。

なお、授業の内容は金融に特化したものであるが、金融機関での業務に従事しようとする者ばかりでなく、企業の経営企画スタッフや自ら企業を志す者をも歓迎するものである。

### 2. 授業の方法

この授業は学期中14回の講義を行い、15回目の授業時には1時間程度のペーパーテストを行って成績を評価する予定であるが、授業の進行や受講者の参加度をみてレポートに切り替える可能性もある。具体的な成績評価方法については学期の途中で知らせる。

### 3. 成績評価方法

オープン科目としての性格上、成績評価は基本的に期末のペーパーテストによる。ただし、学期中に授業への参加や問題発見などで特別な貢献があったと各回の講師が評価し

た場合には、成績評価に反映させことがある。

#### 4. 使用教材

事前指定図書はない。各回講師が授業の過程で示唆と指示を行う。なお、2001年度における本講義講義録が近く出版される予定である。

#### 5. 授業の内容

- (1) 日本の金融システム(岩村充・アジア太平洋研究センター教授)
- (2) 情報化時代の金融機関経営(岩村充・アジア太平洋研究センター教授)
- (3) ボーダーレス時代の金融資本市場(太田赳・大和銀総研理事長)
- (4) リスク管理とディスクロージャー(西山茂・アジア太平洋研究センター助教授)
- (5) 金融資本市場と格付け(中塚富士雄・R&I格付第一部部長)
- (6) セキュリティゼーション(香月康伸・みずほ証券シニアクレジットアナリスト)
- (7) 市場インフラとしての決済システム(大澤真・日本銀行金融市場局金融市场課長)
- (8) 金融システムとセーフティネット(翁百合・日本総研主席研究員)
- (9) ベンチャーキャピタルとインキュベーション(宮島正敬・ウイットジャパン・インベストメント社長)
- (10) 協同組織金融の未来(木村隆治・信金中央金庫副理事長)
- (11) 業者の法から市場の法へ(上村達男・法学部教授)
- (12) 金融の電子化(大崎貞和・野村総研資本市場研究室長)
- (13) 市場規律と銀行規制(木下信行・金融庁監督局総務課長)
- (14) 企業価値創造と金融(西山茂・アジア太平洋研究センター助教授)
- (15) 試験

設置箇所	科目名	単位数	曜日	時限
商学研究科	年金数理研究（春学期科目） ＜日本年金数理人会寄附講座＞	2	水	4

#### 1. 設置の主旨

「年金」は、日本社会の高齢化を支える重要な社会・経済システムのひとつであり、その適正な維持と運用は、国民の誰もが何らかの年金制度に関わっている今日、極めて重要な課題である。

年金制度は、一定の加入期間を必要とし、その間の資金計画はもちろん、制度維持に必要な資金の円滑な流れを確保するために、大学上級から大学院レベルの経済学、数理統計・分析、投資理論および資産運用の教授を受け、学習に努める専門家を必要とする。年金制度に対する漠たる不安が感じられる時代状況にあって、このような需要に応えて、

「年金数理」の講義を開講し、広く早稲田大学の学生に学習の機会を提供することは、意義深いことであり、本学の社会的使命でもある。併せて、数学、経済学、ファイナンス関連の学科目の一層の充実に資することは明白である。

## 2. 講義内容

主な講義内容を示す。

### (1) 年金制度:わが国の年金制度

- 企業年金制度の現状
- 企業年金を巡る環境の変化
- 退職給付の会計

### (2) 年金数理:年金数理の基礎

- 計算基礎率と年金原価
- 財政方式
- 計算基礎率の算定
- 財政検証
- 財政再計算
- 退職給付債務の概要

### (3) 投資理論:現代投資理論

- 企業年金の資産運用
- 年金ALM

## 3. 担当講師

次の3名の非常勤講師によるオムニバス方式とする。

井戸照喜[住友信託銀行株式会社 投資企画部 兼 年金信託部主任調査役]

枇杷高志[第一生命保険総合会社 年金事業部 兼 企業年金数理室課長]

山口 修[住友信託銀行株式会社 理事本店支配人 兼 年金研究センター研究理事]

設置箇所	科目名	単位数	曜日	時限
経済学研究科	ミクロ経済学研究A（前期）	2	火	1
経済学研究科	ミクロ経済学研究B（後期）	2	火	1
経済学研究科	マクロ経済学研究A（前期）	2	火	2
経済学研究科	マクロ経済学研究B（後期）	2	火	2

## 1. 設置の主旨

経済学研究科は、2002年度より新たに設置する科目のうち、特に経済学研究に不可欠

な基礎分析能力養成を目指す上記4科目を経済学研究科以外の大学院生に対して開放する。

各科目とも、半期2単位科目とする。それぞれの科目において研究Bは、A履修を前提とする。

近年、社会科学系分野において経済的手法や考え方を用いたいわば学際的研究が急速に進みつつある。しかし、経済理論を応用した論文を読みこなすだけでなく、それを自らの研究用具として身につけるための基礎的教育プログラムを提供することは、その必要性が訴えられながらも、一研究科だけでは容易ではなかった。経済学研究科では、社会人入試合格受け入れ者はもちろん、海外からの留学生、他大学からの合格受け入れ者数の急増を背景として、上記のような基礎教育カリキュラムの充実を図ることに踏み切った。

しかしながら、こうしたニーズは、経済学研究科内に限られたことではないと考えられる。政治学と経済学との有機的な連携としての政治経済学的研究、法制度や権利・義務関係を規定する契約理論における経済学的接近、市場を介した企業間競争とそれに対応するための経営戦略や起業内部組織の設計についての産業組織論的アプローチ、社会・文化・政治・経済面での制度の生成における経済理論、とりわけゲーム理論からのアプローチなど、多くの社会科学系の分野で経済理論が貢献できる余地は大きい。その意味で、経済学研究科が新たに設置した基礎教育カリキュラムを、他研究科に在籍する諸学生に対しても開放することにより、他の研究領域と経済学との学際的研究発展の基礎構築の面はもちろん、他研究科に対しても経済学研究科が積極的に貢献していきたいと考えるし、またそれが可能だと信ずる。

## 2. 科目の特徴・履修条件等

これまで学部等で行われてきた主として理論解説を中心とした講義ではなく、経済モデルの構築とその操作(主に比較静学分析手法の習得)を目指す。その意味では、具体的なモデルを用いた演習問題への取り組みなど、受講生の経済分析における実践力育成を目指す。

### <受講前提条件>

履修以前に、政治経済学部において提供されている①経済学入門、②ミクロ経済学、③マクロ経済学、④経済数学入門の4科目すべて、またはそれに匹敵する4科目の履修済み相当の知識のある者。各講義は、上記4科目についての学習内容について的確かつ十分な理解を受講者がもっているものとして行われる。

### <評価>

期末試験の試験および講義中に行われる小テスト。

## X III 学科目の履修方法

### — 修士課程 —

#### 2001年度以降入学者

##### 【修了要件】

1. 修士課程の修了要件は、通常2年以上4年以内在学し、所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上(研究指導の評価が2年以上にわたり「合」であること)、修士論文の審査および試験に合格しなければならない。合格者には、修士(人間科学)の学位が授与される。

ただし、優れた業績を上げた者について本研究科委員会が認めた場合に限り修士課程に1年以上在学すれば修了できる。

##### 【授業科目の履修方法】

1. 必修科目【8単位】
  - ① 各自の指導教員が担当する演習科目(1)・(2)の計8単位を履修しなければならない。
2. 選択科目【22単位】
  - ① 演習科目・研究領域設置講義科目・各研究領域共通設置科目群のなかから研究領域にとらわれずに22単位を履修しなければならない。  
ただし、指導教員以外の演習科目は1科目4単位以内に限り修了に必要な単位として参入することができる。
  - ② 各自の指導教員が担当する演習科目以外の演習科目を登録する場合は、事前に当該演習科目の担当教員に了解を得ること。
3. 各学年において登録できる授業科目の登録制限単位は30単位とする。
4. 本大学の他研究科に設置されている授業科目を聴講する場合は、指導教員の許可を得て履修することができる。この場合の登録単位数は、当該年度の登録制限単位数の中に含めるものとする。  
修得した授業科目の単位のうち、8単位以内に限り研究領域設置講義科目の代替科目として修了に必要な単位に参入することができる。
5. 本研究科在学中に外国の大学院へ留学し、留学先で修得した講義科目の単位のうち、本研究科に設置されている研究領域設置講義科目(研究領域は問わない)のいずれかに該当すると認められるものに限り、8単位を限度として、当該講義科目に振り替えて、認定することができる。  
この場合の認定した単位数は、認定した年度の登録制限単位数の中に含めるものと

する。

6. 本研究科入学前に、本大学の研究科または他大学大学院(外国の大学院を含む)において修得した講義科目の単位(科目等履修生として修得した単位を含む)のうち、本研究科に設置されている研究領域設置講義科目(研究領域は問わない)のいずれかに該当すると認められるものに限り、8単位を限度として、当該講義科目に振り替えて、認定することがある。

この場合の認定した単位数は、認定した年度の登録制限単位数の中に含めるものとする。

7. 上記4.5.6.に規定する単位は、併せて10単位を限度とする。

8. 上記の履修方法を表にすると下記のようになる。

区分1	区分2	区分3	区分4	最低	最大	要修了
必 修	研究指導					
	授業科目	演習科目	指導教員担当の演習(1)・(2)			8
選 択			指導教員以外の演習(1)・(2)	0	4	
	講義科目					22
		修 了 单 位				30

### 【 9月修了について 】

修士の学位授与の要件中、3月までに

- ① 修士論文に関する要件を満たさなかった場合
- ② 所定の単位を充足することができなかつた場合
- ③ 上記 ① ② いずれの要件も満たさなかつた場合

のために、修了に関する要件を具備することができず、そのために引き続き在学する者については、以下の基準によりその年の9月に修士の学位を授与(9月15日付)することができる。

#### 1. 修士論文について

- ① 修了できなかつた年度に「修士論文計画書」を提出していること。
- ② 9月修了を希望する年度に指導教員の「研究指導」を登録していること。
- ③ 9月修了を希望する年度の9月までに修士論文に関する要件を具備すること。

#### 2. 授業科目について

- ① 修了所要単位に4単位以内の不足であること。
- ② 不足単位を修得する場合は、前期終了科目であること。したがつて、演習科目または講義科目の通年科目を履修する場合は、9月修了の対象とはならない。

### 3. 手続について

9月修了を希望する場合は、その年度の4月の科目登録時に研究科所定の書類でもって、その旨研究科委員長へ届け出なければならない。その場合、指導教員の承認印が必要となる。

## 2000年度以前入学者

### 【修了要件】

1. 修士課程の修了要件は、通常2年以上4年以内在学し、所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上(研究指導の評価が2年以上にわたり「合」であること)、修士論文の審査および試験に合格しなければならない。合格者には、修士(人間科学)の学位が授与される。

### 【授業科目の履修方法】

#### 1. 必修科目【8単位】

① 各自の指導教員が担当する演習科目(1)・(2)の計8単位を履修しなければならない。

#### 2. 選択科目【22単位】

① 各研究領域共通設置科目群のなかから、最低2単位を履修しなければならない。

② 演習科目・研究領域設置講義科目・各研究領域共通設置科目群のなかから研究領域にとらわれずに20単位を履修しなければならない。

ただし、上記①以外の演習科目は1科目4単位以内に限り修了に必要な単位として参入することができる。

③ 各自の指導教員が担当する演習科目以外の演習科目を登録する場合は、事前に当該演習科目の担当教員に了解を得ること。

#### 3. 各学年において登録できる授業科目の登録制限単位は30単位とする。

4. 本大学の他研究科に設置されている授業科目を聴講する場合は、指導教員の許可を得て履修することができる。この場合の登録単位数は、当該年度の登録制限単位数の中に含めるものとする。

修得した授業科目の単位のうち、8単位以内に限り研究領域設置講義科目の代替科目として修了に必要な単位に参入することができる。

5. 本研究科在学中に外国の大学院へ留学し、留学先で修得した講義科目の単位のうち、本研究科に設置されている研究領域設置講義科目(研究領域は問わない)のいづれかに該当すると認められるものに限り、8単位を限度として、当該講義科目に振り替えて、認定することがある。

この場合の認定した単位数は、認定した年度の登録制限単位数の中に含めるものとする。

6. 本研究科入学前に、本大学の研究科または他大学大学院(外国の大学院を含む)において修得した講義科目的単位(科目等履修生として修得した単位を含む)のうち、本研究科に設置されている研究領域設置講義科目(研究領域は問わない)のいずれかに該当すると認められるものに限り、8単位を限度として、当該講義科目に振り替えて、認定することがある。

この場合の認定した単位数は、認定した年度の登録制限単位数の中に含めるものとする。

7. 上記4.5.6.に規定する単位は、併せて10単位を限度とする。

8. 上記の履修方法を表にすると下記のようになる。

区分1	区分2	区分3	区分4	最低	最大	要修了	
必 修	研究指導						
	授業科目	演習科目	指導教員担当の演習(1)・(2)			8	
選 択			指導教員以外の演習(1)・(2)	0	4	22	
講義科目		<u>研究領域設置講義科目</u>					
各研究領域共通設置講義科目						2	
修了単位						30	

### 【 9月修了について 】

修士の学位授与の要件中、3月までに

- ① 修士論文に関する要件を満たさなかった場合
- ② 所定の単位を充足することができなかつた場合
- ③ 上記 ① ② いずれの要件も満たさなかつた場合

のために、修了に関する要件を具備することができず、そのために引き続き在学する者については、以下の基準によりその年の9月に修士の学位を授与(9月15日付)することができる。

#### 1. 修士論文について

- ① 修了できなかつた年度に「修士論文計画書」を提出していること。
- ② 9月修了を希望する年度に指導教員の「研究指導」を登録していること。
- ③ 9月修了を希望する年度の9月までに修士論文に関する要件を具備すること。

#### 2. 授業科目について

- ① 修了所要単位に4単位以内の不足であること。

② 不足単位を修得する場合は、前期終了科目であること。したがって、演習科目または講義科目的通年科目を履修する場合は、9月修了の対象とはならない。

### 3. 手続について

9月修了を希望する場合は、その年度の4月の科目登録時に研究科所定の書類でもって、その旨研究科委員長へ届け出なければならない。その場合、指導教員の承認印が必要となる。

### 【科目名称変更による科目の取り扱い】

下記科目は同一科目とみなします。したがって、表1の科目については2000年度までに履修していれば、2001年度以降は履修することができない。表2の科目については2001年度までに履修していれば、2002年度以降は履修することができない。

表1

研究領域	2001年度以降配当科目	2000年度以前配当科目
生命科学	神経内分泌学特論	神経内分泌学
行動科学・ 臨床心理学	臨床心理学特論Ⅰ 臨床心理学特論Ⅱ	臨床心理学特論 健康心理学特論
人間行動システム	生体システム工学 応用実験心理学 教育システム工学 学習教授評価法 マルチメディア実験法	生体システム工学特論 人間工学特論 教育システム工学特論 学習教授評価特論 マルチメディアテクノロジーズ特論
共通	科学英語論文作成法	科学英語論文作成法概論

表2

研究領域	2002年度以降配当科目	2001年度以前配当科目
社会科学・ 環境科学	産業職業社会学演習(1)、(2) アジア社会論演習(1)、(2)	産業・労働社会学演習(1)、(2) 都市社会学演習(1)、(2)
	産業職業社会学特論	産業労働社会学特論

## 一 博士後期課程 一

- 博士後期課程の修了要件は、通常3年以上6年以内在学し、論文作成のために必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格しなければならない。合格

- 者には「博士(人間科学)」の学位が授与される。
2. 授業科目について必要単位はないが、指導教員の指示により、修士課程の授業科目を履修しなければならない場合がある。
  3. 博士論文を提出しないで退学した者のうち、博士後期課程に3年以上在学し、かつ必要な研究指導を受けた者は、退学した日から起算して3年以内に限り博士論文を提出し審査および試験を受けることができる。

上記の「3年以内」とは、提出された博士論文の受理を決定する研究科委員会が年2回(5月と11月)開催される。その開催年月日が退学後3年以内であれば審査および試験を受けることができるということである。

## 【成績】

研究指導・修士論文・授業科目の成績は以下の表示方法で本人に通知または成績証明書として発行する。

### 1. 研究指導、修士論文

評価	合格	不合格
成績通知書	合	否
成績証明書	合格	表示せず

### 2. 授業科目

評価	合格				不合格
	点数	100~90	89~80	79~70	
成績通知書	A	B	C	D	F
成績証明書	優		良	可	表示せず

## XIV 教育職員免許状取得について

### 1. 人間科学研究科で取得できる免許の種類及び教科は、次のとおりである。

免許状の種類：中学校教諭専修免許状  
：高等学校教諭専修免許状

免許状の教科：保健体育

### 2. 免許状取得の条件

本研究科入学以前に、中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状を取得

した者、又は教育職員免許法の5条第一項別表第1の所要資格を充たしている者。(「5条第一項別表第1の所要資格」とは、一種免許状取得に必要な「教職および教科に関する科目」の法令で定める単位数を言う)

なお、この免許法の所要資格のうち、すでに大学において、教科又は教職に関する専門教育科目の一部を履修している者は、人間科学部科目等履修生として別途入学し、不足している科目の単位を修得することにより、本研究科在籍中に免許法の所要資格を充たすことができる。

大学院学生が人間科学部科目等履修生として、学部科目の聽講ができる許可条件は、次のとおりである。

- (1) 教科又は教職に関する専門教育科目の一部を、すでに出身学部において履修している者に限る。現職の教員で、すでに一種免許状を修得している者を除く。
- (2) 研究科委員長及び指導教員が、正規の授業に支障がないと認めた科目・単位数に限る。
- (3) 科目等履修生としての学籍は、聽講する学部が所管し、成績通知書の配布、証明書の発行は当該学部が行う。
- (4) 聽講料は一部有料。

詳細については、人間科学部事務所へ問い合わせること。

### 3. 免許状の取得方法

#### 2000年度以前入学者

本研究科の修了に要する必要科目(人間科学研究科設置科目)を履修し、本研究科を修了し、修士の学位を得ることにより、保健体育(中学・高校)の専修免許状が取得できる。

#### 2001年度以降入学者

別表の人間科学研究科設置科目のなかから24単位以上を履修し、修士の学位を得ることにより、保健体育(中学・高校)の専修免許状が取得できる。

教科に関する法定科目(分野)とそれに該当する当研究科設置科目は、次のとおりである。

イ. 「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学」及び運動学(運動方法学を含む)：

トレーニング科学演習(1)・(2)、コーチング論演習(1)・(2)、スポーツ人類学演習(1)・(2)、ストレス科学演習(1)・(2)、スポーツ統計学、スポーツ社会学特論

ロ. 生理学(運動生理学を含む)：

身体運動科学演習(1)・(2)、運動生理学演習(1)・(2)、バイオメカニクス演習(1)・

(2)、生体機能工学演習(1)・(2)、体力科学演習(1)・(2)、遺伝学特論、細胞組織学特論、発生生物学特論、生理学特論、スポーツ生理学特論、生体システム工学、食品機能学特論、運動生化学特論

#### ハ. 衛生学及び公衆衛生学:

環境保健学演習(1)・(2)、疫学・医療情報 I・II、スポーツ内科学特論、スポーツ外科学特論

#### ニ. 学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む):

精神生理学演習(1)・(2)、栄養学演習(1)・(2)、身体行動科学演習(1)・(2)、精神生理学特論、行動医学特論、行動理論特論

\* 24単位は、この分野による制限は無く、任意に選択してよい。

#### 4. その他

(1) 免許状の申請は、本人が、自分の住所地又は教員採用学校所在地の授与権者(都道府県教育委員会)にたいして行う。ただし、3月の修了予定者に限り、大学がとりまとめて申請を代行(一括申請)し、学位授与当日に免許状を手渡せるようとりはからっている。  
また、免許状授与証明書の請求は、授与権者に行うこと。

(2) 1997年6月「教育職員免許法の特例等に関する法律」が成立し、中学校免許状を取得する場合は、7日以上の介護等体験が義務付けられました。詳細については、教育学部から交付される「各種資格取得の手引」を参照すること。

## X V 学生活等

### 1. 学籍番号

学生は各学籍番号をもつ。

学籍番号は各自の氏名にも代わるほど重要なもので、間違わないように記憶しておく必要がある。

2001年4月に生命科学専攻(修士課程)1年次に入学した者は

8 0 2 A 0 0 1 □  
| | | | | | |  
+ + + + + + +

箇所コード(人間科学研究科)

入学年度(西暦下2桁)

専攻コード:A—生命科学専攻、B—健康科学専攻

個人番号(専攻別氏名の五十音順)

チェックデジット

## 2. 学生証（身分証明書）

本大学の学生には入学と同時に学生証(身分証明書)を交付する。この学生証は、その身分を証明するために必要であるばかりでなく、学習上・事務手続き上のいろいろな場合に必要であるから破損・紛失のないように注意し、下記のこと留意すること。

- (1) 学生証は、入学時に大学院事務所で交付する。
- (2) 学生証は、「学生証(カード)」(以下「学生証」という。)と有効年限を明示した「裏面シール」とからなり、学生証の裏面に「裏面シール」を貼り合わせてから、効力が生じる。
- (3) 学生証の交付を受けたら、速やかに学生証の裏面に「裏面シール」を貼り学生証の氏名欄に、黒い油性のペンまたはボールペンで氏名(漢字)を楷書で記入すること。なお、漢字を持たない留学生は、裏面シールの氏名欄に印刷されているアルファベットと同様に、活字体で記入すること。
- (4) 学生証は、在学期間中使用し、「裏面シール」は、毎学年度末に大学院事務所で交付するので、貼り替えること。
- (5) 住所を変更したときや、通学定期券発行控欄が一杯になったときは、速やかに大学院事務所に届け出て、追加のシールの交付を受けること。
- (6) 学生証を紛失したり盗難にあつたりすると悪用されるおそれがあるので十分注意し、その際は、ただちに大学院事務所に届け出ること。
- (7) 紛失などのために再交付を受ける場合は、大学院事務所に再交付願(カラー写真1枚と手数料 2,000円)を提出すること。なお、同一年度内に一度を超えて再交付を願い出る場合は、保証人の連署が必要になる。再交付は通常1週間程度かかる。
- (8) 試験、図書館や学生読書室の利用、各種証明書・学割・通学証明書の交付、種々の配付物を受け取るとき、その他本学教職員の請求があつたときは、学生証を呈示しなければならない。
- (9) 有効期間は、「裏面シール」に示された有効年の4月1日から翌年3月31日までの1年間である。
- (10) 学生証は、修了または退学などにより学生の身分がなくなると同時に、その効力を失うしなうので、ただちに大学院事務所に返却しなければならない。修了の場合は、学生証と引き換えに学位記が授与されるので、その日まで必ず携帯すること。

## 3. 各種証明書の交付

- (1) 在学中の課程の在学証明書・修了見込証明書・学業成績証明書は事務所内に設置されている「証明書自動発行機」により発行される。  
その際、学生証・暗証番号(入学手続時に登録)および発行手数料が必要となる。

上記以外の証明書については、「証明書自動発行機」では発行できないので、大学院事務所へ申し出ること。

- (2) 通学証明書を必要とする者は、大学院事務所において所定の手続きをとり、その交付を受けること。
- (3) 学校学生生徒旅客運賃割引証(学割と略称)は、本人に限り年間10枚を限度として事務所内に設置されている「証明書自動発行機」により発行される。  
有効期間は発行日より3ヶ月間である。
- (4) 各種証明書の料金は大学院事務所内に掲示してある。

## 4. 諸願および諸届

学生諸君が勉学上の事故や身分その他に異動があった場合には、必ずその事項についての願または届を提出しなければならない。以下その要領を説明する。

### (1) 諸願・諸届の作成についての注意

- ①用紙は大学院事務所で交付する所定の用紙を用いること。
- ②楷書ではつきり記入すること。(鉛筆不可)
- ③休学願、復学願、退学願の本人氏名および保証人氏名の記入は、それぞれの自署とする。押印も同じ。

### (2) 諸願・諸届提出についての注意

#### ①留学願

留学をしようとする者は、大学院事務所に問い合わせること。

#### ②休学願

ア. 病気その他の正当な理由により、引き続き2ヶ月以上授業(試験を含む)に出席することができない者は、所定の「休学願」を提出し、大学院教務委員の面接を受け、研究科委員会の承認を得て休学することができる。

イ. 休学は当該学年限りであるが、特別の事情のある場合には、引き続き1年に限り休学を許可することがある。

ウ. 病気で休学する場合は必ず医師(公立病院等)の診断書を添えなければならない。

エ. 休学中でも授業料は指定された期日までに納入しなければならない。

○休学願が第1期分納期日(4月15日)の前日までに提出された場合[1期分および2期分が半額となる]

○休学願が第1期分納期日以降第2期分納期日(10月1日)の前日までに提出された場合[2期分が半額となる]

○休学願が第2期分納期日以降に提出された場合[1期分・2期分とも全額納入]

○学年延長者〔基本料(当該年度所定の授業料の2分の1)〕

③復学願

- ア. 復学は学年始めに限られる。
- イ. 病気による休学で復学する場合は、必ず就学可能と認める医師の診断書を添付しなければならない。
- ウ. 復学が許された者は、その年度の第一期分の授業料等を納入し、新学生証の交付を受ける。

④退学願

- ア. 退学を願いでいる場合は、退学願のほかに学生証を添えなければならない。
- イ. 学年の中途中で退学する場合でも、その期の学費を納めなければならない。納入していない場合は、退学扱いとはせず抹籍扱いとする。

⑤現住所変更届、改姓(名)届、その他

- ア. 本人または保証人が住所を変更した場合には、ただちにその旨を大学院事務所に届け出なければならない。
- イ. 改姓(名)を行った場合には、その届に戸籍抄本を添付しなければならない。
- ウ. 保証人が死亡した場合、またはそのほかの理由で変更を必要とする場合には、新しい保証人を選定して届け出なければならない。

## 5. 複写代補助費

複写代の補助として、博士後期課程在学者(助手・休学者は除く)に対して、年間5,000円相当のコピーカードを配付している。配付時期については、その都度掲示で通知する。

## 6. 海外論文発表補助費

博士後期課程の学生に対して、国際会議・シンポジウム等に参加し、研究論文等の発表を行う際に必要な経費(①登録料、②海外旅費)の一部を補助する。

(補助対象者)

大学院博士後期課程に在学する学生(助手、DC奨励研究費の交付を受けている者、休学者は除く。ただし、海外留学による休学者は対象)。

(補助の対象となる国際会議等)

二ヶ国間以上の参加者を対象とする、専門学会等が主催する国際会議・シンポジウム等。

(補助額および補助回数)

- ①国際会議論文発表登録料補助:55,000円を上限として登録料の一部を補助する。  
学生1人に対する補助回数は年1回。
- ②海外論文発表出張旅費:海外で行われる国際会議・シンポジウム等において研究論文の発表を行う場合、110,000円を上限として海外旅行の一部を補助する。学生1人に対する補助回数は年1回。

(申請手続)

この補助費を受けようとする場合は、「海外論文発表補助費交付申請書」および「学会・研究出張願」とともに、申請者が研究論文等の発表を行なうことが明記されている、国際会議・シンポジウム等のプログラム等および航空運賃等の領収書または見積書を添付し、所属研究科を経由して、大学に申請すること。

## 7. 学会発表補助費

学生本人が発表代表者として、学会発表に要した費用の一部を補助する。

(補助対象者)

大学院博士後期課程および修士課程に在学する学生。

(補助の対象となる学会等)

- ①博士後期課程:全国規模の学会等。
- ②修士課程:全国規模の学会等または、国内および国外で開催される二ヶ国間以上の参加者を対象とする国際学会等。

(補助額および補助回数)

補助の対象は参加費のみとし3,000円を上限とし年間1回(交通費・懇親会費は含まない)。

(申請手続)

この補助費を受けようとする場合は、「申請書」「参加費の領収書」「学会の案内」「発表抄録」「プログラムの写し」を大学院事務所へ提出すること。

## 8. 大学院事務所の窓口事務取扱い時間

授業実施期間および春季休業期間

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

土曜日 午前9時～午後2時

(休憩時間 午後12時30分～午後1時30分)

## 夏季・冬季授業休止期間

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

(休憩時間 午後12時30分～午後1時30分)

[注] 次に記す日は事務取り扱いはしない。

日曜日、国民の祝日、創立記念日、夏季・冬季休業中の土曜日、

夏季事務所一斉休業期間、年末年始

## 9. 掲示

大学および大学院からの学生に対する伝達事項は、すべて掲示によることになっているから、登校の際必ず見る習慣をつけること。

掲示を見落とすと、思いがけない重大な結果を招くことがあるから十分注意されたい。

掲示場は、教務に関する一切のこと、奨学金関係、大学および大学院からの伝達、その他事務所からの連絡などに使用する。

なお、本研究科の掲示場は、Dゾーン(大学院事務所・図書館開放閲覧室横)に設置されている。

## 10. 交通機関のストライキと授業

首都圏のJR等がストを実施した場合の授業休講措置について

### 1. JR等交通機関のストが実施された場合(ゼネスト)

首都圏におけるJRのストが

- A 午前0時までに中止された場合、平常どおり授業を行う。
- B 午前8時までに中止された場合、3時限目(13時)から授業を行う。
- C 午前8時までに中止の決定がない場合は、終日休講とする。

上記はJRの順法闘争および私鉄のストには適用しない。

### 2. 首都圏JRの部分(拠点)ストが実施された場合平常通り授業を行う。

### 3. 首都圏JRの全面時限ストが実施された場合

- A 午前8時までストが実施された場合、3時限目(13時)から授業を行う。
- B 正午までストが実施された場合、6時限目(17時55分)から授業を行う。
- C 正午を超えてストが実施された場合、終日休講とする。

### 4. JRを除く私鉄および都市交通のみのストが実施された場合平常通り授業を行う。

### 5. ただし、人間科学部(人間科学研究科科)に設置された授業科目を受講する者については、上記1・2・3は適用されるが4については

- ① 西武鉄道の新宿線または池袋線のどちらか一方でもストが実施された場合

② ①の西武鉄道両線のストが実施されない場合でも、西武バスのストが実施された場合次のとおりとする。

A 午前8時までストが実施された場合、3時限目(13時)から授業を行う。

B 午前8時を超えてストが実施された場合、終日休講とする。

## 11. 気象警報の発表と授業休講・試験延期等の措置

気象庁より大雨、洪水、暴風雪、大雪のいずれかの気象警報が発表された場合、次の基準による。

a) 所沢キャンパス以外で実施される授業等については以下のとおりとする。

各時限の授業開始3時間前から終了時間までの間に、東京23区が警報下に置かれた時間帯があった場合、その時限の授業を休講とする。

各時限の試験開始3時間前から終了時間までの間に、東京23区が警報下に置かれた時間帯があった場合、その時限の試験は延期等の措置をとる。

注) 気象警報上、東京地方は東京23区・多摩東部・多摩西部に分けられており伊豆諸島・小笠原諸島は含まれない。「東京23区が警報下に置かれる」とは、東京全域または東京23区に警報が発表された場合が該当する。多摩東部および多摩西部にのみ警報が発表されても休講等の措置はとらない。

b) 所沢キャンパスで実施される授業等については以下のとおりとする。

各時限の授業開始3時間前から終了時間までの間に、東京地方・埼玉地方のいずれかの地域が警報下に置かれた時間帯があった場合、その時限の授業を休講とする。

各時限の試験開始3時間前から終了時間までの間に、東京地方・埼玉地方のいずれかの地域が警報下に置かれた時間帯があった場合、その時限の試験は延期等の措置をとる。

上記の措置は、授業または試験開始3時間前から終了までの時間帯の途中で警報が解除された場合でも変更しない。

## 12. 自転車・自動車・オートバイの駐輪場・駐車場の利用について

所沢キャンパス内は、安全を確保するために、やむを得ない事情のない限り自動車・オートバイ(原付二輪車)の乗り入れはできない。

ただし、自転車で通学する場合には、所定の申請書を学部事務所へ提出し、駐輪場の利用許可を得なければならない。また、事情により自動車・オートバイで通学する場合にも、所定の申請書を学部事務所へ提出し、駐車場・駐輪場の利用許可を得なければならない。

自転車・自動車・オートバイでの通学にあたっては、交通の安全、災害・騒音の防止等

をはかり、教育環境の保持に努めなければならない。

### 1) 自転車で通学する場合

(1) 登録ステッカーの交付を受けるには、次の書類を事務所に提出しなければならない。

- ① 登録申請書(学部事務所庶務係に備付)
- ② 学生証

※ 駐輪場利用料金は無料

(2) 登録ステッカーの有効期限は、大学院在学中とする。

(3) 登録申請事項の内容に変更が生じた場合、登録車を変更する場合は、すみやかに学部事務所庶務係に届け出ること。

### 2) 事情により自動車で通学する場合

(1) 駐車許可証の交付を受けるには、次の書類等を事務所に提出しなければならない。

- ① 駐車許可申請書(学部事務所庶務係に備付)
- ② 学生証
- ③ 前年度分駐車許可証(前年度からの継続利用者のみ必要)
- ④ 駐車場利用料金(年額5,000円)

※ 駐車場利用料金については、年度途中からの申請でも同一額とする。

(2) 駐車許可証の有効期間は、交付を受けた年度(1年間)限りとする。次年度も利用する場合には、新規の申請時と同様の手続が必要である。

(3) 駐車許可申請事項の内容に変更が生じた場合、登録車を変更する場合は、すみやかに学部事務所庶務係に届け出ること。

(4) 駐車許可証を他人に貸与し、または他人から借用してはならない。

### 3) 事情によりオートバイ(原付二輪車)で通学する場合

(1) 登録ステッカーの交付を受けるには、次の書類を事務所に提出しなければならない。

- ① 登録申請書(学部事務所庶務係に備付)
- ② 学生証

※ 駐輪場利用料金は無料

(2) 登録ステッカーの有効期限は、大学院在学中とする。

(3) 登録申請事項の内容に変更が生じた場合、登録車を変更する場合は、すみやかに事務所庶務係に届け出ること。

### 4) 駐輪・駐車

(1) 自転車・自動車・オートバイは、それぞれ指定された駐輪場(駐輪指定場所)・駐車場に駐輪・駐車しなければならない。駐輪場(駐輪指定場所)・駐車場以外の駐輪・駐車は厳禁する。

- ① 自転車…正門自転車駐輪場または北門駐車場の自転車駐輪指定場所
  - ② 自動車…北門駐車場
  - ③ オートバイ…北門駐車場のオートバイ駐輪指定場所
- (2) 駐輪場・駐車場の利用時間は、8:00から21:30までとする。(この時間帯以外は閉門となる。)
- (3) 自転車は登録ステッカーを後輪カバーに貼り、自動車は駐車許可証をフロントガラスに表を向けて置き、オートバイは登録ステッカーをナンバープレート付近に貼っておくこと。
- 5) 注意事項
- (1) 登録した自転車・自動車・オートバイ以外の駐輪・駐車は厳禁する。
  - (2) 大学・大学院等の行事、施設・設備の工事等により、駐輪場・駐車場の使用制限をすることがある。
  - (3) 駐輪場・駐車場内では徐行し、所定の区分に従って、整然と駐輪・駐車すること。
  - (4) 駐輪場(駐輪指定場所)・駐車場以外の駐輪・駐車は、通行の妨げや災害時等の避難の妨げになるので厳禁する。駐輪場・駐車場以外に駐輪・駐車している場合、長期間放置されている場合は、管理上支障をきたすので排除または処分することがある。
  - (5) キャンパス内、駐輪場・駐車場での人為的事故、損傷等は、当事者間で解決すること。また、駐輪・駐車中の事故、災害、盗難等には、大学は一切責任を負わないので、各自十分に注意すること。(警察が指導する「防犯登録」は必ずしておくこと。)
  - (6) 上記の事項に違反した場合、または大学の警告に従わない場合は、駐輪場・駐車場の利用許可を取り消すことがある。

### 13. 端末室

現在、早稲田大学には西早稲田キャンパス・大久保キャンパス・所沢キャンパスにそれぞれ端末室が開設されている。所沢キャンパスには下記のとおり3つの端末室が設置されている。

なお、詳細は、100号館3階の情報システム運営室(開室時間:平日午前9時~午後5時、土曜日午前9時~午後2時、12:30~13:30昼休み)に問い合わせること。

	321端末室	322端末室	323端末室
所 在	100号館3階	100号館3階	100号館3階
利用時間	平 日 9:00~20:00 土曜日 9:00~20:00	平 日 9:00~20:00 土曜日 9:00~20:00	平 日 9:00~20:00 土曜日 9:00~20:00

用 途	授業で専有利用されていない時間帯はオープン利用となる。	授業で専有利用されていない時間帯はオープン利用となる。	授業で専有利用されていない時間帯はオープン利用となる。
利用可能機器	Apple パソコンコンピュータ (iMac)  54台	Apple パソコンコンピュータ (iMac)  54台	Apple パソコンコンピュータ (iMac)  8台 IBM-PC/AT互換機 (IBM PC300PL)  21台

注 1. 利用時間は時期などによって変更する場合がある。掲示、人間科学部のウェップサイト (<http://www.human.waseda.ac.jp/>)内の情報システム運営室の案内に注意すること。

2. 端末室は、授業のほか運営室主催のセミナー等で専有利用する場合がある。

## 14. 総合健康教育センター所沢分室

総合健康教育センターは、健康教育と疾病の予防に重点をおいています。所沢キャンパスにおいては、総合健康教育センターの分室が、学生食堂そば、308号室、内線3308、ダイヤルイン電話 042-947-6706、緊急内線3000にあり、次のとおりの業務を行っている。

### 業務内容

- (1) 学生・教職員の定期健康診断、特殊健康診断
- (2) 各種健康診断書の発行、(ただし、定期健康診断を受診した者に限る。)

火 午前10時30分～午後12時40分 (健康個人カード持参のこと)

水 午前10時～午後12時15分 (健康個人カード持参のこと)

※上記以外の日は、西早稲田キャンパス25-2号館5階(Tel: 03-5286-9800)で発行

※就職用健康診断証明書は、6月1日以降、所沢キャンパス事務所にある証明書自動発行機から受け取ることができる。

- (3) 健康相談
- (4) スポーツ障害相談、リハビリ相談
- (5) 内科相談
- (6) 精神保健相談、その他の相談

※精神科医および心理専門相談員による相談は、予約制

- (7) 救急処置・予防処置・傷病者の休養
- (8) 保健統計、健康管理に関する調査研究
- (9) 健康教育

### 総合健康教育センター所沢分室 週間予定表

	月	火	水	木	金	土	受付時間
応急処置		○	○	○	○	○	9:00~12:30 13:30~16:30
健康相談		○	○	○	○	○	*土は午前のみ
診断書発行			○	○			火 10:30~12:40 水 10:00~12:15
内科相談							*健康診断書発行希望者は健康個人カード持参のこと
スポーツ障害相談	○			○			9:00~14:00 *定員になり次第締切
リハビリ相談	○			○			9:00~14:00
精神保健相談		○					10:30~12:40
学生相談(別室)	○	○		○	○		12:00~16:30 *要予約

### 15. 早稲田大学学生健康保険組合

この組合は、早稲田大学学生の相互扶助の精神に基づき、在学中の健康管理や傷病等につき一定額の補助を行い、学生の経済的負担をできる限り軽減させることを目的としている。

詳細については、「学生健康保険の案内」(大学院事務所に常備してある)を参照のこと。

## **16. 奨学金制度**

本学の奨学金制度は、本学独自の大隈記念奨学金・小野梓記念奨学金・早大貸与奨学金などの学内奨学金をはじめ、日本育英会・民間団体・地方公共団体の奨学金がある。

いずれの奨学金も、人物・学業成績が優秀でありながら、経済的理由により修学が困難な学生に給付または貸与することによって教育の機会均等を図るとともに、社会に貢献する人材の育成を目的としている。

これらの奨学金を受けるには、大学院事務所で配付している「CHALLENGE(奨学金情報)」を受け取り、これにしたがって必要な手続きを行うことになる。

なお、奨学金の募集時期は、毎年4月上旬(全学年)であるので、それ以前に「CHALLENGE(奨学金情報)」を受け取ることが必要である。

## **17. 学生教育研究災害障害保険**

本学は、教育研究活動中や課外活動中の不慮の災害事故補償のために、保険料全額大学負担で、全学部、全大学院、国際部、日本語研究教育センターの正規学生(過年度生を含む)に対して、1993年7月9日(金)より、「学生教育研究災害保険(学災保)」に加入了。

この保険は財団法人内外学生センターと国内損害保険会社との契約により実施されているもので、大学施設内外の正課中、大学行事中、課外活動中(大学施設外の場合 は事前の届け出が必要)、大学施設内の事故を保険適用範囲にしている。

事故の発生は未然に防止するよう日頃から入念な対策が講じられるべきですが、万一事故が発生した場合は、この保険金を大学から「見舞金」として給付する。

適用範囲や手続き方法については、事務所で配布している「学生教育研究災害障害保険のしおり」を一読すること。課外活動中の事故の場合は、事前の届け出がなければ、適用を受けることができない。

各サークルは、大学外での諸活動(合宿・研究・見学旅行・登山・試合など)を行う場合は、必ず、第一学生会館事務所に事前に届け出ること。また、大学院におけるゼミ合宿等は大学院事務所へ、体育各部の部活動は体育局に事前の届け出を行うと共に、万一事故が発生した場合は、必ず事故報告を行うことを徹底すること。

特に、夏季・冬季授業休止期間中などに国外において課外活動を行う際には、事前に綿密な計画を立て、予備調査を行った上、届け出を行うと共に、早稲田大学学生であると同時に社会的責任を負うべき市民であることを自覚し、節度ある行動をとることを希望する。

## XVI 所沢図書館および中央図書館の利用について

### はじめに

所沢キャンパスのほぼ中央に位置する所沢図書館は、人間科学に関連する専門書や学習書、学術雑誌を中心に、利用者の一般教養に資する図書、雑誌等を収蔵している。

中庭に面して「コ」の字形をした所沢図書館は、開架図書エリア、バックナンバー書庫、新刊雑誌コーナー等の資料収蔵施設と、一般閲覧席、教職員・大学院学生を対象とした閲覧個室、グループ学習ができるグループ閲覧室といった閲覧用の施設からなっている。およその資料数は、和書10万4千冊、洋書5万冊、和・洋の製本済み雑誌2万4千冊、継続受け入れ中の雑誌が和雑誌460種、洋雑誌570種である。

またPsycINFO(心理学)、Sociological Abstracts(社会学)、SPORT Discus(スポーツ医学)などのデータベースがHUMANETといわれる所沢キャンパス内のLANを介していく検索できる。また、NICHIGAI-WEB(雑誌記事索引等)、JOISその他各種の外部データベース検索サービスも実施している。

### 利用について

#### 1. 開館時間

平日 午前9時～午後7時

土曜日 午前9時～午後4時

ただし、夏冬春休業期間中は短縮する。詳細はその季ごとにお知らせする。

#### 2. 休館日

日曜日、祝日、大学創立記念日、夏・冬・春季休業期間の一定期間。

そのほか、業務上休館の必要がある場合。

#### 3. 利用者カード

- (1) 図書館の入館および図書の貸出には、学生証を利用者カードとして使用する。
- (2) 学生証は、在学中有効なので大切に扱うこと。
- (3) 学生証は、本人以外は使用できない。
- (4) 学生証を紛失したときは、ただちに大学院事務所に届け出ること。

#### 4. 入退館

- (1) 入館するときは、学生証を自動入館装置にスキャンして入館する。
- (2) 退館口には、BDS(図書無断帶出防止装置)が設置されている。

図書を館外に貸出する時は、必ずカウンターで手続きをすること。

#### 5. 資料の探し方

- (1) 全ての図書は、NDC(日本十進分類法)によって分類され、配架されている。
- (2) 図書を探すときは早稲田大学学術情報検索システム(WINE)の端末を利用する。端末の使い方がわからないときは館員に相談すること。

## 6. 貸出・返却

- (1) 貸出・返却は、カウンターで手続きをすること。なお、閉館時の返却には、専用のブックポストも利用できる。
- (2) 貸出冊数は25冊、貸出期間は30日とする。
- (3) 参考図書および雑誌等は、館外に貸出できない。
- (4) 返却期間が過ぎても返却がない場合には、反則規定が適用される。
- (5) 図書を紛失したり、破損したときには、ただちに届け出ること。原則として現物または相当金額を弁償することになる。

## 7. 利用上の注意

- (1) 館内では他人に迷惑をかけないよう、雑談などは慎むこと。
- (2) 閲覧した図書は、配架されていた元の位置に戻すこと。
- (3) 館内は禁煙とする。
- (4) 館内への飲食物の持ち込みは禁止されている。
- (5) 入館の際は携帯電話のスイッチを切ること。
- (6) 館内では盗難の恐れもあるので貴重品などは机上に放置しないこと。

## 8. 施設の利用

### (1) 開放閲覧室(46席)

ホールから入るとすぐに開放閲覧室があり、ここは図書館の閉館後も利用できる。

### (2) 新聞閲覧コーナー

ソファーを設置してロビー風にしてあるので、気軽に利用できる。当日分から約1ヶ月保存してある。

### (3) AVコーナー

小型VTR等を設置し、ビデオ・LDが利用できる。また、このコーナーでは就職ガイダンス用のビデオも利用できる。

### (4) 情報検索室

WINE検索用端末機、外部データ・ベース検索用端末機、CD-ROMのネットワーク利用およびインターネット検索用のパソコン、マイクロリーダー・プリンター等が利用できる。

### (5) エントランスホール

カウンター脇のエントランスホールは、ソファーを配置してロビー風になっている。付

近くに学生向の雑誌および文庫本を配架してあるので、勉強の合間に気軽に利用できる。

(6) グループ閲覧室(10席/2室)

グループで学習および研究等を行うときに利用できる。利用するときは、カウンターに申し込むこと。

(7) コピーコーナー

カード式複写機をコピーコーナーと新刊学術雑誌コーナーに設置してある。利用は図書館所蔵資料のコピーに限る。

(8) 参考図書コーナー

辞書、事典、便覧、ハンドブック、地図等の参考図書が集められている。

(9) 開架閲覧室(200席)

和書が配架されている開架書架をはさんで、南側と北側の雰囲気の違う閲覧席がある。

(10) 教員・大学院生用開架図書エリア

①新刊学術雑誌コーナー、②ラウンジ・コピーコーナー、③検索コーナー、④閲覧個室、⑤洋書書庫、⑥バックナンバー書庫、⑦キャレル(閲覧席)等で構成されており、教員・大学院生等の研究者が利用し易いエリアになっている。

## 中央図書館およびキャンパス図書館の利用について

早稲田大学創立100周年記念事業の一環として計画され建設された中央図書館は、図書収蔵数約200万冊、座席数1,900席という、大学図書館としては日本有数の設備規模である。また、学内の各キャンパスには、高田早苗記念研究図書館、戸山図書館、理工学図書館があり、それぞれ特色ある資料を収集し、利用に供している。

所沢図書館は、キャンパス図書館の一つとして位置づけられ、学術情報検索システムで結ばれているので、所沢の端末機から上記各図書館の図書がオンラインで検索可能であり、資料の取り寄せもできる。また、中央図書館、各キャンパス図書館へ直接出向いて利用することもできる。利用の方法は各館の利用案内を参照のこと。

---

## **早稲田大学大学院人間科学研究科**

〒359-1192 埼玉県所沢市三ヶ島2-579-15

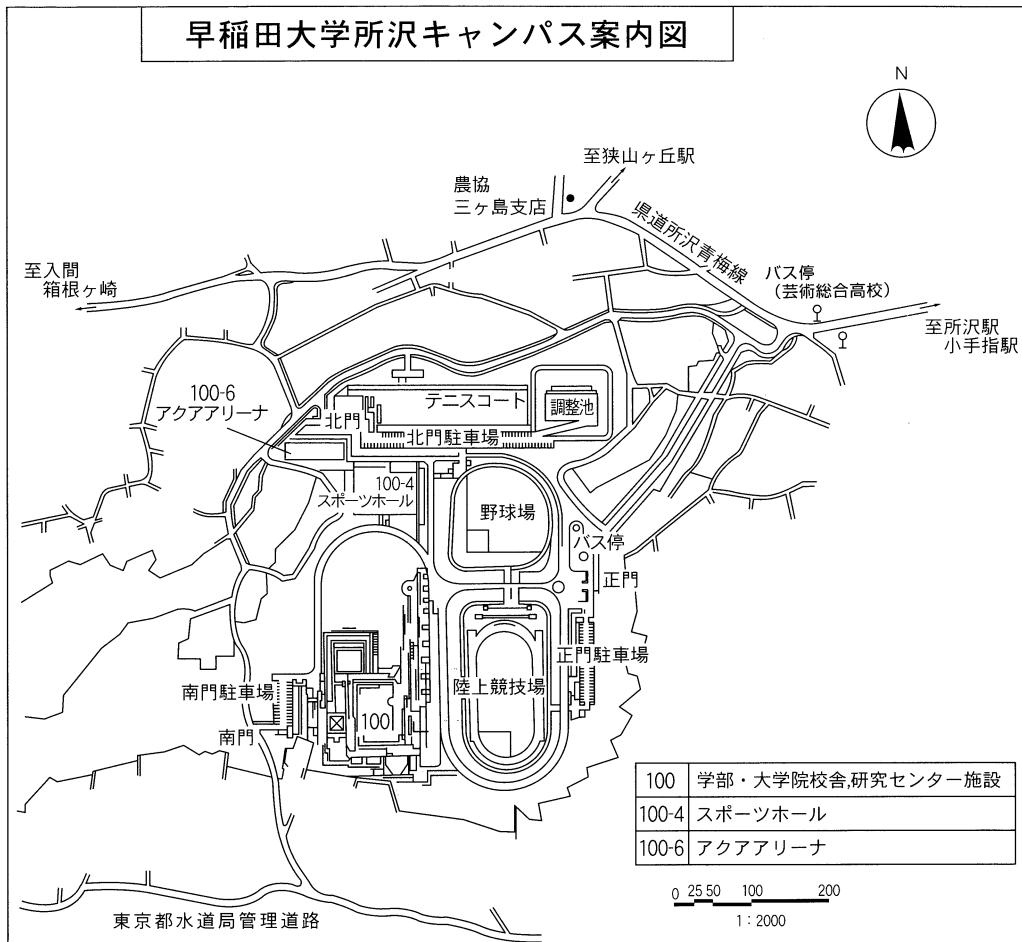
電話 042-947-6703(ダイヤルイン)

構内番号76-内線2133

FAX 042-948-4314

<http://www.human.waseda.ac.jp/jinken/jinkentop.html>

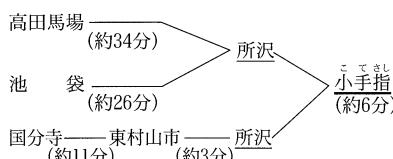
---



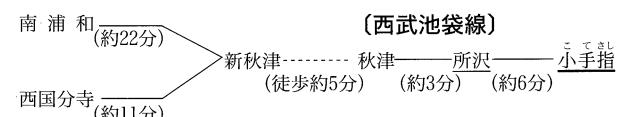
(〒359-1192 埼玉県所沢市三ヶ島 2-579-15) TEL042-947-6703 (ダイヤルイン)

### 〈交 通 案 内〉

#### (西武線)



#### (JR武蔵野線)



#### (西武池袋線)

(西武バス) (早稲田大学行)  
小手指行駅 ————— 早稲田大学  
(南口) (約20分)

(西武バス) (三ヶ島農協 宮寺 箱根ヶ崎行)  
所沢駅 ————— 芸術総合高校 (下車) ————— 箱根ヶ崎駅 (JR八高線)  
(西口) (約24分) (約30分)



# 早稻田大学大学院人間科学研究院 Graduate School of Human Sciences

人間科学研究所  
Graduate Institute of Human Sciences

四